

平成24年度

東吾妻町議会報告会結果

開催日

平成24年11月	4日(日)	あづま農村環境改善センター
平成24年11月	5日(月)	太田公民館
平成24年11月	7日(水)	中央公民館
平成24年11月	8日(木)	岩島公民館
平成24年11月	10日(土)	坂上公民館

東吾妻町議会

平成24年度東吾妻町議会報告会（東地区）会議録目次

（11月4日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○あいさつ	4
○議会報告	5
○質疑応答	15
○閉会の宣告	41

平成24年度東吾妻町議会報告会（東地区）

日 程

平成24年11月4日（日）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 あいさつ

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

東日本大震災復興対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数25名

出席議員（14名）

菅 谷 光 重

根 津 光 儀

山 田 信 行

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

橋 爪 英 夫

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 小 林 一 喜

◎開会の宣告

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは皆さん、おはようございます。

きょうは、この町の議会報告会ということで、東地区をきょうは一番最初に開会をさせていただくわけであります。私たちが試行を入れて今回は4回目ということになりますけれども、試行錯誤をして町民の皆さんに1人でも多く参加をいただきたいということで、一生懸命やっているわけでありますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

なお、きょうは横の連絡がちょっと悪くて、中学校の文化祭もありましたし、その辺のところの調整ができなかったことはおわび申し上げます。

ただいまから議会報告会を開催させていただくわけでありますけれども、報告会については議会運営委員会が中心に行いますので、委員長、橋爪英夫が総合司会ということで進行をさせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

皆さんのところにお配りの資料でありますけれども、まず確認をさせていただきますが、本日の報告の次第がまず1つ、それから資料1という――すみません、下のほうに1ページと打ってある五、六枚のつづりがありますけれども、これが報告会の資料ということになります。この資料に基づいて議会の進行、内容を説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

それでは、早速始めたいと思います。

2番のあいさつであります。菅谷議長からあいさつ申し上げます。

(発言する者あり)

○橋爪英夫議会運営委員長 ごめんなさい、初めてで大分緊張しまして、開会の言葉を、東地区は青柳議員にお願いいたします。

○青柳はるみ議員 皆様、おはようございます。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

きょうは、この冊子の8ページにあります基本条例にのっとりまして、議会の報告をするものです。皆様の貴重なご意見もいただければと思います。よろしく願いいたします。

(午前10時00分)

◎あいさつ

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、続きまして、2番のあいさつ。

菅谷議長、お願いします。

○菅谷光重議長 皆さん、おはようございます。

本日は、ご案内を申しあげました議会報告会をここご当地の東地区でこうしてこのように持ちましたところ、おかげさまをもちまして、予定どおりここに開催、開会の運びと相なりました。このことはひとえに区長さん、そして関係団体の皆様方、関係各位の大変なご尽力、ご労苦を賜ったものというふう存じます。ここに心からの感謝を申し上げます。

こうした中、皆さん方のお手元の資料や次第、これに基づき報告会を私たちは限られた時間ではございますが、有益に行っていきたいというふうに思っております。

こうした議会報告会を機に、皆さん方と相互の理解がますます図られればというふうに思っておるところでございます。ご多忙の中こうしてお越しをくださいました皆様各位に心からの感謝を申し上げまして、開会に当たっての言葉といたします。

ありがとうございます。

○橋爪英夫議会運営委員長 続きまして、東地区の区長会長様にごあいさつをいただきます。

お願いいたします。

○東地区区長会長 本日は何かとお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、議長さんを初め議員の皆様につきましては、日曜日を利用しての報告会ということで、大変ご苦勞さまでございます。

現在、東地区におきましては、中学校の統合の問題が一番関心の高いところかなというふうに思っております。まだ正式に議会に諮られておらないようでございますけれども、先般、東地区の幼・小・中のPTA会長の連名で陳情書が請願されまして、議会において採択されたというふうに伺っております。既にきょうの報告内容につきましては決まっておることと思っておりますけれども、ぜひこの辺も含めてお話をいただけたらありがたいなと思っております。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 ありがとうございます。

◎議会報告

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、報告会の次第に沿って、3の議会報告と入っていくわけでありませけれども、議会報告につきましては須崎副議長を座長として、これから進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一副議長 お世話になります。座長ということで、議会報告の進行のほうを努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

着座をさせていただきます。

最初に、全般的な報告ということで、議長よりお願いを申し上げます。

○菅谷光重議長 着座で失礼をさせていただきます。

報告します。

初めに、私のほうから、このお手元の資料に関する報告、説明をいたします。

それでは、1ページから申し上げます。

本町の議会には2つの常任委員会と議会運営委員会、そして4つの特別委員会を設置しております。これは議会においてさまざまな案件を能率的、専門的に審議をし、議会をさらに円滑、効果的に運営するために設けたものでございます。

なお、各委員会の所管事項、調査事項につきましては、1ページの活字に目を通していただければというふうに思っております。

1ページ、めくってみてください。2ページになります。

今年度の町の一般会計当初予算総括表でありまして、歳入歳出合計は前年伸び率マイナス5%の79億4,500万円となっております。

3ページに入ります。

ここは今年度の会計別予算額となっているものです。

1枚めくってください。

ここには町の地方債残高の推移がこのように記載をされております。

次は5ページに移ります。

このページは、平成23年度の町一般会計決算書でありまして、歳入合計前年比伸び率マイナス8.6%の87億7,972万3,378円となっております。歳出合計は同伸び率9.5%の83億1,475万7,390円であります。

さらに1枚めくってください。

ここには平成23年度のそれぞれの決算額で一般会計から各特別会計、各事業会計の決算額

がこの数字のように列挙されておるものであります。

そして、7ページには町の財政指標の推移が上げてあります。

8ページ、9、10、11ページについては議会基本条例です。

本日のこうした議会報告会につきましては、9ページの第3条7、議会報告会を年1回以上開催し、町民との相互理解を図るものとするとして定めているところであります。

なお、この条例につきましては、平成22年10月1日から施行しております。

以上で私からの報告説明を終わります。ありがとうございました。

○須崎幸一副議長 続きまして、常任委員会の総務建設常任委員長お願いをいたします。

○浦野政衛総務建設常任委員長 皆様、おはようございます。

ただいま副議長から紹介をいただきました総務建設常任委員会の委員長でお世話になっております浦野と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

ここへ来まして、収穫の秋、実りの秋、食欲の秋、また周りは色づいて紅葉狩りもかなり頻繁に行われるようなすばらしい季節を迎えた中で、地元の皆さんはこの議会報告会に出席をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

それでは、座らせて報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

この議会報告会は、昨年11月にも行われたわけではありますが、ちょうど約1年という中で、12月議会報告会の後、23年度の第4回の定例会を12月に開会をしております。この内容も常任委員会に付託された案件はすべて承認をし、本会議で可決をし、後ほど皆様のお宅のほうへ議会だよりや広報あがつまを通じてお知らせをしてあろうかと思っております。

また、年度が変わりまして平成24年度になりまして、第1回の定例会が招集をされまして、この中でも24年度の当初予算の審議が行われ、常任委員会に付託がされた案件はすべて常任委員会で審査をし、その旨を本会議で報告をし、承認をされ、可決をされ、後ほど皆様のお手元に議会だよりや広報あがつまを通じてお知らせがしてあろうかと思っております。

また、24年度の第2回定例会につきましては、開会されましたが、3月いっぱい職員の方が9名退職をし、かなりの4月1日からの人事異動がありまして、6月議会はほとんどが23年度の第1回当初で予算を組んだ予算の減額案に伴うような6月議会というふうな内容になりました。それは課長さんあたりが退職をして、新しい職員が課長に昇任をしたりというふうなことで、かなり入れかえがあったと。なおかつまた、24年度4月1日には新しい職員も10人採用をされております。そういった6月の議会の内容でありました。それも後ほど皆様のお手元に毎戸のお宅に議会だよりとか広報あがつまを通じてお知らせがしてあろうかと

思っております。

また、次になりまして、第3回の定例会、9月議会があったわけでありますが、これも当然9月議会は23年度の決算の議会にも当たるというふうなことで、特に決算議会というふうなことで、我々の中では言われているような状況であります。それも常任委員会に付託された案件はすべて慎重審査を行い、いいたろうというふうなことで前年度の決算については本会議でその旨を報告をし、決算認定というふうなことで認めていただいております。

また、執行部側から提案されましたこの9月議会の中に、特措法といって、国の環境省、それと内閣府と農林水産省、環境省というふうなこの3つの省と府がですね、有害鳥獣の関係につきまして、特措法の法律を定めました。これがことしの3月29日に国のほうで決まったことにつきまして、各全国的な市町村のほうに、この東吾妻町も有害鳥獣駆除隊という、駆除隊員が、会があるわけですが、なかなか猟友会も高齢化と、なかなか新しい後継者が入ってこないという観点から、この国が定めた法律に基づいて条例を制定し、有害鳥獣捕獲隊というものを立ち上げると、狩猟免許を申請するときに、4万円、5万円、その自己負担で免許の鑑札を受けるわけでありますが、これがその特措法の特例法に基づいて鑑札の料金が半額になるというふうな優遇措置が受けられると。そういうものを猟友会の役員会議を何回となくこの24年度に開きまして、早く町のほうにそういうものをつくってくれないかという要望を出しておいた結果、9月議会に執行部側から、条例をつくり、またその有害鳥獣捕獲隊というものを立ち上げるといふ、条例の案件で出てまいりました。それを9月議会で審議をし、全会一致で本会議で可決をし決定をいたしました。

これはなぜかという、この24年度も有害鳥獣、ことしの4月1日から11月現在でイノシシが210頭以上捕獲されております。また、クマも全国的にことしは出没が多い、また人がクマにやられたというので、被害がニュースで流れますが、この町でクマが13頭、駆除で捕獲されております。そのほかにニホンジカが30頭近く、ハクビシン、タヌキも40頭以上でしたかね、捕獲されているような状況であります。

そういった中で、ぜひ町民の方にも、この町で定めた条例に基づいて、猟友会にそういう有害鳥獣の捕獲をお願いするのも、猟友会の人もみんなめいめい仕事を持って駆除隊だとか、今回の有害鳥獣捕獲隊と、それに入っていますので、当然町内の人からこういうところにいるんなものが出て、イノシシが出て農作物を荒らして困るとか、被害状況が出て、上がってくるわけです。そうすると各地区の猟友会の人たちが行って、わなをかけた、おりをかけたという設置をしているわけでありますが、やはり今は町の会員も91名おるわけでありま

すが、今回のその特措法に基づいた有害鳥獣捕獲隊を立ち上げたこの枠組みというのを町で120人というふうに設定をいたしました。それは、町の町民の方が1人でも多くそういうものに参加をしてもらって、有害鳥獣の捕獲に取り組んでもらいたいというふうな観点からお願いした数字の、捕獲隊員の全員の数値を定めたものであります。

捕獲隊のほうは以上でとどめたいと思いますが、それとまた、この町で町内に防犯灯というものがあるわけでありましたが、防犯灯が全部で、町で管理する分と各行政区で管理するものと分かれて、今、二通りの形式であると思うんでありますが、これがこの24年度の予算化の中で、今の防犯灯の蛍光灯をLEDにかえて、LEDにかえると電気料が安くなるといった中で、まず年間1,300基ぐらいをLED化にかえて、5年をめど、全部で1,500基ぐらいあるんだそうであります。5年ぐらいかかると全部その防犯灯がLEDにかえられると。それは、行政区で管理しているものも含まれておりますので、行政区のものについては行政側の総務のほうからそういうものをご相談申し上げ、理解が得られれば町の方でそれをLED化にかえて、最終的にはすべてのものを町で維持管理をし、行政区の区長が今、半年間補助金で電気料を部落からいただいているわけでありましたが、町側から。そういうものをなくして、そのLEDにかえた電気料が半額になるんで、それはサービスの一環として町で維持管理ができるのではないかというふうなことで常任委員会にも報告があつて、それは認めているところであります。

重立った事業はそのようなことでありますが、また、祖母島・箱島間の高規格道路と言われている祖母島・箱島バイパスも5月に着工式があつて、既に工事が始まっている状況であります。これも中之条土木事務所のほうに確認をとったところが、今のバイオマス発電のある沼尾川を渡る橋脚が早ければこの24年度中に発注になろうかというふうな状況であります。

以上であります。簡単ではありますが、説明にかえさせていただきます。また、後ほど質問を受ける状況ではありますが、一応わかる範囲ではお答えしたいと思います。よろしくお願いたします。

○須崎幸一副議長 ありがとうございます。

最初に申し上げなかったんですが、一通り各常任委員長からお話をいただいた後、質疑応答ということにさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、文教厚生常任委員会から、青柳委員長より報告をお願いいたします。

○青柳はるみ文教厚生常任委員長 こんにちは、お世話になります。

文教から報告いたします。

初めに中学校統合について、平成22年4月、中澤町長となり、同年12月3日、庁内中学校の適正規模、適正配置の基本的考え方について諮問を町長より受けて、審議会が開かれました。平成23年3月10日に答申が町長に提出されました。答申は、中学統合は必要、1学年2クラス以上が望ましい。平成23年9月議会全員協議会にて、中澤町長が、少子化のため5校を1校とする、統合校は原町とする発表が新聞に掲載されました。

委員会では、地域理解と協力のため、全町内で統合説明会開催を要請しました。特に東地区の理解が進んでいないので、通学問題説明会の前に、統合についての説明会をと要請しましたが、1月過ぎても動きがないので、正副委員長と東地元議員2名、計4名で、2月、3月、4月と3カ月にわたり、統合説明会の開催を町長に求めました。

次に、通学についてですが、学校通学問題審議会へ平成23年10月14日、町長が通学方法について諮問しました。審議会の答申は、スクールバスを基本とするものです。通学時間は1時間以内。平成23年11月29日から次の年の1月11日まで、また5月9日から5月17日に通学に関する地区別懇談会が各地区順次開催されました。スクールバスは朝夕2便ずつ、9路線13台ぐらい必要だ。先週の11月2日の委員会で、スクールバス運行委託に伴う業者選定の1次審査が10月22日に行われ、2次審査が12月初めに行われる報告を教育委員会から受けました。当委員会では、安全・安心に児童・生徒が通学できるようさまざまな角度からチェックしていくこととしました。

統合準備委員会が平成24年5月29日に設置され、PTAと各学校関係者で29名の委員会で構成され、3部会、総務部会、地域関連部会、学校運営部会、この中で校名、校歌、校章、制服、体育着、PTA会則、通学の検討、また学校運営などを話し合われています。現在、校名が選定されたということです。

第3回9月定例議会に東地区幼・小・中PTAより陳情書が出されました。統合時期の再検討と住民とのさらなる対話が提出され、採択の結果、可決となりました。これを受け、町部局は10月26日から東地区5カ所で統合に関する説明会が開催されています。今後、太田地区、坂上、原町、岩島の順で11月14日から20日にかけて、統合説明会が町部局で行われます。

次に、給食調理場建設ですが、当委員会が7月27日に開かれ、給食センターの建設計画の報告を受けて、旧岩島第一小学校跡地を活用して建設するというので、委員会では、教育委員会で検討したというほか2カ所とともに現地調査をしました。現在、給食センターはプロポーザルが終わり、詳細設計に入っています。

原町中学校校舎改修工事ですが、統合するに当たり教室が足りなくなる、また理科室が2つ必要などで、総改築が必要になり、8月にプロポーザルの結果が決まり、現在設計に入っているという報告を受けました。11月には設計が提出され、伴って工事費用、工事予算が出るという報告を受けました。

以上が教育施設についての報告です。

また、当委員会の所管の中で、学童保育所、学童保育所は新しく原町大宮神社境内で民間の学童クラブが5月より発足しています。また、幼稚園、保育園についてですが、原町保育園施設が老朽化し、また、大戸保育園、岩島保育園とも昭和34年の建築で、建てかえが必要となっています。幼稚園、保育園の形をどうするか、幼保一体化なのか、この町に合うものを検討を始めました。当委員会では、幼保一体化についての視察を10月25、26日、常陸太田市、大子町を視察してまいりました。

次に、所管の中に国民健康保険がありますが、きょうの小冊子の16ページにあるような理由で、医療費は最小限の値上げをとということで審議会で答申が出されました。

次に、特別養護老人ホームいわびつ荘ですが、やはり16ページにあるように指定管理ということで、指定管理者制度へ向けたスケジュールが9月議会に発表されました。社会福祉協議会については17ページにあるとおりです。

以上、報告を終わりました、またご意見いただきたいと思います。

○須崎幸一副議長 ありがとうございます。

続きまして、議会運営委員会、橋爪委員長、お願いいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

資料の一番最初のところにありますけれども、ちょうど真ん中から下のところに議会運営委員会ということで4行ぐらい書いてございます。議会運営が円滑に行われるように、委員会としてやっているわけでありまして。その中で、会期に関する事、議長の諮問に関する事、その他、議会運営上必要とする事項ということで、主なものは以上でございます。

議会運営委員会、大変簡単でございますけれども、そんな内容のことをやっているということだけ報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○須崎幸一副議長 続きまして、特別委員会の報告とさせていただきます。

八ッ場ダム対策特別委員会、水出委員長、お願いいたします。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員長 お世話になります。八ッ場ダム対策特別委員会の水出でございます。

当東地区におきましては、ダム対策協議会というようなものは合併前になかったのかなど。合併してからも、そういう協議会はなかったと思うのですが、東吾妻町としては、町のダム対策協議会がありまして、また各地区に、岩島地区には岩島のダム対策協議会、坂上にもあります。また、岩島につきましては、三西、松谷、岩下というようなことで協議会があるわけなんですけれども。坂上の大柏木地区と岩島、松谷、岩下地区がダム直下というようなことで大変影響があると。そういうふうなことからダム対策協議会ができました。原町、太田にも昔はあったわけなんですけれども、原町は今現在ございません。また太田についても、ことし解散というような形になっております。

皆様の情報のもとというのと、議会広報または新聞報道、新聞報道が一番多いのかもしれないですけども、大変、平成21年に前原国交大臣が中止、民主党のマニフェストにのっとり中止というふうなことからきまして、現在国交大臣が5人かわっております、5人目です。前回の前田国交大臣が継続という判断を昨年12月22日、長野原町へ来まして発表しました。ところが、また継続というふうな話にはなっているんですが、整備計画、基本高水の検証というようなことで、いまだ、予算はついています、今回の執行はされていません。生活再建、そういうふうなことについては計画どおり進んでいるんですが、本体はまだ手つかずというふうなことになっています。

そういうふうなことで、坂上地区にある盛土造成地ですかね、そこに本体から出る残土というものが運べない、また、そこにできているトンネルも今のところ開通はしていますが、使われてないと。坂上地区においては、造成地はできているわけなんですけれども、できているだけで、大雨等の災害があると非常に危険というんですかね、土砂の流出があるような現状にもなっています。

草津、長野原、嬭恋方面へ出かけた方はわかると思いますが、松谷から長野原にかけて、大変道路等が新しくなったというかわりまして、準高速みたいな形での道路ができていると思います。そういう生活再建の部分というのは計画どおりかなりのスピードで進んでいます。家屋移転等いろいろ地元ではあったわけですが、三西で家屋の移転が5軒ですかね。松谷で40軒ほどになると思いますが、そういうふうなことは一応済みまして現在に至っていません。

ただ、今の政局、非常に流動的というのか、混迷しているというのか、なかなか先が見えないような状況の中で八ッ場ダムのはっきりした方向性が出てこない。マニフェストで中止というふうなことを掲げた政党が政権を握ったわけですから、なかなか進まないのかなど

は思うんですが、ここへ来て、外堀といいますか、いろいろな検証が結果が出てきたと。これからそれに向かって協議がされていくというふうなことだと思います。年度内には本体着工の決定が下されるのかどうか、ちょっとわからないところだと思うんですが、町のダム対策特別委員会としては、ダムにかかわるいろいろな諸問題について検討というようなことで。

現在、一番最近の話ですと、下流に下流地域振興計画というものができまして、その委員会もできております。そういう中で道の駅構想というものが出てきています。下流都県の基金でつくるわけなんです、委員会ではやはり箱物をつくるだけでなく、運営、形態をどうしていくか、それが一番大事になるんじゃないかなというようなことで、委員会ではいろんな意見が出ています。道の駅というのは全国的にあるわけなんです、なかなか経営が最近大変になってきている。運営がどういうふうになるのか、これが一番問題なのかなと。そのようなことで最近の特別委員会は、今、道の駅というようなことで検討がされているところです。

以上です。

○須崎幸一副議長 続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長より報告をお願いいたします。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 皆さん、ご苦労さまです。

では、引き続いて行財政改革推進特別委員会はどのような調査研究しているのかということとを少し話させていただきます。

昨年の議会報告会でも申し上げましたけれども、当委員会はこの町の、東吾妻町の財政の健全化に向け、町当局と協力して実質公債費比率や将来負担比率の改善を目指しております。調査付託事項としましては、集中改革プランに関するものと町営施設運営に関することとであります。その問題に特化して、当委員会では討議しているところであります。

昨年の議会報告以降の大きな流れや重立ったものを幾つかお伝えしたいと思います。

まずは、23年12月には事務事業評価委員会の報告がありました。結果は、25件の事業評価を行い、現状維持17件、拡充4件、これに関しましては、太陽光システムや有害鳥獣、合併浄化槽、地域振興事業補助金等が入っております。見直しが4つあります。この中の休止、廃止が1つずつありまして、それは雑穀等振興事業や町道岩下・川中線改良事業などが休止、廃止となっております。

続きまして、庁舎建設でありますけれども、詳細の検討結果が12月に示されました。24年には検討委員会を立ち上げ、基本構想、基本計画、用地交渉に入るとなっていました、

つい先ごろ行われました9月議会の中での当委員会での報告では、地主との交渉で暗礁に乗り上げていて、進行が今とまっているというような報告がありました。

機構に関してですが、この見直しに関して、特に職員の定員適正化計画を早急に作成すべきとの委員の意見に従い、6月議会中の当委員会に示されました。詳しい内容は割愛させていただきますが、職員数の推移は、平成18年4月では250人いたわけですけれども、それから計画として、削減数で20人削減するという目標を持っていましたが、22年4月には220人と計画を上回る12.0%、30人の削減となっております。ちなみにことし、24年4月には222人、23年4月は224人、これを基準としまして、5年後の平成28年4月には218人、2.7%、6人減とする目標が示されました。

職員適正化計画に関しては、人材育成や適材適所の配置等の指摘を踏まえて、新たな人材育成基本計画の策定を目指すことが示され、9月議会中に案が出されました。特にその中の人事評価制度は、一度導入を目指しましたが、挫折した経過もありますので、今回は慎重に進め、構築を目指していくこととの説明がありましたので、私ども委員会としてはしっかりと見守っていきたいと思っております。

次に、施設部会で検討されていた給食センターに関しても、検討結果が示されましたが、私どもの調査研究の結果、選定過程が不透明なことや拙速過ぎること、あと、説明不足、強引な進め方等で、当委員会としては建設場所の再検討を決議し、この旨をしっかりと町当局に要請いたしました。

続きまして、総合施設、これも町当局としては進めていきたいということなんですけれども、温泉センターを中心に中央公民館や保健センターの機能を持たせていく、この設置に関しても、今後の課題としてありますが、具体的な進め方はまだ進んでおりません。

いわびつ荘の指定管理者制度も、文教のほうで報告がありましたように、26年4月を目標に進めるとのことです。これらは当委員会でも委員がずっと指摘してきた問題です。少し動きが出てきたのかなと、そういう感じがあります。

当特別委員会の担当課は企画課と総務課ですが、企画課長が4月に異動、総務課長も10月いっぱい退職と、当局の中心の課がなかなか腰が定まらないような状況ですので、当委員会としても、町当局と今後も連携しながら財政の健全化を早期に具体化し、改善するために今後も調査研究を行っていくというところです。

以上です。

○須崎幸一副議長 どうもありがとうございました。

続きまして、議会広報対策特別委員会、それから東日本大震災復興対策特別委員会につきましては、私が委員長ということでございますので、この2つを続けて報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。座ったままでお願いたします。

最初に、議会広報対策特別委員会のほうでございますけれども、資料の23ページのほうに掲載をしてありますので、ちょっと見ていただきたいんですが、当委員会は議員14名のうちの7人の委員で構成をされております。定例会ごとに年間で4回ほど議会広報紙発行をしております。その編集作業ということでやっております。

委員会では、この編集のスキルアップを図るために、年2回程度、広報研修会等にも参加をしているところでございます。

以上が議会広報対策特別委員会の報告でございます。

続きまして、東日本大震災復興対策特別委員会についてご報告申し上げます。

当委員会は、ことしの4月5日の臨時会にて設置をされました。委員としては、議長を除く13名が所属しております。調査研究としては、大きく分けて2つに分けられますが、1つは、東日本大震災に伴うがれき処理問題に関する諸問題について。もう1点は、東電福島第一原発の事故に伴います放射性物質に関する対策についてでございます。

資料22ページをお開きください。

具体的にはここに記載してあります内容につきまして取り組んでいるところでございますが、現在の委員会では、特に放射性物質に対する対策について議題の中心として、調査研究をしているところでございます。この取り組みの調査結果について、少し説明を加えさせていただきます。

震災がれきにつきましては、吾妻東部衛生施設組合が事業主体となりまして、岩手県宮古市の震災がれきの受け入れをことしの6月8日より1年間、1日5トン、年間で1,130トンの予定で現在事業を実施しているところでございます。これは焼却した後に、最終処分場があります中之条の横尾地内にあるんですが、そこに処分をしているということでございます。また、これに伴いまして、町では空間放射線量の測定を原町地区と岩井地区の30カ所を選定して測定を定期的実施をしております。2週間に1回程度でございますが、測定をしております。

それから、放射性物質の対策についてでございますが、町の町民課では、これとは別に東吾妻町放射線測定ということで、町内全域で50カ所、これにつきましては毎月観測をしておりますのでございます。

それから、国の法律であります特別特措法に基づきまして除染実施計画が5月16日付で環境省より認可をされまして、それに基づき、現在町のほうでは調査及び除染を行っているところでございます。また、管内教育施設の空間放射線量につきましても測定をし、マイクロホットスポットについての除染を町では実施しているところでございます。

そのほかにも、下水道関係で農業集落排水汚泥が基準値を超えておりますので、これにつきましても、処理場内に一時保管をしているということでございます。また、町民の皆さんから依頼された食品検査につきましても、産業課のほうで担当して実施をしているところでございます。

また、最後になりますが、除染に関する予算についてではございますが、当初予算で約5,500万円ほど計上されています。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

◎質疑応答

○須崎幸一副議長 それでは、ここで議会側からの報告をさせていただきました。次第の4番目、質疑応答ということに進めさせていただきます。

今回はテーマをある程度絞った形で、それぞれの常任委員会、総務建設常任委員会と文教厚生常任委員会のほうでテーマを決めさせていただいた中で、それを中心に報告をさせていただきましたので、町民の皆さんにおかれましても、その辺を中心としまして質問等していただければ審議が煮詰まってくるのかなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、質疑応答のほうに移らせていただきます。よろしく願いいたします。

どうぞ。

○住民参加者 東小学校PTA会長ですが、よろしく願いいたします。

まずは、先日の9月定例会におきまして、我々東地区が提出をさせていただきました中学校の統合の開校時期に関する陳情、これを議員の皆様へ採択をいただいた。これは本当にですね、我々東地区にとりまして非常にありがたかったことだと思います。本当に涙の出るような思いで、我々の思いが議員の皆様へ伝わったと、そういったことから、非常にうれしく思っております。本当にありがとうございます。この場をおかりしまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それに関連してなんですけれども、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

統合関係ですので、文教委員長さんにお答えということになるかと思いますが、まず1点が、中学校の統合といいますのは、町は今、方針を決めたとおっしゃっていますけれども、最終的には議会の皆様の議決、決議が必要だと、我々はそういったことで理解しているんですけれども、実はちょっと前に県の教育委員会のほうにお話を聞いたことがあるんですが、統合というのは、学校の統合といいますのは、保護者ですとか地域の住民ですとか、こういった方々と議論を重ねた上で、そういった中で理解を得ながら進めていく。そして、最終的には今言いましたように議会の議決を経て決める、そういったことで初めて正式な決定がなされる。そして、その後数年かけていろいろなそういった細かいことを詰める、準備を進める、そういったことが一般的なようですよというようなお話を聞いたことがあるんですけれども、この町では、その正式な決定というのがいまだなされていないと思うんですね。その上で町側は、教育委員会側はどんどん準備を進めている。これが事実だと思うんですけれども、そういった中で、なぜ議会は、こういった町、教育委員会のこういった進め方というのを認めていらっしゃるのか。そこを1点、まずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○青柳はるみ議員 ありがとうございます。

文教委員会ですが、ただいまも申しましたように、たびたび皆さんへの説明を果たすようにということは言ったということで、今報告をしましたが、議会としては、町のほうから正式に設置管理条例が出た時点で判断いたします。

○住民参加者 それで、そうすれば正式決定としてはもちろん議案が出てからということですね。

今ちょっとお話があったんですけれども、議会の議決がないのに、先ほども申し上げましたけれども、現在町や教育委員会は本当にどんどん、そういった意味では準備を進めているんですね。はたから見て、我々から見て、それは議会そのものが町側、教育委員会から無視をされているというか、何かこう議会を軽視しているような、そのようにとれてしまうんですけれども、ちょっと言い方は悪いかもかもしれませんが、それともですね、町民には、我々には示されていないんですけれども、そういった中で細かい計画ですとかそのほかの具体的なことが実際は議会のほうに説明があって、26年4月という統合を認めている、そんなことは決してないということでしょうか。

○青柳はるみ議員 26年4月を認めているわけではありません。議会に対してこのようなスケ

ジュール、26年ということで執行部でしているスケジュールを示したり、また、今校舎の増築について、このような予定図面です。でも、これは決定ではないので、これから詳細設計が出てきますので、そこでこちらが判断しますので。私たちには示されております。皆さんの毎晩の地域別の懇談会で、私たちも詳しい資料をしっかりと示してほしいという思いはいっぱいありますし、また伝えてありますが、それは執行部の考えであるような形になっております。

○住民参加者 そうすれば、今のお話ですと、実質的には、議会としては別に今の町のやり方というのを認めているわけではないということでもよろしいですか。そうだとすれば、今、手続的に、そういう意味では間違ったやり方を町、教育委員会は進めているように思うんですけども、議会がそういった意味では意思決定をしていないのに、町が実際は進めている。そういった中で矛盾というか、何ていうんでしょう、そういったことはお感じにならないんでしょうか。

○青柳はるみ議員 いろんな進捗状況、例えば今の給食センター、また校庭の駐車場に関してとか、その報告があるたびに委員会を持ちまして、たびたび委員会を持ちまして、そこをチェック、監視して、またいろんな意見交換をしております。

○住民参加者 まだまだちょっと聞きたいことがあるんですけども、ちょっと私だけじゃあれなので、また。

○須崎幸一副議長 ほかにございますか。

どうぞ。

○住民参加者 東幼稚園の保護者です。

中学校統合のことについて質問があるんですけども、26年4月1日統合に向けて、校舎の改築、増築を行っておりますけれども、その教室が何年必要ですかね。この生徒数の推移を見ますと、どんどん減っていくのに、何年間のためにその教室にお金をかけて建てて、その教室がいつになると必要なくなるというのはわかっていることなんじゃないでしょうか。

○青柳はるみ議員 我々の立場で答えられないことがあります、報告の中で、普通教室が12、現在9あるんですね。できれば少人数指導教室を含めて、今9ですが、12の教室が必要ということ。特別支援室が2つ、現在は1つですね。障害等の異なる生徒に対応するために2つ必要だと。また理科室が今1つですが、2つ必要だ。またあわせて、保健室、理科室兼用のガスのもと栓を別々にやったり、パソコン教室、現在の普通教室が狭いということ。またトイレとか、そのために必要だ。また職員室が今正職員が何人でしょうか、ちょっとわ

からないんですが、これからは12学級の場合、教員定数が22人です。その場合教員が18、管理栄養士、養護教諭ほか合わせて4人、そのような職員の更衣室、また収納のところが足りないということで、増築が必要だとは聞いております。

○住民参加者 いや、なので、そのふやした教室がいつまで必要で、いつになると余るといのはわかっていることなんじゃないんですか。

○青柳はるみ議員 詳しくはまだ聞いておりませんので、今答えられないんですが、ほかの委員さん、どうでしょうか。

○佐藤聡一議員 きょう資料を持ち合わせていないんですけれども、去年6月だったか、9月かな、クラス数の経年の数を一応示していただきました。その中で私も質問したんですが、今クラスが多いけれども、先へいけば要らないんじゃないかという中で、要はその辺も見越して検討しているんですかという中で出てきた資料が平成33年かな、4クラスが1つ、今の児童数でいくと10クラスになって、どうしても一応、9クラス減るんだけれども、また10クラスが出てしまうんで、やはりその10年間、平成33年だから10年後ぐらいまでは一応教室が足りないという説明は受けています。その後は一応3クラス、2クラスになっていくんだと思うんですけれども、この生徒数の数だけだとわからない部分があるので、教育委員会の説明がちょっと足りない部分は非常に感じるんですけれども。一応それが私の認識の中にある今のお答えです。

○住民参加者 ということは、10年後まではその増やした教室が必要ということであって、それから先はもう必要がなくなってくるわけですよ。その教室を今度は部室ですとかいろんなことに使うというふうにありましたけれども、そこまでして増改築をいま急ぎ、26年4月1日にする必要があるようには私たちには思えません。

○須崎幸一副議長 意見としてということでもいいですかね。ありがとうございます。

ほかにございますか。

どうぞ、区長さん。

○住民参加者 すみません、座ったままで。

ちょっと冒頭のあいさつでも触れさせてもらいましたけれども、岡崎地区、1日に説明会がありまして、その中でも、ちょっと失礼な話もさせていただいたんですけれども、今お聞きしていますと、議会にはかかっていないけれども、各委員会ではそれぞれの議員さん、それぞれという失礼ですけれども、議員さんの中で、暗黙の中でいろいろ協議されているというふうには理解してよろしいのでしょうか。暗黙と言うと、これも語弊があるかもしれませんが

けれども。それでお聞きしたいのは、やっぱり先ほど陳情採択されたということでございますけれども、やはり議員さんの中でも半々、賛成、反対分かれていると思うんです。そういう中で、私が1日にも話したんですが、陳情書の採択をしたというのは非常に重い判断になると思うんです。今そういう委員会の中、青柳さんに失礼ですけども、そういった委員会の中で暗黙でやられている内容をこの場で話されても、何かまた語弊が出てくるんじゃないかというふうに思います。

それでこれ、いろいろ変な話になってしまいますけれども、もう少し町側に、この間もお願いしたんですが、時系列的に資料提供をいただいて、それに進んでいる説明文をつけていただいて説明会を開いていただかないと、当初の説明会から全く変わっていないんですね。住民を理解、説得するような説明は全くされていません。そういうところで、また次回説明会を開くんですかという質問もありました。ですから、そういう中でもう少しストーリーを立ててお話をいただきたいと思うんですけども。よろしくお願いします。

○須崎幸一副議長 今のお話は、議会から町側の執行部に対してきちんとした説明資料を用意して、丁寧なわかりやすい、統合に向けてやるんでしたら説明をして、理解を求める、合意形成を得るような努力をぜひ議会を通じてお願いしたいということで受けとめたのでよろしいでしょうか。

○住民参加者 議会としてぜひ申し入れをして、その辺をすり合わせていただきたいと思います。

○須崎幸一副議長 じゃ、区長さんから申し入れということで、今承りましたので、責任を持って、議長なりを通じて、本日の議会報告会でこういったことがありましたということでお伝えをいたしますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

○住民参加者 統合に関する陳情が採択されたということで、僅差だったということは聞いているんですが、陳情の内容が、設置場所ですとか統合時期について再検討してほしいという内容の陳情であったと思うんですけども、陳情が採択されたということは、採択された議員さん、賛成された議員さんは、要するに陳情の内容のとおり再検討したほうがいいという判断で賛成していただいたと思うんですが、賛成されなかった議員さんは26年4月の統合で、その方針に、町長の方針に賛成という、そういう解釈でよろしいですか。

○須崎幸一副議長 それは、そうすると今ここで陳情に反対された議員が6人いるんですけども、その議員さんが多分それぞれ個々の考え方を持っていてあなたが聞きたいなというこ

との中で答えられるかどうかちょっとわかりませんが、それぞれお聞きしたいということなんですかね。26年4月、陳情に反対された方、議員さんはそれに対して賛成なんですってというふうな確認をしたいということですか。どういうことでしょうか。

○住民参加者 確認というか、具体的にこういう理由があって26年4月に賛成ですということをもちろんお一人ずつ聞けるとありがたいんですが、こういう場なので、なかなか時間もとれないでしょうし、個人的に出されている、新聞によく入っていますよね。そういったもので、どなたが賛成されてどなたが反対されたかという名前がしっかり載っていましたので、その辺はわかるんですが、今後12月の議会のときに学校設置条例の変更の議案が出されたときに、この前の陳情も僅差ということでしたから、その後の、要するに議会でその陳情を採択されたということは、議会では再検討していただけるという、そういうことですよ。その陳情に反対された方も、賛成された方も含めて、議会の中で、その統合時期とか場所とかそういったもろもろのことに、陳情の内容に関して、全員の方で再検討していただけるということがいいんですか。

○須崎幸一副議長 議会の陳情採択しましたんで、反対の人もいましたけれども、賛成の人のほうが過半数だったということで、この陳情については議会ではそれは当然ですよ。もう決定されたことですから、その実現に向けて執行部のほうに申し入れをきちんと現在しております。ただ、執行部もそれを受けとめてやるかどうかというふうな形については、どうも上毛新聞、10月になってからでしたかね。陳情を承ったように何かコメントがあったようですけれども。それだとどうも皆さんの、議会も認めたのにもかかわらず、執行部側はこのまま26年4月に向けて準備を進めていきたいというふうなコメントが何か、町長、町執行部のほうからあったような気がしますけれども。議会とすれば、陳情を採択していますので、それに向けて皆さん全員がお話を執行部側に訴えていくとか、努力をしていくということで、申し入れはしてありますので。それ以上のことはちょっと、執行部も執行権限がございまして、難しいかなと思うんです。

ただし、最終的な議決につきましては、設置管理条例が12月に上程される予定ですね、これはあくまでも。上程しますと言っていないし、まだわかりませんから。ただそういうふうな情報はありますので、そのときに議会としてそれをどのような形にするかということが出ておりますけれども、非常に陳情を採択したということは重みがあるような気が私にはします。

そういうことでよろしいですかね。

○住民参加者 陳情採択されましたので、十分にご検討いただいて、この前の箱島地区の説明会だと、教育長のほうから、12月の定例会にその学校設置条例の変更を出す予定という話はその場で明言していただきましたので、多分間違いなく12月にされると思うんですが、その場合に、箱島地区の説明会の場合に、議員の方が何人かいらっしゃってくださったみたいなんですけど、一応その上毛新聞のほうでも、住民の理解を得られるように親切な説明をするということで。陳情が採択されたという記事が載った何日か後に、町長が26年4月に、やっぱり統合を目標として進めていくという方針が大きくまた記事に載っていましたけれども、そのときに地区ごとの説明会を開いて、丁寧な説明をして住民の理解をいただきたいという、そういう記事が載っていたんですが、これはちょっと質問じゃなくて意見としてなんですけれども、この前の説明会のときに出された資料なんですけれども、表と裏に23年3月10日の答申書の内容がちょっと載っているんですが、あともう1枚は、この生徒数の推移表と人数が載っている紙だけなんです。丁寧な説明をすると言ったにもかかわらず、これだけの資料しか出さない、資料を出さない理由も説明しない。そういった町長とか教育長の態度をそのときに何人かの議員さんが見ていてくれたと思うので、そういう何ていうんですかね。本当に町長と教育長の、記事に書いてあったことと全く逆な態度というか、逆に住民の感情を逆なでするような説明であり、全くこんな紙切れ2枚で納得すると思えないので、そういった説明会の内容のほうも、来ていただいた議員さんによく考慮していただいて、12月の定例会にもし学校設置条例の変更が出された際には、それまでにもう一度よく検討をいただいて、地域の方々の意見が反映されるように、議員の方には、議員さんですから、頑張っていただきたいと思っているんですけれども。よろしく願いいたします。

○須崎幸一副議長 今のは、最後は意見、要望でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○須崎幸一副議長 それと補足なんですけれども、今の質問の中で。賛成した方の議員の考え方、それからまた反対した議員の考え方という部分は多分知りたい部分があるかと思いますが、私が、議会広報推進特別委員会の委員長なんですけど、広報の話をしたのですが、議会だよりが明日、11月5日ですか、文書配布で9月の定例会のそのときの陳情のときに議員の人が賛成討論した人と反対討論した人がいまして、それが記事として載っておりますので、1人の議員の意見なんですけれども、それぞれ賛成、反対の。両方載っていますので、こういった形で、賛成した議員はこういった意見で賛成、また反対した議員はこういったことで反対したんだというのをご理解いただければと思います。

今、私、原稿を実は持っているんですけども、これをお見せするわけにはちょっといきませんので、申しわけないんですが、あす以降、区長を通じて配布物、議会だよりが出ますので、そのときにですね、楽しみにお読みいただければと思います。

それから、何人か地元の議員で今言った説明会について参加をさせていただいて、私も4回、あと五町田地区が来週ですか、残していますが、説明会すべて聞いております。皆さんのご意見等もすべて承っておりますので、そういったことも地元の議員として、私とほかの3人の議員もそうですが、それぞれにこの今言われたことにつきましては理解をしているというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

そのほか何かございましたらお願いいたします。

(「委員長、発言していいですか」と呼ぶ者あり)

○須崎幸一副議長 どうぞ。

○山田信行議員 橋爪委員長がちょっと所用で出かけました。私、副委員長の山田ですけども、今の質問の中で、採決されたと。いろんな議員さんがいて、7名の方が真摯に受けとめて、きちっと審議していこうという結果が出たわけですが、ここにあるように、各所管がありますけれども、議会運営委員会というところを見ていただきますと、議会の運営が円滑に行われるようにということが書いてありますけれども、議会運営委員会としては、先日、議長と委員長と副委員長で、執行部にその旨きちっとですね、今どうなっているか、真摯に受けとめてほしいということをお願いに行きました。そういう結果もあります。ただただその12月を待っているということではなくて、文教の方もそれぞれやっておられると思いますが、議運としてもそういう動きをさせていただきました。ご報告ですけども。

○須崎幸一副議長 総務建設常任委員長も、今、補足ということで意見を述べていただきます。どうぞ。

○浦野政衛議員 それでは、私の所管ではないんでありますが、私も議運の副委員長と同じで議会運営委員会の委員として携わっております。そういった中で、9月の定例会以降、陳情書が賛成多数で採択になった結果、何回となく議会運営委員会、きょうの議会報告会のテーマを踏まえた中で、その統合問題が一応先送りか検討、見直してくれというふうなものが賛成多数で採択したことについて重く受けとめて、議会運営委員会の議題として出させております。

そういった中で、私の意見としては、今回のPTAから出された陳情書が採択になったほかにも、今までに合併する前の東村時代や吾妻町時代から、いろんな町内から、また町外か

ら出された陳情や請願、お願い事が採択になった議案というのはいっぱいあります。それが執行部側にとってみると、予算化のお金のめどが立たなくて事業化にならないのはいっぱいあります。こういった問題を全然棚上げしたまま、その所管の委員会は何もしないというのはおかしいではないかという意見を出させていただきました。そういった中で、やはりこれはその常任委員会に付託された案件が結果を出していたということは、我々はそれを調査研究をし、いつごろできるかというふうなものを執行部につけ合う責務があるんじゃないかというふうに思って、そういう意見を出させてもらったわけでありまして。

そういった中で、今回の3つの、要するにPTAさんから出された内容のものは、慎重審査の結果、1人多かったですけれども、賛成多数で可決をしたと。それは運営委員会の中で、議長さん、副議長さん、それと運営委員会の委員長さん、副委員長さんで、運営委員会の委員としては、執行部側が賛成多数で可決をした採択の結果というのをどういうふうな受けとめ方をして、今後どういう対応をしていくんだかな、よく相談をしてくれという意見が大半で、過日、議長さんと運営委員会の委員長さん、副委員長さん、3名で執行部を訪れていったところが、一応、後の5地区で説明会を開く予定だと。それが今現在に至っている説明会の経過だと思います。

以上であります。

○須崎幸一副議長 常任委員会の所管であります文教厚生常任委員会の委員長からも、ご意見をいただければと、所管ですので。よろしくお願ひいたします。

○青柳はるみ議員 陳情、人数の有無にかかわらず採択されたということは、議会全体の総意となりますので、それをもとに執行部の方へ申し入れをしてあります。そして、時期の検討をしましたかと、また最初にいつこの説明会をするんですかとか、委員会としてはたびたび執行部のほうへ言っています。その中で、きょうは今、大変貴重な意見をいただきまして、本当に説明会の資料ももうちょっと充実したものをというのはたびたび言いました。言っているだけではなくて、やはりまたこういうのをいかがでしょうかと示して、皆さんと同じに、もっと充実した資料をと、皆さんが言っているんですからということで、それは委員会でも言っております。また、言うだけでなく、いろんな、このようなものを、このようなものと示してもいます。

そしてまた、今、あと何年かすれば、その教室を増築しなくても済むのではないかととても貴重な意見をいただきまして、これから設計が進んで議論も高まってきます。またそれをこちらでも議論して、教育委員会、執行部にも言っていきたいと思っております。皆さんのその

貴重な意見、生かしていきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○須崎幸一副議長 ほかに、質問のある方はよろしくお願いします。

○住民参加者 1区の区長ですけれども、よろしくお願いします。

本当に教育の問題とか子供の問題というのは、本当に町の発展につながる問題だと思えますんで、本当に議会で慎重審議、検討していただいて、住民の方の総体なですね、皆さんに納得していただいて統合していただくようにぜひお願いしたいと思います。

それからいま1点なんですけれども、定例会でちょっと質問が出たんですけれども、23年度の吾妻町の一般会計で、議会費が21.1%ということで、非常に前年対比伸びているんですけれども、これはどういうことかという質問があったんですけれども、こういう特別なあれがあった場合は、何か議会だよりとかああいう場合に、下に摘要書きとか何かそういうのがしていただけたらわかりやすいんじゃないかと思うんですけれども。これはどんな感じで。特別伸びているのが議会費と商工費というんですか、伸びているんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○須崎幸一副議長 監査委員の立場ではどうですかね、議員選出の。答えられればいいですけれども。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○須崎幸一副議長 説明は議長からしていただいたんですけれども、もう少し詳しく、議会から選出した監査委員の議員がいるんですが、もしできるんだったらと思ったのですが。できればと。

(発言する者なし)

○須崎幸一副議長 もしよければ、私の知っている範囲でもいいですかね。副議長を務めているのですが。

議会費については、増えているというのは、恐らく議員年金が廃止された関係で、共済費が町のほうに、自治体のほうの負担になったんだというふうに思っておるんですけれども。たしかそんなような説明を受けた記憶がございますが。議員年金が廃止になってしまっても今までもらっている人は継続しているんで、その辺の負担が。今まで私たちが積み立てていた部分があるんですけれども、もうそれがなくなりましたので、その関係で予算が増えたというふうに、共済費だと思っております。

もう一つの商工費についてはちょっと。議長の方で最初の全般の説明をしたんですが、わ

かりますか、大丈夫ですか。

(発言する者あり)

○須崎幸一副議長 よろしくお願ひします。

じゃ、監査委員の議員から説明を。

○茂木恒二議員 平成の大合併で議員数が全国的に減ったわけなんですね。そして、議員年金というのが維持できなくなったということで、議員年金制度を廃止するということになって、ただ廃止して何もなければいいんですけども、今、受給している方がいるんですね。その方の分をどうするかということで、それが町が負担すると。富岡だか安中だか知りませんが、そんなのは負担できないといった町が、市があるんですけども。結果的には町が負担していくと。ですから、受給者がいる限りは一定の負担を町がせざるを得ないということで、あれが上がっているという、大きな原因になっていると思います。

○須崎幸一副議長 もう1点については、ちょっと今、議長のところにもお聞きしたんですけども、商工費のほうはちょっとその辺がわからない。

○住民参加者 必要で増えたでしょうけれども、そういう特別に増えたがあつたら、議会だよりとかそういうものに出ているんですから、下にちょっとただし書きとか、住民の皆さんがわかるようにしておいていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけども。

○須崎幸一副議長 わかりました。

私が広報委員長ということですので、今の御意見を参考にして、この議会広報作成に、その辺をわかるようにしていきます。特に前年度に比べて急激に増えた部分について説明をつけるという、そういうことをございますね。わかりました。ありがとうございました。

ほかにございますか。

(発言する者あり)

○須崎幸一副議長 次の質問の方、お願ひします。

○住民参加者 新巻2区の区長です。座ったままで失礼します。

先ほどのLED、防犯灯の関係なんですが、LEDにかえていくということで説明があつたんですけども、その費用は町のほうで全部持っていただけるわけなんですか。

それとあと、そうなつた場合、使用料が減ってくるので、今半額は町で使用料を出しているんですけども、その分にも今度は全額町のほうで持っていただけるということで。

(「そうです」と発言する者あり)

○住民参加者 ありがとうございます。

それであともう一つ、修理費なんかも今まで地区で、いろいろ壊れたりすると、今度は電球は切れないと思うんですけれども、修理費も持っていたんですけれども、そういったものも全部持っていただければ、予算がないものですから。ぜひ、5年かかるかもしれないんですが、そこまでやっていただければありがたいなと思うんですけれども。

○浦野政衛議員 ただいまの質問であります、LED化に球をかえて、その事業費も町が持ち、また行政区が管理しているものも、行政区の区長さんに相談をして理解が得られれば、それも町で事業費を持って対応して、最終的には維持管理だとか電気料すべて町が持ちますよというふうなことで動いた事業の方向性であります。よろしくお願いします。

○住民参加者 わかりました。ありがとうございます。

○須崎幸一副議長 じゃ、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○須崎幸一副議長 次の質問の方、お願いします。

○住民参加者 5区の区長です。座ったまま失礼ですけれども。大変ご苦労さまです。

統合問題ですけれども、東村では平成3年から、こういうふうな学校の生徒が少なくなるということで、村営住宅を計画をし、岡崎地区に20区画、それで大体70%の入居者があったので、今度は箱島地区にまた20カ所つくりました。それで、その次は奥田地区のこの前と、それで新巻地区と、みんな予定をして、子供が少なくなるのを防ぐということで村営住宅の建設を始めてきたわけなんですけれども。平成15年ごろ、東吾妻町の前に吾妻町では統合を考えて、いろいろの中で話を聞いていました。うちのほうも平成18年ですか、東吾妻町という名称で合併をさせていただきましてきたわけなんですけれども。

そういう中で、長年にわたって学校の生徒数をふやす努力をしてきたんですけれども、ここへ来て、説明不足というんですか。それで、こんな簡単にこの統合という問題がクローズアップされて、私、5区の区長をしていても、全然知らなかったと。それでたまたま9月の定例会に議題として出してくださいというような方法でございました。だから、あれと思ったんですけれども、その辺を含めて、先日の説明会に行ってみたんですけれども、どういうふうなことなんかははっきりわからないんですけれども、大体決まったような報告があったと。だから、説明をするというと、1からやってもらっていかないとなかなか理解ができないんじゃないかなと思ってですね。それでまた私も、統合に反対、賛成の人のパーセントも見させていだいたんですけれども、その辺も、もうこれだけの人が賛成だと、これだけの人が

反対だというような資料を見させてもらった中でも、町の理解と東村のPTAの人の理解は違っているんですね。

それで、もう少し時間をかけてと思ったんですけども、そうはいかないような話は執行側から説明会の中でも聞いているという中で、何とか子供のためですので、無理をしないで、それで1年遅れるなり、どうしても26年の4月に一緒になるにしても、東を別にしないで、一緒にしていただきたいと。統合するのを1年、全部おくらせて、納得した上でやってもらわないと、子供たちが、今度は次の子供たちが行くことを考えると、どうしても4地区が一緒に統合させていただきたいと、私はそう思っていますので、議員の皆さんにお願いしたいのは、ぜひとも東だけ抜かして統合をしないでいただきたいと。それで一緒に、話し合いがつかない場合には、1年おくらせても東を置いていかないで一緒にやっていただきたいと。私の意見はそう思っていますので、よろしく願いいたします。

○須崎幸一副議長 区長さん、これは意見ということで、今の意見がここの議会報告会であったということで、執行部のほうにきちんとお伝えするということがよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○須崎幸一副議長 わかりました。

統合するのであれば、5地区が一緒だよということをお願いしたいということで。わかりました。

ほかに。次の方

お願いいたします。

○住民参加者 東小PTA会長です。

これも統合の関係なので、ちょっと文教の委員長さんをお願いしたいんですけども、以前ちょっとお話ししたときに、反対しているのは東地区だけだよという、陳情も出しましたので、そういったお話があったかと思うんですけども、21年度に町がアンケートをやったと思います、町全体的に。この調査結果を見ると、私も持っているんですけども、反対が多いんですね、反対が多いんです。なんですけれども、反対が多いんですが、なぜそれがですね、その後、アンケート調査というのは町はしていないですね。東地区は独自にPTAでやらせていただきましたけれども、その後のアンケート調査はしていないのに、それがどうしてこう賛成というか、統合するという方向に変わってしまったのか。そこがちょっと私わからないんですね。もしかするとこれ議会にお聞きすることではないのかもしれませんが、何かその辺ちょっとおわかりの点があれば教えていただければと思います。

○須崎幸一副議長 議会を代表して議長、もし答えられれば。

○菅谷光重議長 結論から言いますと、私にはただいまの意見については答えられません。まさに執行部の方針であり、多様に受けています。

○住民参加者 わかりました。

認識として……

○須崎幸一副議長 ちょっといいですか。

所管の文教厚生常任委員長から意見があるので。

○青柳はるみ議員 先にすみません。

平成21年に町のほうで、小学校4年から中学3年生までの保護者に向けてアンケートをとりました。今回、東幼・小・中PTAがアンケートをとりました。本当に早く結論を出しましたので、まとめられました。本当にすごい仕事量、早くこなしてすごいなと思いました。平成21年の町でやったアンケートでは、結果を発表するまで、6月にアンケートをとって結論を発表したのが12月なんですね。半年もかかっております。ですから、今回の東幼・小・中のアンケート、非常に大変な苦勞をされていると思います。

そのアンケートがありまして、まだ町村合併の後、3年後でしたので、東の認識がまだないなというのをアンケートからくみ取って、それでいろんな議会での議論もあって、いろんな議会の中ではたくさん会議は開いております。また、記録を見ますと、委員会でも開いてある形跡は手元にありますけれども、一たん立ち消えになったということです。そして、平成、今の中澤町長になってから、ぐっとこの話が平成22年12月3日から、この統合について集中的に始まったということです。

○住民参加者 というのは、アンケートもしていないのに、直近の全体のアンケートとしては、反対の意見のほうが多いわけですね。それなのにどうしてこう賛成という方向に進んでしまったのかというのが1つと、あとは、東だけ反対しているというお話は聞きましたけれども、でもほかの地域は反対をしていないということであれば、どういった方法でその反対をしていないということを得たのかとか、感じたのかということもですね、その辺、2点お聞かせいただければと思います。

○青柳はるみ議員 それはですね、22年に町長が、22年4月に中澤町長になりました。そこから統合に向けての方向が変わったわけです。それまでは21年の6月のアンケートを受けて、議論はされていましたが、皆さんに対して統合という方向は示されなかったんです。22年の中澤町長になってから、このような方向になりました。

また、理解が進んでいないのというのは、それは執行部のとり方であって、私たちではないので、ちょっと答えられません。

○住民参加者 わかりました。

今のお話ですと、議会としてというか、中澤町長になってから、今まで反対だったのが急に賛成になったというだけのことであって、どこにもそうすると、そういった理解を得ていないということなんですかね。そういう意味では、そういうふうに進んでいるというこの理解でよろしいんですか。よろしければ。

○浦野政衛議員 まさしく今の質問のとおりで、我々議会には統合のトの字も話がなく、まずイの一番に公表の、公の新聞で発表された。我々もが、あれ、いつそんなこと決めたんだいというふうにみんな要するに驚いた状況ですよ。それが今の状況になって、どんどん執行部側が進めている状況です。

そういった中で、いろんな経過をたどる中で、PTAがご苦勞をして陳情を出したものが採択になったと、そういう今までの段階だと思えますけれども。だから、これから12月議会で例えば校舎増築の補正予算、当初予算には組まれていませんから、12月あたりに給食センターを、来年の秋ごろにはつくりたいというような執行部の考えがあるようですが、当然それも予算化されていませんから、事業費の補正が出されたときには、当然慎重に審査をしなくてはならないと、そういうふうな状況になってくると思えますけれども。

○住民参加者 ありがとうございます。そのお言葉を聞いて安心しました。慎重審議、よろしくお願ひしたいと思います。

もう少しいいですか、すみません。

東地区で、4地区で今のところ説明会が26日から以降、始まったんですけれども、副議長も先ほどお話ありましたし、文教委員長も出席していただいたと思うんですけれども、東地区の方々が、今4地区ですけれども、統合に関して理解が得られたというような説明をされたかどうか。説明を聞いて、出席して、東地区納得したな、説明責任を町が果たしているなというふうに感じたかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○浦野政衛議員 常任委員会にそういうものを執行部側が説明を受けたと、常任委員会としてはそれを了承したかどうかだと……。

○住民参加者 そうですね。

○住民参加者 ただ、こういった場なので、個人的に答えられないというのであれば、それはまあそれで仕方がないんですけれども、もし答えられるのであれば。

○須崎幸一副議長 出席した議員さんそれぞれの感じたままを、感想を聞きたいということでもいいですか。この議会の考え方とか、そういうのではなくて、それぞれの個々の。そうじゃないと、これ議会報告会ですので、誤解される部分もありますので。参加した議員さんの感想というような形でよろしいですかね。そうすれば答えられるかなと思うんで。

○住民参加者 結構です。感想で結構です。

○須崎幸一副議長 よろしいですか。差し支えない範囲ということですね。

○住民参加者 はい。

○須崎幸一副議長 私から。じゃ、私は4地区すべて参加をさせていただきましたけれども、各地区、特に箱島地区につきましては……

(「基本的に全員が言うということですか」と呼ぶ者あり)

○須崎幸一副議長 全員じゃない、参加した人の感想でいいんでしょう。

(「今の感想は、文教委員長に対して、5地区でやったものをどういふふうにとめますかという質問ですよ」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 それは答えていただければありがたいです。ありがたいですけども、ほかの出席した方々も、あとは個人的に感想があれば、答えられれば、していただいても、それはありがたいです。

(「そういうことですよ、いいですよ。だから……」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 ただ、委員長にはお答えいただきたいですよ。もちろんいただきたい、委員長の立場でお願いしたいんですけども。

○青柳はるみ議員 わかりました。

もちろん理解が進んでいる部分もあると思いますが、まだまだ執行部が住民理解を努力すべきだと思っております。また、賛成者の意見も、またそこでは余り聞けなかったものですから、やはり理解していない方に対してどんな努力もしてほしいと言っていますし、思います。資料を提示してくださいという声がたくさんあります。以前からあります。私たちも言っています。しかし、あのような、紙2枚ですが、皆さんの指摘したように。それが町の姿勢ですから。皆さんの言われた資料、なるべく提示できるものは提示してくださいというのはこちらからも言っております。

○住民参加者 ありがとうございます。

時間もないようですので、個人個人の意見とお話ししましたけれども、それは結構です。

今委員長さんとしてご意見を……

○須崎幸一副議長 いいですね。代表してということで。

○住民参加者 ありがとうございます。

○須崎幸一副議長 わかりました。

○住民参加者 続けて、申しわけないんですけども、今までのお話を聞いた中だと、議員皆さん方も、やはり町の説明というのは不足しているというふうな認識を持っていただいている。それは確認できたことは非常によかったと思います。私たちも陳情を出していただいて、それを採択していただきましたので、議会としてももう12月の定例会というと本当に時間がないと思うんです。その中で今後どんな方法で、先ほど町側に求めるというお話もありましたけれども、もう少し具体的な方法で審議を町側に求めるとか、そういった方法とか、手段とか、何かお考えでしょうか。

○須崎幸一副議長 所管の常任委員長、どうですか。

○青柳はるみ議員 ちょっと意味がわからなかったです。

○住民参加者 より一層の町側に審議をですね、検討を促進するというか、もっとスピーディーに説明をしろとかですね、そういった問いかけとか。各委員長さん、先ほどもありましたけれども、やっているというお話ありましたけれども、文教委員長さんとしてはどうでしょうか。

○青柳はるみ議員 これからいろんな建築面について、教育施設についてどんどん詳細設計しているという報告を受けましたので、そういうのが上がってきます。それについて、一つ一つ委員会を持ちまして、チェック、監視、していきたいと思っております。

(発言する者あり)

○青柳はるみ議員 公平に議会で審議してくださいという部分がありましたので……

(発言する者あり)

○青柳はるみ議員 この委員会の中ですので、委員会で皆さんの採択された陳情についてはやっていきます。議会全体としてはまた、立場は違う。議運。議員全体でとおっしゃいましたよね、あそこの部分ではね。

○住民参加者 そうです。議員全体の方で協議をしてもらう、そうなんですけれども、我々の求めたことがせっかく議会で採択していただいたわけですので、採択しただけで終わってしまう。それだと、そういう意味では何の意味もなくなってしまうんですね。ですから、せっかく採択をしていただいたわけですから、しっかりとその辺を町側に、チェックすると

いかですね、そんなことよりしっかりと行動を起こしてほしいと、起こしなさいと、議会では言えると思うんですよ。先ほどから言っているように、重たい、重たい採択をいただいたわけですから、その辺でお願いできればと思います。

わかりました。あとはですね、そういったことをお願いしてということで、それは結構ですけれども。

○青柳はるみ議員 よくわかりました。

○住民参加者 まだまだ実は聞きたいことがあるんですけども、ほかの方がもしあれば。

○須崎幸一副議長 ほかにございますか。

今マイクを持っていきますので。

○住民参加者 東中のPTAです。

お願いですけれども、私たちは統合反対ということはずっと言っていないで、統合をしてもしょうがないんですけども、26年4月では急ぎ過ぎるのではないかとということと、あと、どう考えてもあと1年半で周囲の整備とか校舎の工事、増改築の工事を、現在の原町中の生徒に迷惑をかけないようにしますと町長もこの前は言っていましたけれども、それは1年半では無理ではないかと。統合したときに、子供が集まったときに、まだ工事中とか、そういう状況では、私たちは子供たちを登校させたくない。そういうのと、あとは少人数の弊害のことをずっとおっしゃっているんですけども、大きな学校になって、自殺とかそういうのがないかといえば、またそれも違うと。大きいから、小さいからということとは言えないと思うんですけども、だから、そういう統合前に解決できる心配事は一つでも多く解決してから、全部解決したと思っても、統合してから問題が起きるとことはもう目に見えているんですけども、それはしょうがないと思うんです。だけれども、1年半でそれができるとは、私たちには到底思えません。

なので、本当は今日、東中の文化祭です。私はここにはすみません、いたくはないというか、もう中学校の保護者の方がたくさんここに来ています。こういう会議でこれだけの人数が集まるのがこの町でどれだけ何回かあるかはわかりませんが、それだけ真剣です。なので、その気持ちをくんでいただいて、ぜひ議会で議論していただきたいと思います。よろしくお願いします。皆さん、議員にお願いします。よろしくお願いします。

○須崎幸一副議長 お願いということで受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次の質問者の方、よろしく申し上げます。今マイクをお持ちしますので。

○住民参加者 私は婦人会の東地区の会長をしております。それで、去年まで東吾妻町に属し

ていましたけれども、ことしから東地区ということで単独で運営させていただいて、全くの自分たちのこの地区の会、昔から歴史のある会なんですけれども、それでお願いなんですけれども、せっかくこの機会ですので、町の婦人会を抜けたということだけで、ことしは予算は全くつかないということなんです。東地区も5字あるんですけれども、今は3地区の字しか加盟しておりません。もう存続も難しい状態です。それで、その会が東地区だけになったら予算も全くないというのも、ちょっとこれは地域に密着した婦人会でありますし、町のほうにも私、会長の名前でいろいろ要請もいただいて、私は町とのつながりも大事だと常日ごろ思っておりますので、やりくりして参加させていただいておりますが、その辺を地域の密着した婦人会でありますから、今後議会のほうでもそういうことをお含みいただいて、この機会に本当にこの地区の婦人会の代表として、一言そのことをお願いにきょうは来ました。

統合問題も、本当にきょうは皆さんご熱心しております。本当にこれから次代を担う子供たちのことで、皆さんがいろいろ知恵を出し合っていい方向に進んでいくように。それで、私も思ったんですけれども、きょうは私も学校評議委員もさせていただいております。それで中学校の文化祭にもこれから行きたいと思います。それで、中学校の文化祭は皆さんが、地域の人が行くという日にこのような会議を、こんな大事な統合の問題で、中学校の父兄もそちらに兼ねるとするのは本当にちょっと胸が痛みます。いろいろ上に立つ、町を代表する方たちがいっぱいいらっしゃいますので、その辺も本当にいろいろ広い視野で考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○須崎幸一副議長 要望ということであれですかね。要約させてもらいますと、吾東婦人会ですね、名称はね。町のほうの組織から抜けたけれども、地域でしっかりと組織を存続してやっているんで、これからも町のほうの助成をお願いしたいというふうな要望ということで受けとめたんで、よろしいでしょうか。

○住民参加者 はい。

○須崎幸一副議長 わかりました。町執行部のほうにお伝えいたします。

そのほかございますか。

ちょうど2時間、予定をしていた時間ですが、ほかにございますれば。

○住民参加者 すみません、もう少しだけお願いします。

これはお願いというか、ありがたかったお話なんですけど、行革委員長さんから先ほどお話ありまして、今度は給食センターのお話なんですけれども、議会として再検討を求めたということを知りました。求めたということですのでよろしいんですね。

○**金澤 敏議員** しっかりと行財政改革推進特別委員会として、再検討するよという議決をしまして、求めました。それで、じゃその後どのような動きがあるかということ調べましたら、いまだ町長としては中之条土木のほうへ話を持って、1回は行かなければいけないなというような発言はしているらしいですけども、所管が建設課なものですから、建設課としては明確な指示が出されていないために、まだ中之条土木との話し合いはしていませんという答えが来ています。

以上です。

(発言する者あり)

○**金澤 敏議員** ですから、私どもも11月1日から、総務課長がかわりました。そのためにここで新たな総務課長のもとで、この委員会を1回開いて、この問題、企画がメインで動いているんですけども、その2課に対して、もう1回、この給食センターに関しての進め方等をもう一度委員会としてやっていきたいと思っていますので、12月議会が始まる前にはしっかりと特別委員会として開いていきたいと思います。

○**住民参加者** ありがとうございます。

この給食センターの問題も、合併と同じように何の説明もない、住民に対して、父兄に対して。突然決まったという言い方をされてしまうんですね。本当は決まっていなくても、これからでしょうけれども、町側はもう決まりましたという言い方をするものですから、本当に不安に思います。それは26年4月の中学校の統合に合わせてやりたいというのはもうわかりますけれども、町側としては、ですけども、議会として慎重に皆さんで議論していただければというふうに切に本当にお願ひしたいと思ひます。

○**住民参加者** よろしくお願ひします。

もう1点だけすみません、もう1点だけ。

最後にちょっと議長さんに質問というか、お願ひというかありますけれども、議会を代表する議長さんとして、今の中学校の統合、給食センターの進め方に対しても、これまでその対応が適切だったかどうか。そういったことをお聞きできればと思ひますが。

○**菅谷光重議長** 対応が欠けていたかという意味ですか。

○**住民参加者** そうですね、議会として。

○**菅谷光重議長** 議会としては一生懸命やったというふうに私は、議会として、議長として、私は一生懸命やりました。議会として、はい。

(発言する者あり)

○菅谷光重議長 わかりました、今の。

答えとして、適切には少し欠けたというふうに思っております。

○住民参加者 今回の正直なお気持ちだったかと思うんですけれども、であれば、これからまだまだ間に合うと思いますので、適切な対応をしていただければと思います。

私たちは、陳情の中でもお願いしましたが、議会全体としてこの問題、取り組んでいただきたいというふうに思っています。そこまで具体的に申しませんでしたけれども、実は今、自分がですね、町の議員さんのこの委員会別の名簿を印刷してきました。ここに、一番下に、東日本大震災復興対策特別委員会、先ほども副議長さんが委員長ですけれども、ありますが、13人の方で構成している、議長さんは抜けていますけれども。なぜこれが特別委員会、13人の方で行われているのに、中学校の統合、学校の統合というのは、非常に町としてすごい最重要課題だと思うんですね。これがなぜこういった特別な委員会をつくらないで行われているのか。逆に言えば、なぜこの震災だけ特別委員会ができたのか。どちらも、震災も大事だと思います。もちろん思います。でも学校の統合というのも同じくらい大事だと思うんですね。ですので、できれば東地区としては特別委員会をつくっていただいて、皆さんで、議員皆さんで徹底的に議論していただきたい、検討していただきたい、そのように思います。

最後はお願いですけれども、そういったことで終わりにしたいと思います。よろしく願いします。

○須崎幸一副議長 今回の回答はいいですかね。

○住民参加者 回答いただければ、それはありがたいです。

○須崎幸一副議長 いや、そうではなくて、要望ということで。

○住民参加者 よろしく願いします。

○須崎幸一副議長 今言った、この中学校統合の問題については、特別委員会全部でやらないで所管の文教厚生常任委員会で今中心にやっているんですが、大震災のほうについては全員13人が入っているけれども、その違いはどうなんだいということを知りたいというような話だったので、この問題は全部でやってもらいたいということだと思うんですけれども、その理由を何か知りたいということだったので、それはいいですかね、じゃ。

○住民参加者 お答えいただけるのであれば。

○須崎幸一副議長 これは議会運営委員会に係ることなんですけれども、今、副委員長、どうですか。今の。議会運営委員会の副委員長、今、委員長がおりませんので、回答できれば。

（「大丈夫ならあれですけども、もしあれなら」と呼ぶ者あり）

○浦野政衛議員 そうすれば、私も議会運営委員会の委員ですけども、この問題が一部の議員から、特別委員会をつくったほうがいいのではないかというふうな文書で出されたような気がするんですね。それを踏まえて運営委員会で取り上げて、青柳議員も常任委員会の委員長ということで、議会運営委員会の委員になっているんでありますが、運営委員会のほうで審議した結果、委員長のほうから申し入れがあって、所管でやらせてもらっているんで、できれば継続でやらせてもらいたい。それを尊重させてくれないかというような意見を述べたもんですから。それでその7人の常任委員会、私がやらせてもらっている総務建設常任委員会のほうでは情報が薄いので、ぜひみんなで作ったほうがいいんじゃないのかという意見を述べたんですが、文教の常任委員長さんの申し出がそういうことを申されたもんですから。じゃ、一応その定例会ごとに全員協議会だとかそういうものが開かれるんですね、会期中の中で。そういうところで逐次、文教厚生常任委員会のかかわった統合関係については、そこでやったものを執行部とのつなぎを逐次ご報告申し上げますということを申すもんですから、それを尊重して特別委員会はつくらないで、じゃやりましょうというふうな結果を出した、議会運営委員会というのが開かれたわけなんですけれども。

以上ですけども。

（「もう一つ、大震災」と呼ぶ者あり）

○浦野政衛議員 大震災のほうは。

○住民参加者 大震災も学校も両方とも大事だと思うんです。大事だと思うんですけども、大震災の特別委員会ができているのであれば、先ほど説明ありましたけれども、当然ですね、学校の統合問題も特別委員会をつくっていただいて、全員で議論していただくほうがありがたいと思います。逆に言うと、なぜこの震災だけ特別委員会ができて、一番下にあったからよく目立ったんですけども、統合の問題も、町としてはですね、町としては重要なものだと思いますので、その点をお願いしたわけです。

○浦野政衛議員 この災害復興特別委員会のほうも、これも当然、隣町の中之条町の町長さんがかわって、折田町長にかわって、就任のあいさつでうちの町の町長と高山の村長さんのところに伺ったと。その要するに主賓のあいさつの中で、私が町長に就任したその仕事として、東北のがれきを持ってきて広域処理の小川の処理施設で燃したいんだというふうな話をしたんだそうです。それが議会にも話がなくて、新聞に出たわけですよ。がれきを受け入れて燃すと。我々もそんなこといつ認めた、広域の組合までつくっているごみ焼却施設組合ですか

ら。そういうところの組合で、理事会にそういうものを理事長が提案をして、要するに各町村の議長、副議長さんはその代表で行っているわけですね。そういうところで理解が得られないにもかかわらず、その就任のあいさつに来て、一つの、最初の仕事として話をしたと。それをよかろうというふうな返事をしたと。それをもとに新聞で公表したというような、けしからんというふうなことで、議会でも話をして、特別委員会をつくって、当然やはり二酸化炭素の問題だとか、当然放射能のセシウムの問題、焼却灰の処理の問題、いろんな問題があるんだから、やはり今回の統合の学校の問題が公に公表された状況で、寝耳に水のような状況でぽっと出たわけですね。

そういうものがあったもんですから、いや、困るよというふうなことで、あの東吾妻町議会としても、文書で広域に申し入れている部分があります。そんな関係で、特別委員会を設置したほうがいいんじゃないかということで、運営委員会でも決まった経緯なんですけれども。

○住民参加者 震災のほうの特別委員会の設置の理由はわかりました。

これはお願いします。ぜひとも統合問題も特別委員会をつくっていただいて、全員の議員の皆さんで議論をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○須崎幸一副議長 どうぞ、次の質問者の方。

○住民参加者 1区区長ですけれども、1日の岡崎地区の統合問題の説明会のときに、教育長から、小学校の合併問題も考えなければならないというようなちょっと意見が出ました。寝耳に水にならないように、議会でもよくその辺、これからよろしくお願いします。

○須崎幸一副議長 わかりました。

もしあれでしたら、文教厚生常任委員長。

○青柳はるみ議員 委員会では全く小学校のことも話されておられません。また、教育長が岡崎で話されましたが、まだ検討にも入っていないことを言わないでくださいということは申し入れました。

○須崎幸一副議長 文教委員の中で、発言ありますか。

○水出英治議員 いいですか、私も文教委員会にいるもんですから。

話としては、通学問題かな、に小学校のあれが入っているんですね。それは小学校統合というふうなことじゃなくて、通学に使って、スクールバスも問題で、それも一緒に解決していきたいという話だったように思います。だから、小学校統合、岡崎地区でどういうふうに言って、言葉が足らなかったのかわかりませんが。

○住民参加者 教育長は他の地区の例を掲げて、そういう問題があるということで、具体的に何か将来、吾妻においても小学校の統合も検討していかなければならないような話をされたんです。

○水出英治議員 じゃ、それはちょっと聞いてみます。

(「議会のほうでは聞いていないということで」と呼ぶ者あり)

○須崎幸一副議長 議会のほうでは聞いてないと。

○住民参加者 寝耳に水にならないようにしっかりと。

○須崎幸一副議長 わかりました。ありがとうございました。

ほかに。

次の質問の方、お願いします。

○住民参加者 すみません、時間が過ぎて申しわけありません。

2点ばかりお願いということでお話をさせてもらいたいと思うんですけども、私は中学生と小学生と幼稚園とそれぞれのPTAにかかわっているものですから、ずっと話の中に出てきている中で、ぜひ統合をするに当たって、しないにしてもそうなんですけれども、失礼な言い方かもしれないんですけども、東吾妻町が物すごく潤沢な予算があって好きなことができる町ではないというふうに自分は思っているんですね。ですから、やはり無駄には、1円たりともしたくはないというふうに皆さんも思っているでしょうけれども、私も思っていますので。以前、町のほうからの話の中で、予算は関係ないと思う、余裕があるという意見を教育長がまずされて、その後に町長が、お金の問題もあるんではないかということも言われた経緯があるんですけども、ぜひ統合して大分お金が余裕ができるよとか、統合しないほうがいいんだよとかという試算をぜひ検討して、何かの形で示してもらいたいなど。スクールバス、簡単に出しますよと言いますが、ただで出してくれるとは思っていないので、それにかかわる予算、また人件費、今5校あれば講師の方もいらっしゃるのよ、場合によっては1人、2人となるわけですから、それでの人件費だとか、学校の維持管理費、または跡地の再利用の形だとかというのをぜひ形で示していただきたいなというふうに思います。でないと、簡単に統合して、今東地区は運動会を続けてやっていますけれども、多分東地区の運動会も厳しくなるだろうなと思うんですね。ほぼ運営をしているのが中学生が中心になって回してもらっていますので。じゃ今、出てきてやってよといっても、なかなかそれは厳しい現実があって、統合して、じゃ東の子供だけ練習試合へ行かないで手伝ってという現実もなかなか難しいと思いますので、一つの例ですけども。行事が地区としてもなくなったりとい

うこともあったりするので、お金の部分だけでもちゃんと示してもらいたいなというふうに思います。

教育長なり、町長が集めて競争をとというのは非常にいい考えの反面、少人数で面倒を見るというのがすごくいいところもあると思うので、教育としてどうのこうのというよりも、まず初めにお金でどうなのかというところは示していただきたいなというふうに思います。

もう1点なんですけれども、私、岩島の出身でして、給食センターをつくる矢倉の出なもんですから、矢倉地区では給食センターをつくるという青写真のものを示されて説明をされたという話も、実家のほうでも聞いているんですけれども。同級もやっぱり岩島にいまして、中には、お前のところの東は反対しているんだって、おもしろくねえと言われることもありますし、いや、ぜひ頑張ってくれという意見もありますし、いろいろなことを言われるんですね。これがですね、自分の代ならまだしも、これが子供の代まで引きずっていくと、多分東吾妻町に住むというのはいやだなという、うちの子供もそうですし、人間関係ですから、自分の意見に反することを言われればおもしろくないのはだれも同じだと思うので。それが後を引きずっていくのはすごく嫌なんです。

自分も岩島で育ってきて、今、東にお世話になっていて、両方がやっぱり認め合って生きていければいいなというふうに思いますし、うちの子供がどういうご縁でどういうところと、人と結婚するかわからないですけれども、議員の子供さんだとかお孫さんと縁あって一緒になったときに、自分はいろいろところで意見を言わせていただいているので、あなたの子供じゃ、もう結婚させないよなんて言われるのも嫌なもんですから。ぜひ、そういう人間関係のいろいろが残らないような形で、ぜひうまくやっていってもらいたいなと思います。

意見の衝突はしょうがないと思うんですね。親子でも衝突しますし。この間も実家へ帰ったときにおやじとけんかしてきましたんで。それはしょうがないにしても、でもやっぱりどこかでぎすぎすした関係が、いろいろな経緯があって町と村が一緒になったわけですから、なくしていただきたいなというふうにぜひ思いますので、その2点をぜひ要望としてうまくいくようにしていただければなというふうに思います。すみませんでした。

○須崎幸一副議長 今2点、統合の経済的費用を検討してくれということと、皆さん仲よく、しこりが残らないようにぜひ進めてもらいたいということのを要望ということで承りましたので、また執行部のほうにもお伝えいたしますので、よろしく願いいたします。

時間も大分オーバーしたんですが、いかがでしょうか。この辺で閉めたいと思いますが。

(発言する者あり)

○須崎幸一副議長　じゃ、次の質問の方、最後をお願いしたいんですが。

どうぞ。

○住民参加者　先ほどからいろんな意見があって、当局のほうにお伝えするという事で、皆さん、議員さんのほうから力強い言葉をいただいたんですけども、伝える方法、時期とか、わかれば明示していただければありがたいと思います。いろんな要望があったと思います、今。特に私、統合問題には興味を持っていますんで、町のほうに、私が考えると、今ちょっと執行部側が走っているような気がします。かなり、この間の箱島地区の説明会においても、町長さん、26年4月、絶対やるよと心強く言っていましたけれども、その辺について今いろんな意見を吸い上げてもらって、執行部側に伝えていただけたということだったものですから、どういう形でどういう方法でやっていただけるんだか、ちょっとお答えいただければありがたいと思います。

○須崎幸一副議長　ありがとうございます。

ここら辺の検討は議会運営委員会だと思うんですけども、副委員長、お願いできますか。

○山田信行議員　それでは、毎回そうなんですが、今日おいでになっていただいた皆さんに、この今テープでとっておりますので、これを文書化して、執行者のほうへまず届ける。その後、執行者が速やかに回答文書をつけていただいて、また皆様のほうへお返しをしたいというふうに思っております。前回からそういう形をとらせていただいているんで、この報告会としての結論は皆さんにお届けできるというふうに考えていますんで、よろしく願います。

また、時期については、なるべく早く議運として検討したいというふうに思います。橋爪委員長がちょっと所用で出かけておりますので、よく申し伝えます。そのような形で検討したいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

（「12月前ですよ、議会の前までにですよ」と呼ぶ者あり）

○須崎幸一副議長　補足をいたしますと、広報対策特別委員会が記録のほうを実は担当して、私とその責任者になっていきますんで、早く、スピーディーにはやりたいと思いますけれども、ことしいっぱいぐらいお待ちいただければと思うんですけども。皆さんのお手元に行くには、年明けぐらいになってしまうかもしれないんですけども。前ははかなり遅くなってしまったんですけども、要望は速やかに、この報告が終わった、10日までですよ、たしか。10日まで議会報告会がありますので、この地区を最初に、あと4地区ありますから、それすべて終わった段階でまとめに入ります。そして、その後、速やかに伝えたいというふうに思

いますが、少しお時間、執行部側にも最短距離でも議会運営委員会等で詰めなくてはならないんですけれども、今月いっぱいには一応生の声を、全部まとまらない、しっかりしたものじゃなくても、これは急を要することだと思いますので、速やかにお伝えはしたいと思いますので、ご了解願いたいんですが、時期の件についてはですね。よろしく願いいたします。

時間も大分、20分ほど予定時間を過ぎましたけれども、これで質疑応答のほうを閉じさせていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎閉会の宣告

○須崎幸一副議長 それでは、最後に私から、地元議員ということで、閉会の言葉を述べさせていただきます、本日の東地区の議会報告会を閉めたいと思いますが。

本日は、本当に休日にもかかわらず、熱心にいろんな貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

東地区につきましては、本当に中学校統合がいろんな形で今回意見が出されまして、重要な課題であるというふうに議員各位が感じたと思っております。議会としてもこうした機会を通じて、皆さんになるべく近くで生の声を聞きながら、町執行部にもいろんなことを伝えながら、議会に対する理解を深めていただければと思っております。

本日は本当にありがとうございました。

これをもちまして閉会といたします。

(午後 零時20分)

平成24年東吾妻町議会報告会（太田地区）会議録目次

（11月5日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○あいさつ	3
○議会報告	4
○質疑応答	15
○閉会の宣告	33

平成24年度東吾妻町議会報告会（太田地区）

日 程

平成24年11月5日（月）午後 7時開会

第 1 開 会

第 2 あいさつ

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

東日本大震災復興対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数 16名

出席議員（14名）

菅 谷 光 重

根 津 光 儀

山 田 信 行

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

橋 爪 英 夫

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 小 林 一 喜

◎開会の宣告

○橋爪英夫議会運営委員長 皆さん、こんばんは。1日の仕事、大変お疲れのところご出席をいただきましてありがとうございます。

議会報告会、今年この回で試行を入れて4回目ということになりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

私は総合の進行役として議会運営委員長をお世話になっております橋爪英夫と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日皆さんのところにお配りした報告会の次第、それから資料等に基づいて報告会を進行させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、次第の1番、開会でありますけれども、地元の議員であります樹下議員から開会のあいさつをお願いいたします。

○樹下啓示議員 皆さん、こんばんは。お仕事のお疲れの後お集まりをいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから議会報告会を開会をしたいと思います。よろしく願いいたします。

(午後 7時00分)

◎あいさつ

○橋爪英夫議会運営委員長 2番のあいさつでございますけれども、菅谷議長からごあいさつ申し上げます。

○菅谷光重議長 皆さん、こんばんは。お世話になります。

本日はご案内の議会報告会をご当地太田地区でこうして持ちましたところ、おかげさまで予定どおりここに開催、開会する運びと相なりました。このことはひとえに区長さん、そして各団体の皆様方、関係各位の大変なご尽力、ご労苦を賜ったことでございます。ここに心からの感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

こうした中、皆さん方のお手元の資料、次第に沿っての議会報告会を私たちは限られた時

間ではありますが、一生懸命有益に行ってまいりたいというふうに思っております。

こうした報告会を機に皆様方との相互理解をますます図られればというふうに思っております。ところでございます。今晚は本当にお疲れのところ、しかも多忙の中、こうしてお越しをくださいました皆様方各位に重ねて心から感謝を申し上げまして、開会に当たっての言葉といたします。どうぞよろしく願いをいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 続きましてあいさつをいただきます。

地元の区長会長様、お願いいたします。

○太田地区区長会長 皆さん、こんばんは。地元の区長ということですが、たまたま太田区長会の代表ということでことしもお世話になっておりますけれども、よろしく願いいたします。

きょうは大変皆様お忙しい中、またお疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。議員の皆様におかれましては、日ごろたくさんの課題を持つての取り組みということで大変お忙しい中、きょうここにその課題に対する取り組みの現状やら、また今後の方向性等をお話ししていただけるということで大変ありがとうございます。それに対しましてきょうお集まりの地域の方々におかれまして、そのことに対する感想または要望、ご意見を忌憚なく出していただくという、この機会をぜひ有意義にできればというふうに思っております。言葉整いませんけれども、開会においてのあいさつということでさせていただきます。きょうはよろしく願いいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 ありがとうございます。

◎議会報告

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、3番の議会報告に入るわけでありましてけれども、その前に本日出席しました各議員から自己紹介をいたしますので、よろしく願いいたします。

議長からお願いします。

○菅谷光重議長 初めまして。私は岩櫃の下郷原で生まれて、郷原で育ちました。自営農業でございます。そして文教厚生常任委員会のほうへ所属しております菅谷光重という者であります。どうぞよろしく願いをいたします。

○須崎幸一副議長 皆さん、こんばんは。私は今副議長ということでお世話になっております。

それから、議会広報対策特別委員長と東日本大震災復興対策特別委員長ということでお世話になっております。旧東村の五町田の須崎幸一と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○浦野政衛議員 皆様、こんばんは。総務建設常任委員会の委員長でお世話になっております浦野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○水出英治議員 こんばんは、岩島の三島の水出英治と言います。文教厚生常任委員会に所属しております。また、ダム下というようなこともありまして、ダム対策特別委員会の委員長を仰せつかっております。よろしくお願い致します。

○青柳はるみ議員 こんばんは。文教厚生常任委員長の青柳と申します。よろしくお願いいたします。新巻に住んでおります。

○金澤 敏議員 皆さん、こんばんは。常任委員会としましては文教厚生常任委員会に所属しております。そして今ここに書いてありますように、行財政改革推進特別委員会の委員長もやらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋爪英夫議員 橋爪英夫でございます。常任委員会は文教厚生常任委員会でございます。そして議会運営委員会委員長ということでお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○樹下啓示議員 改めましてこんばんは。植栗の樹下啓示です。所属につきましては総務建設常任委員ということでお世話になっておりますが、よろしくお願いいたします。

○根津光儀議員 文教厚生常任委員の根津光儀と申します。よろしくお願いいたします。

○轟 徳三議員 こんばんは。総務建設常任委員会に所属しております轟徳三です。よろしくお願い致します。

○佐藤聡一議員 こんばんは。文教厚生常任委員会に所属しております坂上の大柏木の佐藤聡一と申します。よろしくお願いいたします。

○山田信行議員 こんばんは。山田信行と申します。私の所管は総務建設常任委員会の副委員長ということでお世話になっております。また、議会運営委員会ということで副委員長を仰せつかっております。きょうはよろしくお願いしたいと思います。

○茂木恒二議員 皆さん、こんばんは。いつもお世話になります。旧東村東地区の箱島に住んでおります。常任委員会は総務建設常任委員会のほうに所属しております茂木恒二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○一場明夫議員 こんばんは。後ろからすみません。総務建設常任委員会に所属していますー

場明夫と言います。よろしくお願いいたします。

○小林一喜議会事務局長 事務局の小林と申します。よろしくお願いいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 以上で自己紹介を終わらせていただきます。

それでは、3番の議会報告に入りますけれども、ここからは座長として須崎副議長の進行でお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○須崎幸一副議長 副議長の須崎でございます。座長ということで議会報告、それから4番の質疑応答につきましての進行役ということでお世話になりますので、よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

早速でありますけれども、議長より全般的なことにつきましてまず報告をしていただきたいと思えます。

議長、よろしくお願いいたします。

○菅谷光重議長 座らせて報告を申し上げさせていただきます。

初めに、私のほうからお手元の資料に関する報告、説明をいたします。

それでは、資料の1ページから申し上げさせていただきます。

本町の議会には2つの常任委員会と議会運営委員会、そして4つの特別委員会があります。これは議会においてさまざまな案件を能率的、専門的に審議をしたり、議会を円滑、効果的に運営するために設けたものでございます。なお、各常任委員会の所管の事項、さらに特別委員会の調査事項については活字に目を通していただければというふうに思っております。

1枚めくってみてください。

2ページにつきましては、今年度の一般会計当初予算総括表でありまして、歳入歳出の合計を申し上げます。それによりますと、表にありますとおり、前年伸び率マイナス5%の79億4,500万円となっております。

次は3ページに入りたいと思えます。

ここは今年度の会計別予算額となっているのであります。

さらに1枚めくってみてください。

ここには町の地方債残高の推移がこのように記載をされております。

次は5ページに移りたいと思えます。

このページは平成23年度の町一般会計決算書でありまして、歳入合計につきましては前年伸び率マイナス8.6%でありまして、87億7,972万3,378円となりました。歳出合計は同伸び率マイナス9.5%でありまして、83億1,475万7,390円となっております。

1枚めくってみてください。

6ページになります。

ここには平成23年度のそれぞれの決算額で一般会計から各特別会計、各事業会計の決算額がこの数字のように列挙されておるページであります。

そして7ページには町の財政指標の推移を挙げております。

さらに8ページ、9、10、11ページにつきましては議会基本条例でございます。本日のこうした報告会につきましては、9ページの第3条7、議会報告会を年1回以上開催し、皆さん町民との相互理解を図るものとするとして定めているのであります。なお、この条例につきましては、平成22年10月1日から施行しております。

以上で私からの報告、説明を終わります。ありがとうございました。

○須崎幸一副議長 続きまして、総務建設常任委員会より浦野委員長より報告をお願いいたします。着座にてお世話になりたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

○浦野政衛総務建設常任委員長 それでは、座ったまま報告をさせていただきます。

議会報告会も昨年の11月行ったわけでありましたが、ちょうど1年を経過しているわけでありましたが、議会報告会の昨年した後、12月定例会が開会をされて、総務建設常任委員会に付託された案件はすべて慎重審査を行い、本会議で承認され、後日の議会だよりや広報あがつまを通じて皆様の毎戸のお宅に配られてあろうかと思っております。

また、年度が変わりまして、平成24年度第1回の定例会は24年度の当初予算の審議に当たる議会でありまして、これも常任委員会に付託された案件は慎重審査の結果、全会一致で認めようというふうなことで、本会議にその旨を報告し、本会議で承認され、後日議会だよりや広報あがつまを通じて皆様のお手元に配布されてあると思われま。

また、6月議会になりまして第2回定例会というふうなことで、6月議会はほとんど3月いっぱい職員が9名退職になって、そういう関係で3月の定例会で当初予算、給与関係がほとんどなんですけれども、そんな関係、課長がやめたり、かなりの関係の人がやめて、新たな職員の方が昇格をした関係で、給与の差額があるものですから、6月議会はその減額をするような議会がほとんどでした。それも後日皆様のお宅に議会だよりだとか広報あがつまを通じてお知らせはしてあろうかと思うんですが、また月変わりまして、この9月第3回定例会、これは普通決算議会と言われてまして、前年度の23年度事業執行されたものを正しいかどうかというものを見きわめる議会というふうなことで、うちの常任委員会に付託された案件もすべて認定というふうなことで本会議に報告させていただき、可決をいただいております。

ます。

また、24年度の予算の中に目玉といたしまして、町の総務課のほうで今町内に防犯灯が町で管理する防犯灯と各行政区で管理をしている防犯灯の2通りがあるわけなんです、この防犯灯の蛍光灯を今はやりのLEDの電球に変えると。これが今年度一応町内で1,500基ぐらい防犯灯があるわけですが、これらが町が管理するものと行政区が管理するものをトータルして1,500基ぐらいあるわけなんです、これをこの24年度から300基、東と太田と原町、岩島、坂上、5つのエリアに分かれて、今年度300基をとりあえずLED化にしたいと。これは要するに5カ所でしたら、今年度の予算の60基を東なら東、太田に60基、原町に60基、それで5カ所で300基やりたいと。5年計画で全部LEDの電球に変えていきたいと。LED化がすべて終わった後には、行政区の管理のものがあるわけですが、それは総務課のほうから行政区の区長さんを通じてご相談を申し上げ、行政区のほうでも町のほうでそういうふうにやってくれるならお世話になりたいということで意向が伺えれば、行政区の管理のも総務課のほうでLED化にして、後に管理は町の総務課のほうで一切やると。だから、防犯灯が切れたからという、区の管理は行政区でみんな負担して直してもらっているわけですね。あとは電気料も半分、区長さんが申請をして補助金としてもらっているわけですが、今後はそれをすべてすると、電気料は町で全部持つし、維持管理も全部持つというふうなことで、ちょっとした町の動きが常任委員会でも認めたところであります。

それと、またこの9月議会に条例関係の案件が2つ出まして、ことしは全国的に有害鳥獣、イノシシだとかクマが出没をして、中には人間が事故に遭ったというようなニュースも流れたわけでありましたが、この町も当然イノシシが4月1日から11月1日まで有害鳥獣の捕獲を猟友会の人たちがやってきたわけでありましたが、これが町内で4月1日から11月1日付でイノシシが町内で210頭、それとクマが13頭、それとサルが5頭、シカが29頭、タヌキ32頭、ハクビシンが43頭というふうなことで、今までにないような有害鳥獣がかなり捕獲されております。

また、国のほうに大日本猟友会が、猟友会員も高齢化して、なかなか新しい会員が入る要素がないというふうなことで、国のほうの政治家の人をお願いをして、内閣府と農林水産省、それと環境省をお願いをして、特措法という法律があるんですが、これを何とか施行するように考えてくれないかというふうなことを大日本猟友会のほうからお願いしてきたところが、ことしの春の3月29日に、この内閣府と農林水産省と環境省の2省1府で決定をし、この特措法という法律を定めて、9月29日に施行されたと。それに伴ってこれが優遇措置が受けら

れる。猟友会員が例えば鉄砲をやっている人が狩猟登録税が半額になるだとか、銃刀法改正が平成21年12月4日に改正になりまして、技能講習を受けないと鉄砲の更新が3年に1回なんです、できなくなると。そういう観点から、そういうものを緩和して、技能講習を受けなくても、そういう町で特措法に基づいた有害鳥獣の捕獲隊というものを立ち上げれば、そういうものが優遇措置が受けられるというふうなことで、条例を出していただきまして、猟友会の役員会議も開いて、ぜひともそれは早くそういうものをつくってもらいたいというふうなお願いのもとに9月議会で上がってきまして、条例を定めて、それで一応有害鳥獣の捕獲隊というものを立ち上げました。一応町の町長名で委嘱状が出たわけでありまして、10月2日に委嘱状交付というふうなことで、猟友会員91名全員にそれが渡っております。だから、ぜひとも町民の方もやはりその猟友会の人を頼りにするのではなく、1人でも多くその優遇措置がありますから、ぜひともそういったところへ参加をしてもらって、有害鳥獣の捕獲に参加してもらえたらなというふうな、これはお願いになるんでありますが、そういう状況であります。

簡単ではありますが、説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○須崎幸一副議長 続きまして、文教厚生常任委員会から青柳委員長よりご報告をさせていただきます。着座にてやらさせていただきますので、お許しいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○青柳はるみ文教厚生常任委員長 それでは、文教厚生常任委員会から報告いたします。

初めに、中学校統合について申し上げます。

平成18年町村合併に伴い、中学校統合の話が出ましたが、平成22年4月、中澤町長になり、その同年暮れに町内中学校の適正規模、適正配置の基本的考え方について町長から諮問があり、答申が統合は必要ということになりました。昨年9月議会で全員協議会にて中澤町長が少子化のため5校を1校とする。統合校は原町とする。平成26年4月開校を目途とするを発表しました。新聞に掲載されました。当委員会では地域理解と協力のため、全町内で統合説明会開催を要請しました。特に東地区の理解が進んでいないので、通学問題説明会の前に統合についての説明会をと要請しましたが、1月過ぎても動きがないので、文教正副委員長と東地元議員とで2月から3カ月にわたり統合説明会の開催を町長に求めましたが、行われませんでした。

次に、通学問題についてです。

学校通学問題審議会へ昨年の10月、町長が通学方法はどうでしょうかということで諮問し

ました。審議会の答申はスクールバスを基本とするです。通学時間は1時間以内、昨年11月29日から、また5月9日から地区別にこの太田でも通学に関する懇談会がありました。スクールバスは朝夕2便ずつ、9路線、バスが13台ぐらい必要。スクールバス運行委託に伴う業者選定を今やっているということです。当常任委員会では安全・安心に児童・生徒が通学できるように、さまざまな角度からチェックしていくこととしました。

中学統合準備委員会が本年5月から設置され、PTAと学校関係者で29名の委員で3部会構成されました。総務部会、地域関連部会、学校運営部会という3部会ですが、その中で校名、校歌、校章、制服、体育着、PTA会則、通学、学校運営等が今話されています。ついこの間の9月定例議会にて東地区幼・小・中PTAより陳情書が出されました。統合時期の再検討、住民等のさらなる対話をという陳情が出され、採択の結果、可決しました。これを受け、町部局は10月26日から東地区各大字地区で5カ所、統合に関する説明会が開催されています。今後太田地区、ここでは11月14日にその統合についての説明会がここで開かれます。

給食調理場に関してですが、当委員会が7月に開かれた折、給食センターの建設計画の報告を受けました。旧岩島第一小学校跡地矢倉を活用して、建設するというので、委員会では教育委員会で検討したというほかの2カ所とともに現地調査をしました。現在給食センターはプロポーザルが終わり、詳細設計に入っています。

次に、統合に伴う原町中学校校舎改修工事ですが、統合するに当たり、教室が足りなくなる。また理科室が2つ必要などで、増改築が必要になり、8月にプロポーザルの結果が決まり、現在設計に入っているということです。11月中には設計が提出され、伴って工事予算が出るということです。

以上が教育施設についての報告です。

次に、文教の所管である学童保育所は太田地区にあります。原町大宮神社境内でも学童クラブが5月より発足しています。また、幼稚園、保育園についてですが、原町保育園の施設が老朽化し、また大戸、岩島保育園とも昭和34年の建築で、建てかえが必要となっています。幼稚園、保育園の形をどうするか、幼保一体なのか、この町に合うものを検討を始めました。当委員会では幼保一体化についての視察を10月25、26と常陸太田市、大子町を視察してまいりました。

次に、国民健康保険ですが、このお配りした資料の16ページですが、医療費は平成22年度の決算に比べて約1億円増額しました。インフルエンザがはやりますと、たちまち1億円

に近い費用が必要になるということです。国保の審議会にて昨日決まったばかりですが、最小限の値上げをとということで答申が出されました。町民の負担が少し大きくなります。

次に、特別養護老人ホームですが、いわびつ荘ですが、16ページにありますように、26年4月より指定管理制度の導入を目指すということです。

社会福祉協議会については17ページに書いてあるとおりです。

以上が文教厚生常任委員会の報告です。後ほど皆様の意見をいただきながら、また意見交換したいと思います。

○須崎幸一副議長 続きまして、議会運営委員会、橋爪委員長より報告をお願いいたします。

着座でお願いしたいと思うので、よろしくお願いします。

○橋爪英夫議会運営委員長 お世話になります。議会運営委員会を資料の1ページという一番最初のページですね。ここの真ん中よりちょっと下に何行かで書いてありますが、議会運営委員会ということで議会の運営が円滑に行われるように、議事とか順序とか進め方等を協議する委員会でございます。

所管事項は会期に関する事、それから議長の諮問に関する事、その他議会運営上必要とする事項に関する事ということでございます。会期に関する事の中でもあるんですが、議会は定例会が年4回、3月、6月、9月、12月と、この4回が定例会ということになっております。そのほか必要に応じてというか内容に応じて臨時会を開催しております。この臨時会はちょっと余談になりますけれども、鹿児島県の阿久根市でよく専決処分で市長さんと議会が紛争して、一時テレビや新聞で報道されましたけれども、そういうことのないように臨時会を開いて対応していくというのが一番いいわけでありまして。そんなことで内容に応じて急な災害とかいろいろ出た場合に臨時議会ということで開会をしているわけでありまして。

説明が不足かもしれませんが、議会運営委員会の事項は主なものが以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須崎幸一副議長 これより特別委員会のほうの報告に移らせていただきます。

最初に、八ッ場ダム対策特別委員会、水出委員長よりお願いをいたします。着座にてお願いいたします。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員長 お世話になります。

八ッ場ダム対策特別委員会ですが、皆さんも新聞等の報道でダム関連の附帯工事、これはかなり進んできている。また草津、長野方面へお出かけの方は随分変わったなというふうなことを実感しているんだと思うんですが、本体はまだ継続というふうな話は出ましたが、整

備計画等が承認されていないということで、本体着工はまだされておりません。この先もなかなかいつ本体着工ということが出てくるのか先が見えないような状態だと思います。

あと附帯工事ですが、JRのつけかえで川原湯駅、これが用地交渉がまとまりまして着工と。2年後ぐらいに完成というような話も新聞等が出ています。またダム下の岩島地域においても、生活再建関係の事業は90%以上もうできているのかなと思います。また、天狗の湯も完成しております。公園も完成しております。そんな中で今道の駅構想というようなものが出て、町では公園敷地内に道の駅建設という計画を立てております。当委員会におきましては箱物もつくるのはいいんですが、運営管理、これをどういうふうにしていくか。天狗の湯の運営管理も含めて、余り赤字の出ないようなきちっとした運営ができるよう対策をとらなくてはいけないのではないかなというふうなことで、町のほうには申し入れをしてあります。

また、太田地区におきましては、ダム対策協議会がことしに解散をしたというふうな話も聞いておるわけですが、本体は着工されていないんですが、ダムに関連した事業というのがかなり進んでいるというか、もう終わりに近いような状況になっているということで、太田地区ではその協議会を解散したというふうなことだと思うんですが、なかなか地域、地域で状況が違うものですから、情報もまちまちだと思います。岩島地区と原町地区、太田地区、こういうふうに情報がまちまちで、関連したことも少ないというふうな状況だと思うんですが、ダム対の特別委員会としては今後生活再建がしっかりとされるように、そんなようなことでやっていきたいと思っています。

以上です。

○須崎幸一副議長 続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長より報告をお願いします。着座をお願いいたします。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

昨年この議会報告会でも申しましたが、当委員会は当町の財政の健全化に向け、町当局と協力して実質公債比率や将来負担比率の改善を目指しております。調査付託事項は集中改革プランに関するものと町営施設運営に関するものであります。この問題に特化して当委員会では討議しております。

昨年の議会報告会以降、大きな流れや重立ったものを幾つかお伝えしたいと思います。

まずは23年12月には事務事業評価委員会の報告がありました。結果は25件の事業評価を行い、現状維持が17件、拡充が4件です。この4件は太陽光システムや有害鳥獣、合併浄化

槽、地域振興事業等の補助金が入っております。見直しが4件あります。休止、廃止もこの中に2件含まれております。

次に、庁舎建設でありますけれども、前回よりより詳細の検討結果が12月に示されました。24年には検討委員会を立ち上げ、基本構想、基本計画、用地交渉に入るとなっていました。つい先ごろ行われた9月議会での報告では、用地、地主との交渉で暗礁に乗り上げていて、進行は今ちょっととまっているというような報告がありました。

機構に関しての見直しですが、特に職員の定員適正化計画を早急に作成すべきとの委員の意見に従い、6月議会中の当委員会にその案が示されました。詳しい内容は割愛させていただきますが、職員数の推移は平成18年4月では250人でありましたけれども、計画では削減数を20人とし、比率としては8%を目標としていましたが、22年4月には220人と計画を上回る30人の減となっています。率としては12.0%減ということですね。ちなみにことしの24年4月は222人です。23年の4月の224人を基準として、また5年後の数字をはじき出しております。28年4月には218名まで減らすということです。今23年4月の224人に対して6人減、2.7%の減ということを目標としております。

適正化計画に関しては、人材育成や適材適所の配置等の指摘を踏まえて、新たな人材育成基本計画の策定を目指すことが示されました。9月議会中に案が出されましたが、特に人事評価制度は一度導入を目指しましたが、挫折した経過があります。ですから、今回は慎重に進め、機構構築を目指していくとのこと。当委員会としてはしっかりと見守っていきたいと思っております。

そして施設部会で検討されていた給食センターに関しても検討結果が示されましたが、調査研究の結果、設定過程が不透明なことや決定が拙速過ぎること、説明不足、強引な進め方等で当委員会としては建設場所の再検討を議決し、それを町当局に要請いたしました。

総合施設、これは町当局が言っているんですけども、今ある温泉センターを中央公民館や保健センターの機能の中に入れられるかどうかということも検討になっているわけなんですけれども、今後の課題として進めていきたいという説明がありました。

いわびつ荘の指定管理者制度も26年4月を目標に進めると文教のほうでも説明がありましたけれども、当委員会のほうでも進めるという説明がありました。これは当委員会でもずっと各委員が指摘してきた問題です。そういう点では少し動きが出てきたのかなという感じがあります。

私ども特別委員会の担当課は企画課と総務課ですが、企画課長が4月に異動し、総務課長

もつい先ごろ10月いっぱいまで退職となって、町当局の中心の課がなかなか今腰が定まらないというような状況です。当委員会としても今後も町当局と連携しながら財政の健全化を早期に具体化し、改善するために今後も調査研究を行ってまいります。

そして資料として18ページから21ページにつけてありますけれども、このような流れで一つ一つ進め方を検討しております。23年度の資料なんですけれども、24年度、課長が変わってちょっと流れが、委員会の進め方がちょっと変わりましたので、24年度の資料は添付できていませんけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○須崎幸一副議長 続きまして、議会広報対策特別委員会並びに東日本大震災復興対策特別委員会につきましては、私、副議長が委員長ということになっておりますので、続けて報告をさせていただきます。

議会広報対策特別委員会でございますけれども、資料23ページをお開きいただきたいと思います。

当委員会は14人の議員のうちの半分の7人の委員で構成をされております。定例会ごとに年間で4回の議会広報紙発行に向けて編集作業をしているところでございます。委員会ではこの編集のスキルアップを図るために、年2回程度の広報研修会等にも参加をしているところでございます。

以上で報告とさせていただきます。

続きまして、東日本大震災復興対策特別委員会でございますけれども、当委員会はことしの4月5日の臨時会にて設置をされました。委員として議長を除く13人が所属をしております。調査研究といたしましては大きく2つに分けられております。1つは東日本大震災に伴いますがれき処理問題に関する諸問題について、もう1点は東電福島第一原発の事故に伴う放射性物質に関する対策についてでございます。

お手元の資料の22ページを見ていただきたいんですが、具体的にはここに記載してあります内容について取り組んでいるところでございます。現在の委員会では議題の中心としては、放射性物質に関する対策について調査研究をしているところでございます。この取り組みにつきましの調査結果について少し説明をさせていただきます。

震災がれきにつきましてですが、これにつきましては吾妻東部衛生施設組合、当東吾妻町、中之条町、高山村の構成町村で事業主体となりまして、岩手県宮古市の震災がれきの受け入れをことしの6月8日より1年間、1日5トン、年間1,130トンの予定で現在受け入れをしているところでございます。最終処分場につきましては、中之条の横尾地内にありますけれど

も、そこに焼却灰として処理をしているところでございます。町におきましては、この関係で空間放射線量の測定を原町地区及び岩井地区の30カ所を選定いたしまして、定期的に測定をしているところでございます。2週間に1回ぐらいの測定でございます。

続きまして、放射性物質の対策についてですけれども、町民課が主管課ですが、東吾妻町放射線測定ということで町内50カ所、毎月これは観測をしているところでございます。

それから、特措法に基づきまして除染実施計画が国の環境省から5月16日付で認可をされました。現在その実施計画に基づきまして調査及び除染を町では行っているところでございます。管内教育施設の空間放射線量についても測定をしまして、マイクロホットスポットについての除染を実施しております。そのほかにも下水道関係でございますけれども、農業集落排水汚泥が基準値200ベクレルを超えているということでございまして、それぞれの処理場内に一時保管をしているというふうなことでございます。また、町民の皆さんからの依頼された食品検査についても、これは産業課でございますけれども、現在実施しているところでございます。

最後になりますが、この除染に関する予算でございますが、当初予算で約5,500万円計上されているところでございます。

以上、報告といたします。

議会側からの報告がこれですべて終わりました。

◎質疑応答

○須崎幸一副議長 続きまして、4番の質疑応答ということで町民の皆様からご意見、ご要望等を含めまして意見を述べていただければというふうに思いますので、よろしく願いします。その際には挙手をしていただき、お名前を言っていただければありがたいかと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

はい、どうぞ。今マイクをお持ちしますので。

○住民参加者 よろしく願いします。

5点ほどお願いします。あとそれに付随して二、三ありますので。

最初に、議員の定数削減について、議員の定数が前よりか減りましたよね。それについては立派な決断だったと思うんですね。ただ、そういう中で、それはそれでいいんですけれど

も、なかなか町政の運営がスムーズにしているのかどうか。また、その審議なども順調にしているのかどうか。また、視察とか現場の調査とか、委員会なども十分に機能しているのかどうか。お聞きします。

○須崎幸一副議長 定数削減ということなのですが、全般的な結果ということなんで議長のほうからお話をしていただければと思います。

○菅谷光重議長 定数削減につきましては成果は出たというふうに思っております。行革においてはさらにこの定数については協議がされておるところであります。それと視察研修につきましては現実に実施をしておるところであります。先日は文教厚生常任委員会のほうで視察研修を行ったところあります。

○金澤 敏議員 今議長が行財政改革推進特別委員会のほうで議論を行っているという発言がありました、その内容は現在、付託されておりませんので、行財政改革推進特別委員会の中では議員定数のことに関しては話し合っておりません。

○住民参加者 常任委員長2人の意見もちよっとお聞きしたいんですけども。

○青柳はるみ議員 文教では盛んに現地視察とか遠くのところへ、同じ規模の町村へ視察に行っています。7人です。以前は18名で3委員会に分かれていましたが、6人ですね。今7人で動くんですが、非常に動きやすい人数です。しかし、やはり今14名ですが、個人的ですけども、いいですかね。多い人数のほうがまたいろいろな意見が集約できるからいいかなと思っております。

○須崎幸一副議長 総務建設常任委員長、お願いいたします。

○浦野政衛議員 私もやはり16を14にしたといった関係では、この常任委員会の委員長でお世話になっているんですが、今まで3つの常任委員会があったときには、私は産業建設常任委員会にいたんですけども、3課が所管だったんですね。今回議員削減に伴って7課を受け持つような状況になって、非常に厳しい状況です。この特別委員会だとか常任委員会いろいろなものを含めて兼務でみんなやっておるわけです。だから、余り有意義な活動ができないものと。人数が減ってしまうと、地域の声というのがなかなか届かないし、確かに昔と違って今は町の議員かもしれないけれども、昔は地域代表だなんて推薦で出ましたけれども、今は自選でみんな出ている状況ですが、今東吾妻町の議会議員がみんなそれぞれ動いているんだと思いますけれども、やはり地元にしてみると地元の議員にお願いしようというふうなことが真っ先だと思いますので、そういう点では減らすのが一概にいいのかなというふうには感じていませんけれども。

○住民参加者 ちなみに年4回の定例議会と、あと常任委員会とか、あとその他やっぱりかけ持ちでいろいろ役を持っていますよね。平均的には年何日、例えば何回ぐらい出勤しているんですか。

○浦野政衛議員 例えば年4回の定例会にしてみると、当初のときはもう15日ぐらい会期がありますので、6月が10日間が欠けるぐらい、9日間。9月が前年度の決算でやっぱり17日ある。そのほかに12月議会がやっぱり10日ぐらい。そのほかに臨時会が招集されたり、あとは常任委員会の閉会中の調査、例えば去年は集中豪雨がありまして、災害がかなりのところであって、現地調査を行ったり、その予算をどうするというふうなもので常任委員会を招集して開いたり、そういうものがありますので、毎月にすると5日から10日ぐらい。多いときは15日ぐらい。まちまちですね、その月によって。

○住民参加者 それで、1つを例にとりますと、例えば総務建設で十二原地区の畜産公害について視察したところ、あれなどもやっぱりさっと見ただけというような感じというのがちょっと報告を受けたんですね。やっぱり現場を上から下まで全部見てきちんと対応してほしいわけですね。町と議会が畜産団地を誘致したわけですね。そういう責任があるわけですから、じゃそれからどうするかという、それが大事ですね。浦野委員長、忙しいと言っていましたけれども、私もそう思いますよ。これだけいろいろな案件を抱えて、青柳議員などは余裕ですか。

○青柳はるみ議員 いえ、物すごく忙しくなりました。

○住民参加者 ああ、そうですか。やっぱり減らすということは1つの流れとすれば正しいですよ。けれども、幾ら減らしたからといって、じゃその効果がマイナスの効果では意味がないわけですね。やっぱり住民の声を聞いて、ただ議会に言いました、頼みました、言いましたとそれでおしまい、回答も何もないわけですね。じゃ今後どうするかというですね。町がだめで議会だめだということなら町民などはどうするんですか。本当に困ってしまいますよね。

それから、次に2番目として、議会基本条例について、これについては一場議員あたり一生懸命やってくれたようではありますけれども、それで私とすれば要望として議員1人ごとの賛否の表をつくってくれと言ったら、これも絶対だめかと思ったら入れてくれたんですね。これはやっぱりいいことだと思うんですね。よく見えてですね。ここまでやってくれるとは思いませんでした。これは立派ですよ。

それで、議会だよりの発行なんですけれども、これは年4回で、やっぱり議会が終わって

3カ月後では何だか年賀状を2月ごろもらったような感じですよ。だから1カ月後とか、何か要するに速報的なものを出すか、そのほうが何となくよく身近に感じますよね。どちらにしても難しいことなんです。これもみんな兼務でやっているわけですからね。それは要望ぐらいにしておきます。

あと広報の中で給食費の無料化だったですかね。その中の教育長の言葉ですけども、町部局というのは何を指しているんですか。町長とか副町長という、そういう意味なんですか。どの辺なんですか、その辺のところは。

○須崎幸一副議長 教育委員会は違うと思うんですけども、町部局。町のだから本庁のほうに町長が、……。

○住民参加者 例えば町当局というふうな言葉が一般的にありますよね。部局というのは部制もないし、局長制もないし、そして町当局で町長、副町長という意味ですか。そして教育委員会は教育長が町長の指揮監督のもとには入ってないということですか。それでよろしいわけですか。それでいろいろ広報を見ていると、町長の考え方と教育長の考え方がちょっと違うんじゃないかという、そういうふうな違和感を持ったんですね。ただ、幾ら指揮監督は受けなくても、重要事項について正反対というのは町民として非常に何か違和感がありますよね。世間一般の常識として。こんな町とかこんな市なんてあり得ないですよ、はっきり言って。

それとあと、予算の適正規模なんですけれども、一時は97億円までいって、80億円台に年間の予算が下がっていきましてけれども、まだ八ッ場ダムの関係があるから多いんじゃないですか。一般的に適正規模というのは70億円台ぐらいでしょう。

職員の人材育成ですか、最近の都市計画の説明会を見ても、重要な問題でありながら、町民に対して結論だけ話すみたいな感じなんです。事前の話というのは一切ないんですよ。我々だって都市計画というのは初めてなんです。その手続等もわからないわけですね。それで何でわかったかという、県のホームページ、そこで都市計画の手続について全部資料が出ているわけですね。あと都市計画の原案まで出ているんですよ。我々に対して説明したときには、まだ原案が決定していないときに説明しているわけですよ。そして説明資料がその原案が決定したほとんど同じ資料なんですけれども、個別の畑とか家とか引っかかる、そういうふうな地図をあえて出してないんですよ。だけれども、原案が決定してときにはもう公表されているわけですよ。だから、一番大事なことが知らされてないんですよ。そしてもう説明会が開かれたときは、もう都市計画の手続の7つだか8つの段階があるわけで

すよね。もうそのエレベーターであれば1階、エレベーターに乗ってしまったから1階なんですよ。それで閲覧が2階、それとあと公聴会ですか。そういう手続すら一切説明なくやっているわけですよね。何か建設課の責任者として町の建設課を仕切っているわけですから、だからどうしてそこは役場の中でチェックされないかということですよね。それであと課長がどんどんやめていってしまうという。

あと、じゃ例えば新聞の折り込みに議会だよりみたいなのが入ってきますけれども、そういうのを見ても、何か幹部職員が手続的にミスしたりというようなことも、それは本当かどうかわかりませんよ。そんなことも書かれていますよね。

あとやっぱり幹部職員だけじゃなくて、一般の職員についても、我々と会話するということとは非常におっくうみたいですよね。構えてしまってね。住民との対話ができないから、結局はそういう問題もうまくいかないということですよね。

それともう一つ、いわびつ荘の指定管理者制度というふうに先ほど金澤さんから報告があったんですけども、確かに指定管理者制度になれば一步前進かもしれませんが、やっぱり町とか村とか市で特養をやっているのは県内で東吾妻町だけですよね。東吾妻町が例えば特養にしても、温泉センターにしても、どうしても町営でなくてはいけないんですか。やっぱり天狗の湯もまたつくりましたよね。やらない決断、やめる決断というのは1つもできないんですよね。やる決断はしても、そして責任をとらないという。町長さんなりだれかが決断しなかったら何もできないですよね。

そのいわびつ荘の件については。確かに要望は多いということはわかっていますよ。それで民間で今いっぱいありますよね、老人関係はね。

○**金澤 敏議員** 当委員会としては持ち出しが一般会計から5,000万円ほどいつもあるものですから、確かに特養は必要な施設だということは重々わかっておるんですけども、町財政に対してはちょっときつところがあるので、指定管理者制度を導入するよというよなことはずっと以前からあったわけです。今回報告があったのは26年4月に向けてその動きをちゃんとタイムスケジュールをつくって動き出しますということが明示されましたので、私ども議会は執行部がそういうことをやっていきますけれども、それに対してゴーサインを出したり、ストップかけたりするのが議会の役割ですので、執行部が今後どう進めていくか、それをしっかりと見きわめていきたいと思います。

○**住民参加者** やっぱり民間でやるべきことと町でやるべきことというのは違うと思うんですよ。やっぱり特に老人関係などは特養であろうがデイサービスであろうがいっぱいあるじゃ

ないですか。こんな吾妻もないのが病院だけでね。それで結構です。ありがとうございました。

○須崎幸一副議長 はい、どうぞ。

○住民参加者 1つ汚染関係ですけれども、測定の結果は下がっているんですか。それとも余り変化がないんですか。

○須崎幸一副議長 放射能関係の汚染のことですか。

○住民参加者 そういうことです。

○須崎幸一副議長 上毛新聞にもモニタリングポストということで古谷地区ですか、郷原の。そこに出ていると思いますけれども、今の数値を見ていると、大体0.08ぐらいでとまっているような感じにしておりますけれども、0.23マイクロシーベルトというのが何か1つの基準値なんです、大体ずっと下がってきているような形の中で今推移しているとは思いますが、下がり方がやはり余り最近是不変かなというふうに数値的には見えますけれども、どんどん下がっていることは間違いないと思えます。

○住民参加者 汚泥が主に200ベクレルを上回っているところがあるというのは何カ所かあるんですか。

○須崎幸一副議長 汚泥につきましては、下水の処理場が、私がきょう報告した農業集落排水事業についてですが、岩下、矢倉、それから箱島、岡崎地区の農業集落排水の処理場、そちらの数値が高いということで200ベクレル以上ということで推移しておりますので、今それを肥料で今までは出していたんですけれども、高いんで出せないということで、一時仮置きということで、処理場の中で現在一時保管をしているということで、どんどんふえていってしまっているというのが状況でございます。原町の処理場については、公共下水については数値が基準値以下なものですから、最終的な汚泥は産業廃棄物処理ということで業者さんをお願いをして処理しているということでございます。

また、飲み水、上水道のほうにつきましては、不検出ということで安全であるというふうな形で今検査のほうは進んでいるということでございます。

○住民参加者 私が心配しているのは、汚染が減っていく方向にあるならば、それなりに我々の生活は安全な方向に行くというふうには思っていると思うんですけれども、これが変わらないというふうなことになるのと、いつ収束するかわからないし、山に落ちたものがだんだんに下へ下がってくるわけですね。そういうものがふえていくということになりかねないわけなので、おれたちはもうすぐ死ぬんだから、そんなに影響は出てこないんだけど

も、これから育つ子供たち、これは結局事が起きてから公害問題などもそうなんだけれども、初めはどうしても軽く見ていて、新聞にも報道されない。水俣病などは私が知ったのは新聞報道が起こる10年前に知っているんですよ。そのときはだれも何も言ってなかったんだけど、チッソに勤めた子供がいて、なぜおまえはあんない会社をやめたんだというふうに話を聞いて初めて、このチッソという会社はろくな会社じゃないんだな。おまえがやめるだけのことがあるというふうなのがわかったのは10年後ですよ。そういうふうなことで今回の昨年原発のあれだってスピーディーで、もうそれをキャッチしている人は直ちにわかったわけですよ。それを30キロ圏内であるとか何とかというふうに言って、そしてにつきもさっちもいかなくなって、実は30キロを超えたところでも住めないというふうな、そういうふうにかいじめ問題などもそうだけれども、隠そう、隠そうという、そういう当局の意図というふうなのがいつもあるというふうな感じがするんですけれども、やはりわかっていることはできるだけ我々にわかるような、そういう周知徹底をしていただきたいと思うんですよ。はかっているのならはかっている。こういう傾向にあるというふうなことで、除染と言っても、セシウムがなくなるわけじゃなくて、わきへよけているだけの話でしょう。校庭の放射能を避けるといっても、それをまとめて保管しておくんで、それがいつまたどういう形でいくかというふうな、正直言って地下水の流れなんていうものも追跡していないわけですよ。そういうふうな埋めておけば大丈夫だというふうな安易な除染というふうなのは私は納得できないんですよ。それが除染関係ですけれども。

それから、鳥獣関係なんですよけれども、条例では120名がリミットというふうにこの資料からだと読めるわけですよ。その根拠がどこにあるのかというのが1つと、それから先ほどの説明ですと90名が現在認定されていると言うんですよけれども、説明ですと鉄砲撃ちでなければだめだというふうな感じなんですよけれども、実際農家ではイノシシをとるのはおりでとっている人もいますわけですよ。だから、そういう鉄砲撃ちだけでやろうとするのか、もっと拡大をして、そして本当に害鳥、害獣というふうなものをなくす方向にするのか、その辺の基本的な考え方はどういう考え方なんですか。

○須崎幸一副議長 今2点ほど言われたんで、放射能の除染の関係について特別委員会の副委員長がおりますので、ちょっと私の補足をさせていただいた後に、総務建設常任委員長ほうから鳥獣駆除のほうについてちょっと説明させていただきますので、よろしくお願ひします。じゃ、副委員長、お願ひします。

○根津光儀議員 隠そう、隠そうとしているのではないかということが今ご質問の中にありま

したけれども、私たち議会の中では暴こう、暴こうというふうに一生涯懸命やっておるところでございます。

どのくらい下がっておるのかということについてのお答えというのはなかなかできないんですけれども、私たちが勉強した中で、勉強の成果で申し上げれば、およそ5年から6年で全体的なセシウム134と137の量が半減するというふうに言われているということです。そのうちセシウム134は2年間で半分になる。137も含めて5年から6年でおおむね半分になると言われているということだそうです。

小さなお子さんに対する放射能について影響を心配されておられますが、それは私たちも同じ思いで、町といろいろ議会の中で話し合いをしております。私たちの成果としては、小・中学校、それから保育所など子供たちの生活圏における放射能の除染の基準を町としては地表0.23ということで実施するというを引き出すことができました。通常国の基準で言いますと、地上から1メートル上がったところで0.23を基準にするんですが、それを地表で0.23というふうに町ではするというのです。それで、スポット的な除染については現在進行形で行っております。雨どいの下であるとか、それから子供の遊具の周辺にたまる傾向があるので、そこをスポット的にやっておるということです。

9月の議会の特別委員会の中で、私たちとしては子供の生活圏について一度面的にやってほしいということを要求しまして、これについて町長は実施すると一度約束をしてくれました。現在は10月24日の時点で言いますと、スポット的には私たちが指摘したところを大分進めてきていますが、その後どこどこをどういうふうにしたという報告が実際にはないので、また私たちもそこを確認することができないので、現状どうなっておるかということ詳しくお答えすることが今ここではできません。そういったところですが、よろしいでしょうか。

○須崎幸一副議長 続きまして、浦野総務建設常任委員長より鳥獣の駆除についてお願いします。

○浦野政衛議員 鳥獣関係であります。9月議会で鳥獣捕獲実施隊というのを設けたのは、この120人の枠というのはどういう根拠かと言いますけれども、この猟友会の役員会議を何回となく持って、この上限の人数というのは限りがないんだそうです。何人でもいいんだそうです。それは要するに町内の人たちが1人でも多く参加をしてもらって、有害鳥獣の捕獲に取り組んでもらいたいという観点から猟友会の役員会議で、今猟友会員が鉄砲ばかりでなく、くくりわなだとか箱わなだとか、そういうわなの免許を持ったり鉄砲の免許を持ったり

している東吾妻町猟友会に所属している会員が91名いるんですよ。そうすると、ふえる要素の枠を設けておかないと、いざその捕獲実施隊に入りたいと言っても困るじゃないかというふうなことで、一応30人弱の枠を設けておいて、もしそれがいっぱいになるようでしたら、また人数も増やすような状況に条例を改正しようじゃないかということで120というふうに決めたわけです。

それと平成21年12月4日に暮れとその春にも銃刀法改正があつて、銃を持っている人の維持管理の問題が難しくなってきたんですね。だから、警察では銃をなるべく1丁でも減らしたいと。ただ、県のほうとしてみると、狩猟登録税と言って魚釣りで言うと鑑札みたいなものを受けるわけ、毎年。それが鉄砲とわなの免許を申請すると5万円以上納めるんですね。それはどこの行政からも猟友会からも支援がなく、みんな身銭で鑑札を受けて、町内の91人が4月1日からことしは今月の12日まで駆除が延長で出しているんですけども、延べ計算すると2,000日ぐらい出ているんだね。そういう観点から、今回国で定めた特措法に基づいて軽減ができる措置を町で条例化して、捕獲実施隊というものをつくれば、その狩猟登録税が半額になったり、そういう優遇措置が受けられますよと。

21年の銃刀法の改正に伴って技能講習というのが義務づけられたんですね。長年やっても、車の免許と同じで、鉄砲の場合は3年に1回書きかえがあるんですけども、その更新手続きのときに技能講習という終了証がないと継続持てないんですね。それもだから今回の特措法に基づいて技能講習が免除になると。その技能講習を受けるのも1万3,000円ぐらい講習料がかかって、その試験に受かるまで、1回落ちると、また同じお金を払って、また講習を受けて、だから、鉄砲の更新時期までには必ずその技能講習が受かってないと、所管の警察に行つて更新手続きができないと。そういう難しい点があつたものですから、特措法の優遇措置が国で認められたなら、群馬県全体の駆除隊を持っているようなところの町村はそういうものをつくったほうが得だよと。そういう観点から猟友会で町の産業課のほうにお願いをして、条例化をして、そういう実施隊をつくってくれないかと。それを議会に上げてもらつて、承認してもらつて、1人でも多くの町民の方から、じゃおれもそういうところに参加して、狩猟登録税が半額ならちょっと協力してみるかなというふうなことで、総務課のほうでもこれが非常勤職の公務員というふうなことで、公務災害も保険を掛けるようなことで、年俸は1,000円なんですけれども、本当にこの1,000円というのは何の根拠かということ、やはり郡内の町村が高山、中之条あたりもこの実施隊のものを立ち上げたんですが、これがやはり1,000円だというふうなことで、本当にボランティアですよ。

ただ、この前も上毛新聞に吾妻郡の広域でやっているあがしし工房がイノシシを今まで3.11前には買い上げをしていたわけでありますが、やはり震災以降セシウム濃度が高くて、もう既に3月11日以降は引き取りをしていないんですね。だから、猟友会の人、特に鉄砲、わなの人もそうですけれども、かなりの頭数が持ち込まれたんですけれども、今全然それを受けて入れてくれないものですから、やはりわなでとる人、山で銃器で撃つ人も、とつても処理のしようがないので、何なのかのと、セシウム濃度が高いんですね。それなものですから、人体にも影響があるんじゃないかというふうなことで、山に狩猟に出る人も少なくなる。そういう点もありますんで、今回の捕獲実施隊というのはかなりのある程度の、私も猟友会員なんですけど、やっぱり1人でも多くというところへ参加する人が出てくれればいいなというふうな観点から、それを強く申して、9月議会で全会一致で可決した状況であります。

○須崎幸一副議長 はい、どうぞ、次の質問者の方。

○住民参加者 ちょっと特殊な話なんですけれども、植栗に共有林が幾つかあるんですね。そのうちの1つに追沢共有林というのがあって、実測面積で77町歩ぐらいあるんですね。そのうちここ七、八年ですか、約四十二、三町歩の植え付けしているんですよ。そのうち40町歩ぐらい、大部分がコナラを植えたんですよ。そして植えるときにはまだシイタケの原木というふうなことで考えていたわけですよ。杉の値段がいまいちよくないんで、切りかえた途端にこういうことになって、結局今そういうシイタケの原木を切る業者などもほとんどもうやめってしまったみたいですよ。今後40町歩植えたものが、じゃ20年後にどういうふうになるかという、そういうふうな心配があるわけなんです。森林組合のほうにはそういうふうな心配があるということは言うてあるんですけれども、町のほうもそういう問題があるということ、原発の汚染ということで、やっぱり大きな問題だと思うんですね。

以上です。

○須崎幸一副議長 町のほうにもお伝えしますが、補足で副委員長のほうでその辺は特に生業としておりますんで、若干。

○根津光儀議員 私は原木栽培でシイタケを栽培している者です。個人として今のことを申し上げれば、この24年の植菌はできませんでした。25年の植菌に向けて、なりわいですから、何とか復活させたいと思って、町のシイタケ組合全員で力を合わせてやっていこうよということで、原木の放射性物質を除去する機械を共同で買おうというようなことを今動き始めているところです。機械のメーカーの試験によれば、50ベクレル以下、いわゆる植菌すること

が許されるレベルまで落とすことができそうだということで今やっております。そういう状況ですね。そのことについて個人的ながらお話ということです。

○須崎幸一副議長 たまたま今そんなので、生業としている根津委員がいたものですから、情報提供ということで、この議会報告会とはちょっと離れてしまっている部分があるんですけども、そんな情報がありますということでお伝えさせていただきましたので、ご承知願いたいんですが。

ほかにありますでしょうか。

○住民参加者 2つあるんですけども、1つは先ほどの方も話が出ましたけれども、これは地元の議員にも本当にお世話になっているわけですが、大泉寺川の上流の浸食ですよ。そのことについて議員のみなさんたちも現地視察していただいたということがあるわけですけども、ここで改めてまたその推進についてお願いしたいということが1つです。よろしくお願いしたいと思います。

あと一つは、学校統合です。学校統合は22年度に統合推進委員会が立ち上げて、その中でも私参加させてもらった経緯があるんですけども、こういう現状で少子化時代でやむを得ない部分もあるのかなとは思うんですよ。ただし、非常に大変なことになるのかなというように私は心配もごさいます。一番のことはこの広い東吾妻町の西から東、かなりの距離がごさいますよね。そこに1校の中学校、通学を1時間以内ですか、スクールバス。これ毎日のことですよ。中学校というと部活があるでしょう。それが今の状況においての部活動の時間がどうでしょうか。帰宅時間がどうでしょうか。それと登校する時間がどうでしょうか。これ毎日ですよ。それで、子供たち若いと言っても非常に肉体的な疲労ということを見ると、これは大変なことになるかなということが1つ心配ですし、あと一つは学級において、例えば担任がいるわけですよ。それで、今までの学級経営などにおいても、同じ地域ですので、どこの地区のだれ、どこの地区はこういうあれがある。通学路についてもこういうところが危ない。いろいろなことがわかるわけでしょう。それが今度はどうでしょう。東の岡崎から須賀尾の奥までクラスにはいるわけですよ。そういうふうと同じ考えで学級経営ができるかどうか非常に私はそういうことで不安なところがございます。

あと一つ、こういう状況で少子化時代ではしようがない。生徒数が少ないから統合するわけなんでしょう。これは町行政の考えですよ。今度は地域とか、先ほど私が言った子供の立場というものはどうなんでしょうか。学校がなくなるということは地域がどうなりますかね。活気がなくなりますよね。それで済まされますかね。やはり雇用促進じゃないんですけ

れども、仕事場、若者たちが居つける地域、そういうのをあわせてやっていかないと、地域はどうなるでしょうね。それは簡単ですよ。子供がいなくなるから学校を統合すればいいんだと。1つにまとまればいいんだと。それで終わりにしてしまったらとんでもないことになると思うんですよ。その辺のことをやっぱり議会の皆様方も本当に真剣に考えてほしいな。例えば植栗、太田中学がなくなりますよね。そうすると人の出入りもそんなに少なくなるし、活気もなくなりますよね。そうすると地価もどうでしょう。下がるんじゃないですか。住みたがりますかね。学校ないんですよ。地域は本当に寂しいんですよ。そういうところに住みますか。住まないですよ。普通一番便利なところ、学校に近いとか病院に近いとか駅に近いとか、そういうところへ人が集まってきますよね。原町がどんどん栄えるでしょう。東しかりですよ。太田もそうでしょう。岩島もそうじゃないですか。ましてや坂上なんてそうじゃないですか。ただそれでもういいんでしょうか。その辺のことをしっかり考えて統合してもらいたいと思います。時代の流れがありますので、1つの方策かもわかりませんが、あわせて考えてほしいなという、そういう要望です。すみません、よろしくお願いいたします。

○須崎幸一副議長 ありがとうございます。

ほかに。

○住民参加者 それでは、関連した事項でちょっとお聞きしたいんですけども、今回東村と旧吾妻町が合併したわけですよ。それについては議会主導でほとんど町民の意見は聞かなかったですよ。それが悪いというふうには言いません。また、この合併が悪かったとは言いませんけれども、やはり合併というのは合併すればいいことがあるんじゃないかということですよ。だけれども、実際合併してみれば、これだけ広大な土地に人がまばらにあっちの山の谷、こっちの山の谷みたいなことで、本当に扇型に道路があるわけですよ。ですから、何をやるにしても非常に効率が悪いわけですよ。皆さん合併してみてどうですか。町政を担う皆さん、感じとして。常任委員長さん、どうですか。

○浦野政衛議員 私は合併のときには議員ではなかったんですが、やはりこの平成の合併というのは全国的なレベルで行われて、当然当時国が言ってたのが人口が1万人に満たないところは交付税を出しませんよというようなおどしをかけたようなものがあったわけですよ。我々もそういうニュースだとかマスコミ、いろいろなもので耳にして、当然どこの自治体もやはり交付税が6割方占めるわけですから、それが来ないとなると行政運営、住民のサービスができなくなりますよね。そういう観点からすると、やはり当時1万6,000ぐらいでした

か。それで東が合併するときに2,400人ぐらいおったというふうなことです。今年間400人ぐらい町で人口減になっているんですかね。専門学校や高校、大学を出ても、町内に働くところがなくて、やはりその職種があるところに出てしまう。あともう一つは高齢者が亡くなっていくと。そういうものをトータルして400人ぐらいいなくなるような状況でありますから、当然18年の合併以降本当に5年か6年ぐらいで東の人口がいなくなってしまうと。旧吾妻町の人口になってしまうわけですね。そういう状況から見るとどうなのでしょう。ただ、財政的には合併特例債に伴う優遇措置が受けられますから、いろいろな事業が当然この町も前倒しで借金を返済ができたり、予納金ができ貯金もふえていると。そういう観点からはいいかなというふうに思っています。

○住民参加者 非常に難しい問題ですね。結局は町村合併もそうですし、結局これからは道州制だと言っていますけれども、結局国は地方交付税と交付金を払い切れないからということでしょう。国にお金がないからということですね。原点はですね。算数で言えばマイナス、マイナスで、マイマイのプラスになるかもしれないですけども、こういう町の予算はそうはいきませんものね。村と貧乏町が一緒になったってプラスにはならないですね、はっきり言ってね。結局はいいところ同士がみんな合併して大きくなっていますよね。

例えば先ほど原町だけ言いましたけれども、原町だってこれからどんどん人口が減少すると思うんですよ。そうすればベイシアなんかすぐ撤退すると思いますよ、あんなの。私などは新潟にいたとき、病院の周りが団地だったんですね。団地ができて30年もたったら年寄りばかりになって若い人がいないでしょう。そうすると買い物をする金額少ないからスーパーなんて撤退してしまったですよ。郊外に物すごく大きなものをつくってですね。足利にいたときはやっぱり小学校がマンモス校だったんですね。4クラスか5クラスぐらいあったんですよ。1学年ですね。それが20年たってみたら、統合されて向こうへ行ってしまったんですよ。マンモス校が。結局団地の高齢化ですね。何か実際そんなものですよ。寂しいですけどもね。ただ、やっぱり川の見える村というのはいいですよ。地区というのはね。

それでちょっとお願いがあるんですよ。文教厚生常任委員長さんをお願いなんですけれども、太田幼稚園の駐車場の舗装については、平成18年度に議会のほうへお願いして採択されていますよね。やっぱりこれについては議会で採択した以上は関係部署にきちんと行って、実行させてください。何もどこから順番にやるとかというんじゃなくて、現に議会でお願いで採択されているわけですから、とりあえずそこを先にやって、あとはどういう順番でも結構ですから、必ずお願いします。

それと行政区と行政区長さんの設置についてなんですけれども、これは毎年辞令を出してお願いしているようなんですけれども、これについては条例が東吾妻町はないですよ。これについて現副町長の渡辺さんですか、あの方が総務課長的时候にお願いしたんですよ、つくるようにですね。ただ、全国的に見れば、条例でつくってないところもあるんですよ。だけれども、辞令を出す以上は少なくとも条例ぐらいはつくるべきだと思うんですよ。条例ができなければ、規定でも指針、要するにガイドラインでもいいんですよ。やっぱりそういう根拠がないとおかしいと思うんですよ。じゃ何を根拠にしているかと言えば、謝金とか手当の条例がありますよね、手当についての。それを根拠にしておいて、ただそれはあくまでも手当は払う条例であって、もとは行政区と行政区長の設置条例がなくては、それが一番の基本ですよ。知っていますか、その辺のところ。設置条例あるかないか。

○住民参加者 総務課のほうに言っつくるべきだと思います。議会のほうでも、じゃあるかないか確認してくれますか、総務課のほうにね。そうでなかったら会計課長が先に何か支出していますけれども、裏づけがないままに結局支出しているわけですよ。違法ですよ、これは。

あと都市計画道路の変更についてですけれども、これについて議会は説明を受けたと言いますけれども、受けただけで現在どういうふうな状況になっているんですか、議会は。

○浦野政衛議員 うちの委員会では8月に常任委員会を閉会中に開いたんですが、担当課の職員の方と課長さんのほうから常任委員会を開会した中では、県の道路整備課のほうから、町が計画している都市計画事業と渋川伊香保インターから来る高規格道路の線形がどうも重なってしまう部分があると。そういう観点から、町で事業計画を予定している都市計画事業の見直しをしてくれないかというふうな指導があったんだそうです。それに伴って常任委員会にその経過を報告を受けて、今後じゃどうやっていくんだというふうなことでA3版の用紙をもらったんですが、そこに高規格道路と都市計画道路が重なるような部分があって、このところを変更してもらえたので、そういう詳細だけで、一応大まかな線形ですので、詳細な線形じゃないものですから、ある程度常任委員会と全員協議会の中で理解が得られれば、地域におろして、県から指導を受けたものを町の事業を縮小して変更させてもらうということの説明会を行いたいというふうなことで常任委員会は閉じさせてもらっています。今現在はその進行形で一応説明会は既にもう全部済んでいると思いますけれども、そういう状況ですね。

○住民参加者 そうすると県の指導というのは川戸の中の計画したあの道路と高規格道路が重

なるという、そういうことですか。

○浦野政衛議員 結局例えば背高地蔵から川戸へ行くあの町道がありますよね。そこへ今度都市計画事業の道路ができたり、それと今度高規格道路ができると、道路ばかりでみんな用地ばかり取られてしまって、要するに專業農家の人はみんな地盤を取られてしまって、生活の糧がなくなると。そういういろいろなだから問題が出てきているわけですね。だから、それは地域で説明会をしても、それで了解をしてくれることじゃないですから、例えばセンター測量に入って、詳細測量に入って、幅ぐい用地が行われれば、当然説明会になるでしょうけれども、段階を踏んでやっていくということですよ。

あとは高規格道路については箱島と岩島の厚田間というのはまだ全然何のあれにもなっていないので、調査区間に格上げをしてもらうという、そういう動きもあったものですから。整備区間の立ち上げというようなことで、ワンランクセットアップしようというふうなことで、そういうような今の状況の動きであります。

○住民参加者 議会のほうの状況はわかったんですけども、ただ、もう要するに原案の縦覧をして、公聴会を開いているわけですよ。このままいけば、今度案の閲覧があるわけですよ。それでまた意見を求めて、そして今度県のほうでは審議会とかそういうのにかけて決定するわけですよ。そして、その案の閲覧をした後、今度は町と住民の意見を求めるわけですよ。そのときに我々が反対しても、こんな住宅の真ん中を通過して、いい田んぼと畑をつぶしてしまって困ると言っても、議会が反対して、それをつぶせなかったら町は賛成で、そのまま通ってしまうんですよ。だから、議会もそんなにのんびりしないで、もっとやっぱり真剣に考えてもらわないとですね。だって公聴会に植栗から2名、それから川戸から5名出て、全員反対しているんですよ。ただ、川戸の部分では全体が反対しているのか、賛成しているのかそれはわかりませんが、だけれども、こんな狭い土地のいいところを真ん中を通過して住宅をつぶして、世間一般の我々の常識で考えて、だれがこんな案つくって、そして幾ら県の指導だとは言っても、町の建設課長がはい、そうですかと言って議会に説明して、反対も何もまだ表明していないと思うんですけどもね。じゃ副町長がいて、町長もそれを知っているわけでしょう。めくら印じゃないですか、はっきり言って。とてもじゃないですけども、住民はたまったものじゃないですよ。

山が幾らでもあいているわけですよ。山だって貴重な財産ですよ。やっぱりそれを活用して、山へ通せばいいじゃないですか。だって渋川の川島だってそうじゃないですか。高速道路を見ても、山間部などはみんな山の中腹通っていますよ。富岡のほう見たって、沼田

の向こうを見てもですね。それが常識ですよ。だから、高速道路じゃないけれども、高規格道路でインターチェンジがあって、簡単に乗りおろぎできないわけですよ。だから生活道路は住宅地でもいいですよ。高規格道路はやっぱり住宅とは別でいいわけですよ。観光客とかトラックなどの輸送関係ですよ。あと高速道路に早く行きたい人はそれを使えばいいでしょうからね。だから県も町も生活地域の中に高規格道路を持ってきてしまったからおかしなことになっているんですよ。

ただ、もう手続がスタートしてしまったんで、常任委員会のほうでもやっぱり至急に建設課長から話を聞いて、やっぱり勉強してもらわないと困りますよ。そうですね。小泉だって植栗だって岩井だってみんな同じですよ。植栗なんて送電線が南北に一番いいところを通って、今度じゃ東西に通ったら本当にふるさとの原風景なんてなくなってしまいますよ。それも住宅などは泉区のやっぱりここ10年か15年ぐらいの間にできた住宅地ですよ。そこを通るわけですよ。だから、結局都市計画なんか知らずに、都市計画の場合は余りはっきりしなかったですから、そこを買った人なんていうのはかわいそうですよ、本当に。そして田んぼにしても土地改良が終わったばかりですよ、まだ。まだ借金払っているんじゃないですか。川戸にしても住宅が引かかるのであれば、やっぱり住民のマイナスになる部分というのは最小限にしてもらわないと山が幾らでもあいているんですから、山のほうが話がつきやすいじゃないですか。

それとあと気になるのは、中之条町がインターだか高規格道路を断念しましたよね。結局植栗にインターつくって、結局そのしわ寄せですよ。結局四万温泉のお客さんは植栗からということでしょう。何も反対するわけじゃないですけども、要するに住民が不利益を受けないような形にしてほしいという、現在の生活を崩さないということですね。本当によろしくお願いします。

都市計画と都市計画税の賦課についてなんですけれども、都市計画区域内には都市計画税を賦課することができますとありますよね。私は何も都市計画区域内に都市計画税を賦課しろとは言わないんですけども、やっぱり都市計画区域内でも植栗の信号から西は都市計画区域内になっているんですよ、岩井もですね。ただ、実際問題として都市計画的なものというのは何もしてないですよ。それに対してやっぱり原町の町の中はあれだけやっているわけですよ。そういう中で我々点検して、市とかそういうところへ行けば、みんな都市計画税を払っていましたよ。一方ではどんどんよくなって開発されていくわけですよ。そういう中でバランスということ考えた場合に、常任委員長さん、どう考えますか、その辺のと

ころ。

○浦野政衛議員 私の考えとしては執行部側じゃないですから、一時都市計画税を設けようという話もありましたけれども、執行部側の考えとしては今のところは保留ですよ。

○住民参加者 世間一般ではやっぱり賦課していますよね。やっぱり前、オオズさんなどにもそんな話をしたことがあるんですけども、大分息巻いていましたけれどもね。選挙に出るとき、そういうふうな都市計画税云々について一切やるとかやらないとかということ言わずに当選したから、そんなことを決められないというふうには言っていましたけれどもね。だれが当事者になってもそれは大変なことですよ。ただ、そういう問題があるということだけは承知してくれますか。やっぱりバランスですよ。我々こういうところで都市計画などは何もやってもらえないし、計画外ですからね。やる時には結局農業関係のほうで土地改良でしょう。そういう中で道路をつくって1割負担しているわけですよ。減歩したりしてですね。そういう比較があるわけですよ。

以上です。

○須崎幸一副議長 ほかにございますか。

○住民参加者 隣の中之条町は活性化のプロジェクトチームを前の町長のときに立ち上げて、それでさまざまなやっぱり部会というのを発展して、本当に町をPRさせる原動力となっております。そのうちの何人かは実は東吾妻町の住人がかなり絡んでいるという話だったものですから、そういう人たちの意見というのをもうちょっと大事に受けとめていただきたいなと思っています。例を出せば、小泉のフォークシンガーである高橋豊一さんなどは、どちらかというとか何か中之条で結構引っ張りだこになっている部分があるみたいなんですけれども、もう一度やはり東吾妻町というこの地域があるわけですから、彼にも参加してもらって、また彼だけじゃなくて、結構若い世代、僕も一応若い立場というふうに認識していますけれども、僕よりかもっと若い世代の人たちがやはり中之条で結構再生のために全力を尽くされていると思うんですけども、そういった世代の声というのはなかなか通っていないんじゃないのかなというふうに思っているものですから、ぜひこの町で活性化プロジェクトチーム、文句ばかり言うんじゃないで、本当に真からやっぱりこういうふうには立ち上げましょうというふうな形で行動力のある世代の意見というのか、そういうのをやはり酌み取っていただきたいということが1点ということと、あともう1点は、亡くなったおやじが本当に前の町長さんのときの議会報告会するときでもちょっと絡んで、ちょっと1杯ひっかけて、温泉センターの件でさんざん文句を言った覚えがあると思うんですけども、私もちょうどのそ

のときに行って、おやじもちょっと頑固ですから、石頭だったものですから、いろいろなことを言ったと思うんですけれども、ただその中でやっぱり一理あることは、温泉センターをいろいろと東地区もあって、また天狗の湯もできるという話があった中で、じゃ原町の温泉センターを何でつぶすんだみたいな形でちょっと猛抗議していたんですけれども、そのおやじも亡くなって3年たちましたけれども、ただ、やっぱりおやじの言っていたことというのか、せっかくできた温泉センターですから、これを何とか生かす方向で考えていただきたいなと思っているんですね。せっかくの宴会場というのか、そういうものがある割に、あれは本当にいつも見ると、がらんとしているんですけれども、何とかこれイベントに貸してもらえないかなということと、あとそれによってやっぱり稼働率を上げていくということをもうちょっと考えていかないと、ますます赤字というのが余計広がる一方だと思っただけなんです。そういう点で言うと、やっぱりみんなが知恵を出し合うということが必要なんだろうけれども、なかなかそこまで到達していないというのは一体何なんだろうと思っていたんですけれども、そういう点でやはり先ほど一番最初に言った活性化プロジェクトチームというのか、そういう部分で、そういう声というのがやっぱり議員さんとの交流というのか、それによっていろいろな部分で今ネックになっている建物、本当に箱物とか、それをどうやって生かそうかという意見というのに反映していくんじゃないのかなと私は思いました。

そして原町のデイサービス、吾妻大橋で取り壊して、また新設したという話をちょっと伺ったんですけれども、それだったら温泉センターの2階、3階があいているわけなんだから、そういうところにデイサービスを移転してもよかったんじゃないのかなと。わざわざちよつとずらして、またつくるんだったら、そこはもう何かどこかに売り払ってでもいいから、温泉センターあたりをやっぱりデイサービスにちょっと拠点にしてもおかしくないんじゃないのかなと私はそういうふうに思っていたんですけれども、そんなのでちよつと時間ももう9時になりますので、この辺でとめますが、そういうちよつと提案というのか、議会への要望というのか、お願いしたいと思います。

以上です。

○須崎幸一副議長 要望、意見ということで承ったということにさせていただきます。

ちょうど9時になりましたけれども、ほかに。

なければ質疑応答のほうを閉めさせていただきたいと思います。いろいろなご意見ありがとうございました。

座長のほうをおろさせていただいて、この後進行の議会運営委員長のほうにお渡ししたい

と思います。よろしくお願ひいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 長時間にわたって大変貴重なご意見やご要望をいただきましてありがとうございます。議会報告会の評価は皆さん一人一人がしていただくわけですが、まだこの後7日に原町地区、それから8日には岩島地区、これは夜7時からでございます。最終日は11月10日の土曜日、これは昼間10時から12時の時間帯で行う予定になっております。ぜひ夜はという方は10日の昼間の会場、坂上になりますけれども、でも結構ですので、皆さんが議会報告会はまあまあだよということでご宣伝いただければ、ぜひきょう来られなかった方にもご出席いただければありがたいなと思っております。長時間大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、閉会のあいさつを地元の議員にお願いいたします。

○樹下啓示議員 本日は本当に皆さんには貴重な時間をいただきましてありがとうございます。さまざまなご要望等を出していただき、これからの議会活動にぜひとも生かしていかなければならないと意を新たにしておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひいたします。

本日は長時間にわたりまして本当にありがとうございました。ご苦労さまでした。

(午後 9時00分)

平成24年度東吾妻町議会報告会（原町地区）会議録目次

（11月7日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○あいさつ	4
○議会報告	6
○質疑応答	15
○閉会の宣告	39

平成24年度東吾妻町議会報告会（原町地区）

日 程

平成24年11月7日（水）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 あいさつ

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

東日本大震災復興対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数16名

出席議員（14名）

菅 谷 光 重

根 津 光 儀

山 田 信 行

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

橋 爪 英 夫

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 小 林 一 喜

◎開会の宣告

○橋爪英夫議会運営委員長 皆さん、こんばんは。

朝晩めっきり寒くなりまして、ここへ来る途中に温度計を見たら、8度という数字がありましたけれども、大変寒くなりました。また、今晚は一日のお仕事大変お疲れのところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

議会報告会、試行を入れて今回が4回目ということになります。

なお、今年度は今晚が3日目ということになりますけれども、どうぞこれからのわずかな時間でありませけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、早速でありますけれども、本日お配りの資料に基づいて、議会報告会次第に沿って進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私は全体の進行をさせていただきます議会運営委員長の橋爪英夫でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、1番の開会でありますけれども、地元議員であります金澤議員に開会のあいさつをお願いいたします。

○金澤 敏議員 皆さん、こんばんは。

本当に夜分遅く、仕事のお疲れのところ議会報告会に集まっていたいただきまして、ありがとうございます。

今、議運委員長がおっしゃったように、試行から4回目をきょう数えます。私ども議会は、二元代表制として町の政治の一翼を担ってやっております。ただ、町民からしてみると、なかなか町当局と議会というその感覚が理解されていないというような感じを受けますので、こういう議会報告会を通じまして、皆さんに議会を理解していただきたいと思います。ぜひきょう、時間的には2時間の予定を組んでおりますけれども、皆さんとの話し合いの中で、1つでも議会に対して、議員に対して理解していただければ幸いだと思っております。

では、これから原町地区の議会報告会を始めさせていただきます。

(午後 7時00分)

◎あいさつ

○橋爪英夫議会運営委員長 次第の2番でありますけれども、あいさつであります。

議長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○菅谷光重議長 皆さん、こんばんは。お世話になります。

本日、11月7日は本当に気温の高い立冬、冬のスタートのように思われます。ご案内の議会報告会をご当地、原町地区でこうして持ちましたところ、おかげさまで予定どおり開催、開会の運びと相なりました。このことは、ひとえに区長さん、そして各団体の皆様方、関係各位の大変なご尽力、ご労苦のたまものだというふう存じます。ここに感謝を申し上げます。お世話になります。

こうした中、皆様方のお手元の資料、次第に沿って議会報告会を私たちは限られた時間ではありますが、有益に進めてまいりたいと思っております。こうした議会報告会を機に、皆様方とともに、相互に理解がますます図られればと思っておるところでございます。本当にお疲れの中、こうしてお越しをくださいました皆様方各位に重ねて心から感謝を申し上げまして、開会に当たってのあいさつといたします。

本日はありがとうございます。

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、地元の区長会長にごあいさついただきます。よろしくお願いいたします。

○原町地区区長会長 皆さん、今晚は。開会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

本日は、皆様大変お忙しいところ、また寒い中、多数のご参加をいただき、ここに議会報告会が開催されましたことをまずお喜び申し上げます。平素、議長の菅谷様初め議員の皆様方が議会活動を通じて東吾妻町の町づくりのため、日夜ご努力されていることに対し、この場をおかりして感謝と御礼を申し上げます。

既に皆様ご承知のとおり、東吾妻町議会では平成22年に議会基本条例が制定され、議会の活性化、町づくりに取り組んでいただいております。この規定により、これから開催されます議会報告会は、議員の皆様方から直接議会活動の報告と説明をお聞きし、町民と議員の皆様が自由に意見交換をしていただく場とのこととさせていただきます。この意義ある報告会を活用しつつ、お互いに協力し合い、よりよい町づくり、地域の発展、活性化を図っていくことが大事なのではと思っております。

皆様方のさらなるご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつといたします。

本日はよろしくお願ひいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 ありがとうございます。

それでは、出席の議員の紹介をさせていただきます。

議長から向こうへ。

○菅谷光重議長 自己紹介をさせていただきます。

岩櫃の下で生れて育ちました、農業自営です。文教厚生常任委員会に所属しております菅谷光重でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○須崎幸一副議長 皆さん、こんばんは。私は五町田の須崎幸一と申します。ただいま副議長ということでお世話になっております。総務建設常任委員会に所属をしております、そのほか議会広報対策特別委員長及び東日本大震災復興対策特別委員長を兼務しております。どうぞ本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○青柳はるみ議員 こんばんは。新巻に住んでおります青柳はるみです。文教厚生常任委員長をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○水出英治議員 お世話になります。三島の水出英治です。常任委員会は文教厚生ですが、ダム下というようなことで、ダム対策特別委員会の委員長をさせてもらっています。よろしくお願ひします。

○浦野政衛議員 皆様こんばんは。総務建設常任委員会の委員長でお世話になっております浦野と申します。よろしくお願ひいたします。

○金澤 敏議員 ご苦労さまで。川戸の生まれの金澤敏です。文教厚生常任委員会に所属をいたしまして、行財政改革特別委員長もさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

○橋爪英夫議員 私は一番東のほうの岡崎というところに住んでおります。所属は文教厚生常任委員会でございます。そして、議会運営委員会にお世話になっております。橋爪英夫と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○山田信行議員 どうも皆さん、こんばんは。お疲れのところご苦労さまでございます。私は建設常任委員会副委員長を仰せつかっています。また、議会運営委員会で副委員長ということでお世話になっております。きょうは皆さんのご意見を一生懸命聞いて、反映させていただければというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひします。

○一場明夫議員 総務建設常任委員会に所属しています一場明夫と言います。よろしくお願ひいたします。

- 佐藤聡一議員　こんばんは。文教厚生常任委員会に所属しております坂上の大柏木の佐藤聡一です。よろしくお願いいたします。
- 樹下啓示議員　皆さん、こんばんは。総務建設常任委員会に所属しております植栗の樹下啓示です。よろしくお願いいたします。
- 轟　徳三議員　お世話になります。総務建設常任委員会の所属しております坂上の轟徳三です。よろしくお願いいたします。
- 茂木恒二議員　こんばんは。お世話になります。東の箱島に住んでおります。常任委員会は総務建設常任委員会に所属しております。茂木恒二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 根津光儀議員　お晩です。根津光儀と申します。文教厚生常任委員をやっております。よろしくお願いいたします。
- 橋爪英夫議会運営委員長　以上で自己紹介は終わりました。

◎議会報告

- 橋爪英夫議会運営委員長　それでは、次第に沿って、3番の議会報告会に入るわけでありませけれども、これからは座長として副議長、須崎副議長に進行をバトンタッチいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
- 須崎幸一副議長　お世話になります。
- 議会報告会ということで進めさせていただきますけれども、今回は総務建設常任委員会につきましては、主に鳥獣被害対策について、そして文教厚生常任委員会については教育施設について、そのほか議会運営委員会と4つの特別委員会の所管事項についてご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 最初に、議長より、全般的なことにつきまして報告させていただきます。
- なお、各議員着座にてお話をさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。よろしくお願いいたします。
- それでは、菅谷議長、よろしくお願いいたします。
- 菅谷光重議長　初めに、私のほうから、お手元の資料に関する報告と、これを説明をさせていただきます。

それでは、1ページから申し上げます。

本町の議会には2つの常任委員会と議会運営委員会、そして4つの特別委員会があります。これは議会においてさまざまな案件を能率的、専門的に審議をしたり、議会をさらに円滑、効果的に運営するために設けたものであります。

なお、各委員会の所管事項、調査事項につきましては、この1ページの活字に目を通していただければというふうに思っております。

それでは1枚めくってみてください。

2ページにつきましては、今年度の町の一般会計当初予算総括表でありまして、歳入歳出合計は前年伸び率マイナスの5%でありまして、79億4,500万円となっております。

3ページに入ります。

ここは今年度の会計別予算額となっております。

1枚めくってみてください。

ここには町の地方債残高の推移がこのように記載をされております。

次は5ページに移ります。

このページは、平成23年度の町一般会計決算書でありまして、歳入合計前年伸び率マイナス8.6%でありまして、87億7,972万3,378円となりました。歳出合計は同伸び率マイナスの9.5%の83億1,475万7,390円であります。

1枚めくってみてください。6ページになります。

ここには平成23年度のそれぞれの決算額で一般会計から各特別会計、各事業会計の決算額がこの数字のように列挙されておるページです。

そして、7ページには町の財政指標の推移を上げてあります。

8ページ、9、10、11ページにつきましては、議会基本条例を載せてあります。

本日のこうした議会報告会につきましては9ページにあります。第3条7、議会報告会を年1回以上開催し、皆様と相互理解を図るものとするとして定めているところです。

なお、本条例につきましては、平成22年10月1日から施行しております。

以上で私からの報告説明は終わります。

○須崎幸一副議長 次に、常任委員会の総務建設常任委員長、お願いいたします。

○浦野政衛総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会の報告を申し上げます。

昨年、議会報告会もちょうど今の、ちょっと遅い時期に、11月あったわけですが、ちょうど1年を経過するような状況であります。そういった中で、前回は全部の説明が、持

ち時間 2 時間の間に 1 時間以上は説明でかかってしまったと。そういうふうな点から、質疑応答する時間が短いというふうなご指摘をいただきまして、今回は事前に報告を各 5 分ぐらいにとどめてほしいというようなことを決めたものですから、簡単に報告をさせていただきますが、まず昨年の報告会の後に、第 4 回の 12 月の定例会がございました。年度が 24 年度に変わりました第 1 回の定例会、24 年度の当初予算の審議というふうなことで。また、月が変わりました 24 年度の第 2 回定例会、6 月に開催をされております。また、この 9 月には 24 年度の第 3 回の定例会が行われ、23 年度の決算の審査も行っております。

既にこれは各ご家庭に議会だよりや広報あがつまを通じて毎戸に配布されて、それぞれ関心のある方は目を通しておられるかと思っております。そういった中で、この 24 年度の目玉といたしましては、町の総務課で考えておりました町内に防犯灯が 1,500 基ほど、町で管理する部分と行政区で管理するものトータルで 1,500 基ほどあるわけですが、その防犯灯の電球を今はやりの電気料が少なく済む LED 化にかえたいというふうなことで、常任委員会への報告がなされ、それも審査をしましたが、いいだろうというふうなことで本会議で申し上げ、承認をされております。

そういった中で、今年度 300 基、とりあえず 1,500 基のうちの 300 基を予算化したわけですが、これを 5 地区に分けて、東、太田、原町、岩島、坂上という 5 つのエリアに分けて、1 つのエリアで 60 基をやると、5 カ所で 300 基というふうな計画であります。事業発注については今年度の 12 月から年明けの 1 月ごろには業者を選定してやりたいと。それもできれば町内、ここにみんなそのエリアに電気屋さんがおるので、できればそういうところをお願いをしたいというふうな考えで執行部側はおるようであります。ただ何か聞くとところによると、電気組合みたいなものがあって、中之条町も昨年度あたりから取り組んでいるらしいんですが、やはりその組合のほうに事業を出して、組合のほうから事業主を、やる人を決めてというようなことで動いているようであります。そんな関係で、5 年をめどに LED 化に踏み切ると。その後に行政区で管理しているものも、担当課のほうからその当時携わる区長のほうをお願いをして、行政区の了解もいただければ、区で管理しているものも LED にかえて、維持管理も町が行っていくと、すべて。それは LED 化に伴って電気料が半減されるので、今当然行政区の管理しているものは故障したときには行政区で電気屋を頼んで修理をする。そういうものがなくなって、今実際、半年間は電気料を補助しているわけですね。それも今度は補助しないかわりに、町が維持管理をしていくというふうなことで事業の進めるような状況であります。まずそれが 1 点。

それと、9月定例会で行われました鳥獣被害の関係なんです、これが国のほうの内閣府と農林水産省、環境省の鳥獣による農林水産省等に係る被害の防止のための特別措置というふうに係る法律があつて、これに伴って各全国の市町村に町の猟友会員の駆除隊員というのがあるわけなんです、これがなかなか高齢化で、特に銃器をやっている人は、鉄砲を新たに若い人たちが受けて駆除隊に入ろうという人がなかなか後継者がいないもんですから、高齢化に伴って、やはり有害鳥獣の捕獲に携わる人が減ってくると。そういうふうな観点から、大日本猟友会が国のほうにお願いをして、全国の有害鳥獣、この町ばかりでなく全国的にふえているもんですから、とにかく特措法に基づく法律に基づいて、鳥獣被害対策実施隊というものをつくってほしいかというふうなことを、その内閣府と農林水産省、環境省のほうにお願いしたところが、法律に基づいて、それをことしの春の3月29日に定めてくれたわけです。それに伴って国のほうでは、定めた以降6カ月以内にその法律を施行するということがあったんですが、ことしの9月29日に施行されまして、実際にその法律が生きてきたというふうな、そういう観点から、この吾妻郡内でも高山村、中之条町が6月議会でこの法律をもとにしまして鳥獣被害対策実施隊というものを条例をつくって制定をいたしました。この特典というのは、メリットというのは、隊員に委嘱されますと、町の非常勤公務員となり、活動中のけがとか公務災害が対象となると。ただし、この捕獲実施隊員といって、町長から委嘱状をもらうわけでありまして、年俸は1,000円ということになります。

いずれにしても町猟友会の会員が91名ほどいないもんですから、どうしてもやはり人数をふやしたいというふうなことで、上限の人数をこの町では120人というふうに設定をいたしました。ちなみにことしの4月1日からこの11月1日までに町内で捕獲された有害鳥獣がイノシシが210頭、クマが13頭、猿が5頭、ニホンジカが29頭、タヌキ、ハクビシンで43頭というふうなことで、猟友会の駆除隊員、特例の農民駆除隊、そういう人たちが年間、この1年間で2,000日ぐらい出撃をしております。そういった中で、ぜひ皆さんもこういう優遇措置が受けられる、ましてこの狩猟登録税が半額にもなるし、銃器を今度は鉄砲を受けて、そういう捕獲をやりたいということについては技能講習が免除になるというふうな、銃刀法改正に伴った大分緩和された部分が恩恵が受けられるというふうな有意義な点が盛り込まれた条例が定められたわけでありまして、1人でも多くの参加を、私から、常任委員会からもお願いをし、皆さんがこうやって有害鳥獣の捕獲に取り組んでいただきたいというものが切にあるわけでありまして。

簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

また、後ほどいろんな質問があろうかと思いますが、わかる範囲でお答えしますので、よろしく願いいたします。

○須崎幸一副議長 続きまして、文教厚生常任委員会より報告をお願いいたします。

○青柳はるみ文教厚生常任委員長 それでは、文教厚生常任委員会の報告をいたします。

平成22年4月、中澤町長となり、同年12月3日、町内中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方について諮問を町長より受け、審議会が開かれました。次の年の3月10日に答申が町長に提出され、内容は、中学校統合は必要、1学年2クラス以上が望ましいという答申でした。昨年9月議会全員協議会にて、中澤町長が少子化のため5校を1校とする、統合校は原町とする、平成26年4月開校を目途とするを発表し、新聞に掲載されました。

委員会では、地域理解と協力のため、全町内で統合説明会開催を要請しました。特に突然の新聞発表で、東地区の理解が進んでいないということで、通学問題説明会の前に統合についての説明会をと要請しましたが、1月過ぎても動きがない。正副委員長と東地元議員2名とで2月、3月、4月と3カ月にわたり統合説明会の開催を町長に求めました。しかし、その後、開催されておらず、今この時期に各地区でやっている状態です。

次に、通学についてですが、学校通学問題審議会へ平成23年10月に町長が通学方法について諮問しました。審議会の答申は、スクールバスを基本とする、通学時間は1時間以内、平成23年11月、また5月から通学に関する地区別説明会が各地区順次開催されました。スクールバスは朝夕2便ずつ9路線13台くらいが必要、スクールバス運行委託に伴う業者選定の1次審査が終わり、2次審査が12月初めに行われる報告を教育委員会から受けています。

当委員会では、安全・安心に児童・生徒が通学できるようさまざまな角度からチェックしていくこととしました。

統合準備委員会ですが、本年5月29日に設置され、PTAと学校関係者29名で構成された委員会が3部会、総務、地域、学校運営と、その中で校名、校歌、校章、制服とかPTAの会則とか通学の検討、学校の運営など、話し合われています。9月定例議会の最中、東地区幼・小・中PTAより陳情書が出まして、統合時期の再検討と住民とのさらなる対話をが出され、採択の結果、可決しました。これを受け町部局は、10月26日から今まで、東地区5カ所で統合に関する説明会が開催されました。今後、原町では11月19日に統合についての町長の説明会が開かれます。

次に、給食調理場のことですが、当委員会が7月に開かれ、給食センターの建設計画の報告受け、旧岩島第一小学校跡地を活用して建設するというので、委員会では、教育委員会

が検討したというほか2カ所とともに現地調査をしました。現在、給食センターはプロポーザルが終わり詳細設計に入っています。

次に、統合に伴う原町中学校校舎改修工事ですが、統合するに当たり教室が足りなくなる、また理科室が2つ必要なので増改築が必要になり、8月にプロポーザルの結果が決まり、現在設計に入っているということです。11月には設計が提出され、工事予算等が出るという報告を受けています。

次に、文教厚生常任委員会のほかの所管ですが、学童保育所は大宮神社境内で学童クラブが発足しています。あと、幼稚園、保育園ですが、原町保育英施設が老朽化し、また大戸保育園、岩島保育園とも昭和34年の建築で、建てかえが必要となって、幼保一体がいいのか、またこの町に合う子育て支援を模索しているところです。

次に、国民健康保険ですが、今日の資料の16ページにあるような理由で、最小限の値上げということが審議会で決まりました。審議会の答申が出されましたので、これから議会のほうで審議されていきます。

次に、特別養護老人ホームいわびつ荘ですが、16ページにあります。平成26年4月より指定管理制度の導入を目指すという町の方針が決まって、スケジュールが出されました。社会福祉協議会については17ページにあるとおりです。

以上です。

○須崎幸一副議長 続きまして、議会運営委員会をお願いします。

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、議会運営委員会の説明をさせていただきます。

きょうお配りの資料の1ページ中ほどからちょっと下のところに議会運営委員会というので5行ぐらい書いてあるかと思うんですが、議会運営委員会は議会の運営が円滑に行われるようにということで行ってある委員会であります。二重丸であります。会期に関する事、議長の諮問に関する事、その他、議会運営上必要とする事項に関する事ということですが、会期に関する事の中で議会の定例会が年4回、3月、6月、9月、12月、この4回が今のところ定例会ということで開会をされております。それからそのほかに臨時会ということで、必要に応じて臨時会を開催しているわけです。

大変簡単な説明でありますけれども、議会運営委員会というのはそのようなことを行っているということだけ報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○須崎幸一副議長 続きまして、八ッ場ダム対策特別委員会より報告をお願いします。

○水出英治ハッ場ダム対策特別委員長 ハッ場ダム対策特別委員会ですが、21年の中止というふうなことで、まだ本体工事着工はされていません。去年の12月に前田国交大臣が継続というふうな決断をしたわけなんです、また河川整備計画と生活再建法案ということが条件として出されてきて、まだこれが決まっていなくて。昨年18億円の本体予算はついてるんですが、一切本体工事については執行されていないというようなところが現状です。

生活再建については、皆さんもご承知のとおり、国道、また県道ができて、長野原方面へは大変スムーズに行けるようにはなっただと思います。また、ほかの天狗の湯からふれあい公園というものもほぼ完成しております。もう少しで完全に完成というか、あと植栽が多少残っているというような状況だと思います。

なかなか先が見えないというか、委員会を開いて国交省、県に説明を求めているわけですが、現在の進捗状況というようなことの説明で、具体的な本体工事等の説明は一切ありません。政局も大変不安定な状況で、政権が変わるのかかわらないのかかわらないですけども、そういうふうな結果から、その後また動きが出るのかなというような気がしています。

ただ、附帯工事につきましては、川原湯駅、これは新聞の報道なんです、川原湯駅も用地交渉が済み、着工になると。2年後ぐらいに駅ができるというような話になっています。松谷の土地改良事業、家屋の移転とか農地の分断とかというようなことで、土地改良事業も今これから発掘調査が行われるところだと思います。三島についてはほぼ工事が終わったと。あとは確定測量と登記と、最終処理というようなことになっていると思います。大柏木の盛土造成については、本体工事の本体の附帯工事というようなことで、トンネルは抜けているんですが、まだ通行どめというような状態で、盛土造成も手がついていないというようなところなんです。

以上です。

○須崎幸一副議長 続きまして、行財政改革推進特別委員会、お願いいたします。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

昨年の議会報告会でも申しましたが、当委員会は当町の財政の健全化に向け、町当局と協力して実質公債費比率や将来負担比率の改善を目指しております。調査付託事項は、集中改革プランに関するものと町営施設運営に関するものでありますので、この問題に特化して当委員会では討議しております。

昨年の議会報告会以後の大きな流れや重立ったものを幾つかお伝えいたします。

23年12月には事務事業評価委員会の報告がありました。結果は、25件の事業評価を行い、現状維持17件、拡充4件、この拡充4件でありますけれども、太陽光発電システム設備設置費補助と有害鳥獣捕獲事業、合併浄化槽建設事業、東吾妻町地域振興事業補助金、この4つであります。見直しも4つありまして、休止、廃止も含まれております。休止、廃止では、雑穀等振興事業と町道岩下・川中線改良事業が休止、廃止となっております。

次に、庁舎建設でありますけれども、詳細の検討結果が12月に示されました。24年には検討委員会を立ち上げ、基本構想、基本計画、用地交渉に入となっておりますが、つい先ごろ行われた9月議会での報告では、地主との交渉で暗礁に乗り上げていて、今進行がとまっているとの報告がありました。

機構に関する見直しですが、特に職員の定員適正化計画を早急に作成すべきとの委員の意見に従い、6月議会中の当委員会にその案が示されました。詳しい内容は割愛させていただきますが、職員数の推移は、平成18年4月では250人いました。計画では削減数を20人とし8%の減と目標を立てていたわけなんですけれども、22年4月には220人と計画を上回る12.0%、30人減となっております。ちなみにことし、24年4月には222人の職員数です。そして、23年4月の222人を基準として5年後の28年4月、どのくらいの職員数にするかという目標が出されました。それは218名で、224人に対して2.7%、6人の減とする目標が示されました。

この適正化計画に関してなんですけれども、人材育成や適材適所の配置等の指摘も出されて、この指摘を踏まえて新たな人材育成基本計画の策定を目指すことが示され、9月議会中に案が出されました。特に人事評価制度は一度導入を目指しましたが、挫折した経過もありますので、今回は慎重に進め、構築を目指していくとのことです。私ども、当委員会でもしっかりと見守っていきたいと思っております。

施設部会で検討されていた給食センターに関しても、検討結果が示されましたが、私どもの委員の調査研究の結果、選定過程が不透明なことや決定が拙速過ぎること、説明不足、強引な進め方等で、委員会としては建設場所の再検討を強く町当局に要請をいたしました。町としては、総合施設の建設も頭にあるみたいで、その今、温泉センターがありますけれども、その中に中央公民館や保健センターの機能を移転させるというようなことを考えておりますけれども、実際のところは今後の課題としてとのことです。

老人施設のいわびつ荘の指定管理者制度も26年4月を目標に進めるということで、これも当委員会としてはずっと以前から指摘してきた問題ですので、これで少し動きが出てきたか

なという感があります。

私ども特別委員会の担当課は企画課と総務課ですが、企画課長は4月に異動し、総務課長も10月いっぱいまで退職となりました。当局の中心の課がなかなか腰が定まらない状況ですので、当委員会としてもしっかりと町当局と連携しながら、財政の健全化を早期に具体化し改善するために、今後も調査研究を行ってまいります。

資料として、18ページから21ページに行財政改革のほうの資料を添付してありますけれども、企画課長が4月に異動したために、24年度の資料は出せなくて、23年度の資料として出してありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○須崎幸一副議長 続きまして、議会広報対策特別委員会並びに東日本大震災復興対策特別委員会につきましては、私、副議長でございますけれども、委員長を兼ねておりますので、私のほうから続けて報告させていただきます。

議会広報対策特別委員会でございますけれども、資料23ページに記載をしてありますが、当委員会は7人の委員で構成されております。定例会ごとに年4回の議会広報紙発行に向けて編集作業をしているところであります。委員会では、編集のスキルアップを図るために年2回程度、広報研修会等にも参加をしているところでございます。

以上でございます。

次に、東日本大震災復興対策特別委員会について報告をさせていただきます。

当委員会は、ことしの4月5日の臨時会にて設置されました。委員として、議長を除く13人が所属しております。調査研究としては大きく2つに分けられます。1つは、東日本大震災に伴うがれき処理問題に関する諸問題について。もう1点は、東電福島第一原発の事故に伴う放射性物質に関する対策についてでございます。

資料22ページを開いていただきたいと思います。具体的にはここに記載してあります内容について取り組んでいるところでございます。現在、委員会では主に放射性物質に関する対策について調査研究をしております。

この取り組みの調査結果につきまして、若干説明をさせていただきます。

最初に、震災がれきの処理についてでございますが、吾妻東部衛生施設組合が岩手県宮古市の震災がれきの受け入れをことしの6月8日より1年間、1日5トン、年間1,130トンの予定で現在受け入れを実施しております。これは最終処分場につきましては、中之条の横尾地内にあります。そこに焼却灰として処理をしているところでございます。この関係で、町

では空間放射線量の測定を原町地区及び岩井地区の30カ所を選定して測定を定期的を実施しています。2週間に1回測定ということでございます。

それから次に、放射性物質の対策ですけれども、町民課では、この町の放射線測定について町内50カ所を毎月1回観測ということでしておるところでございます。それから、特措法に基づく除染実施計画が国の環境省から5月16日付で認可をされました。現在、その実施計画に基づき調査及び除染を行っております。

続いて、管内の教育施設の空間放射線量についても測定をいたしております。マイクロホットスポットについての除染を実施しているところでございます。そのほかに下水道関係でございますけれども、農業集落排水汚泥が基準値200ベクレルを超えておりますので、現在処理場内に一時保管をしているところでございます。それから、町民の皆さんから依頼をされました食品検査につきましては、産業課で実施をしております。

除染に関する予算についてでございますが、当初の予算で約5,500万円を計上されているところでございます。

以上、簡単でございますけれども、東日本大震災復興対策特別委員会の報告といたします。

◎質疑応答

○須崎幸一副議長 以上で議会側からの報告を終了いたしまして、次第の4番であります質疑応答に移らせていただきます。

ご発言をされる方につきましては、お名前を言ってからお話をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

今、事務局よりマイクが行きますので。

○住民参加者 資料の14ページに文教厚生常任委員会の資料が載っていますが、その中で、矢倉の岩島第一小学校跡地に体育館を取り壊して、その場所が適地であるということで書いてありますけれども、ここを適地とした具体的な理由をわかりやすく説明していただきたいということと、この岩島第一小学校の跡地から、今後統合された場合に、原町に運搬する費用を年間幾らで見積もっているのか、教えていただければありがたいと思いますが。

○須崎幸一副議長 文教厚生常任委員会、お願いいたします。

○青柳はるみ議員 適地としたのは町執行部のほうで適地としたんですけれども、それを文教

では本当に適地なのかという調査をしたということです。まず適地とした理由としては、今の原町小学校内にあるところへつくりますと、バスの回転場とか、今後父兄とか集まったときに駐車場が足りないということで、なるべく駐車場をとりたい。また、統合したときに、生徒がいろんな部活をします。そのときなるべく広く校庭をとりたいということで、小学校地内には給食センターをつくらないで、矢倉の第一小学校跡地をしたということを聞いております。

また、矢倉の地内から、小学校、また東の幼稚園まで給食を運ぶわけですが、小学校地内につくったときの距離的なトラックのガソリンですね、長い間にはかかるということで、そういう意見も申し上げてありますが、その回答についてはまだいただいておりません。

補足がありましたら。

○住民参加者 本当にそれだけの理由でしょうか。

それとあと、ちょっと申しわけないんですけども、今の行財政改革の金澤さんのほうからお話がありましたように、かかる費用もわかっていないのに適地としたということ自体が私にはちょっと考えられないんですけども。

○青柳はるみ議員 その適地としたのは文教ではなくて、執行部のほうです。そしてまた、その1,500食つくるわけです。1,000食以上というのは工場扱いになるから学校地内には不向きというですかね、建築法で、全くだめではなく、そういうそれに限らないとは書いてありますが、工場扱いになるということを知っております。

○住民参加者 悪いですね。責めるつもりじゃないんですけども。

文教厚生委員会として、やっぱり町の執行部がそういうことで適地としたならば、それについての理由をもう少しちゃんと確認していただいて、折衝をお願いしていただけたらいいのかなというふうに思うんですけども。今後、1回つくれば30年、40年使うわけですよ。運搬する人件費、運搬費がかかるわけですよ。それが幾らかわからない、それも宙に浮いたような話で。そんなことも考えずに岩島第一小学校の跡地を一番いいんだというふうに決めたと言われても、なかなかちょっと納得ができない。

○青柳はるみ議員 議員それぞれの考えがありますが、委員会の中では、今でも運動会とか大勢が集まるときに駐車場が足りない、またなるべく駐車場をとったほうがいいという意見、また、今おっしゃったように、七、八分、矢倉から離れております。そのロスというのも非常に問題だ、長い間には非常に問題だという意見も出ております。最終的には議員一人一人の判断ですが、そういう議論もされております。今おっしゃったような議論もしております。

またこれからもしていきたいと思います。

○住民参加者 先ほど文教委員長がおっしゃった車が混んで困ると。来たときにどうすると。だけれども、それは年に何回ぐらいなんですか。運動会のとときとかね、あとは文化祭とか、そのときぐらいでしょう。それは考える必要ないんじゃないですか。私はそう思います。

それともう一つ、もうセンターのプロポーザル、1億4,000万円でしたか。これがもう設計者が決まったとかそんな話なんですけれども、それもちょっとおかしいんじゃないかと。たまたまちょっと私たちも上之町会館のことで、少しその辺の設定の関連でもめて、結局は見直ししました。それで、最初のとときに設計者が、ある人が決めてしまったもんだから、今度は契約不執行ということで、お金取られますよね、設計料。何%か。そういうときの地元の設計士を何で使わないかと。それでもしそれが解約になったときに、そのもう何か契約したとか何とかと聞いていますけれども、そのときの違約料を町で持つのか、それとも勝手に出した、注文出した人が持つのか。その辺が我々としては、税金使うわけですから。その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○青柳はるみ議員 初めの車が混むということですが、確かに年に何回かですね。おっしゃるとおりだと思います。あと、バスが9路線13台ほどということで、はっきりは決まっていますが、そのバスの回転場ということが一番の理由だと思います。

あと、プロポーザル。プロポーザルが終わりまして、全く町内業者を使うのが一番いいと思っております。プロポーザル終わって11月中に設計が出るということで、その設計が出たときに予算がはっきり決まってくるということです。

○住民参加者 プロポーザルが出て、設計が出て予算が決まる。それじゃ設計の予算はないんですね。

○青柳はるみ議員 町では5億ほどということを示してプロポーザルをやっていました。

○住民参加者 設計の予算、設計は無料なんですか。

○青柳はるみ議員 設計、待ってください。3月当初予算に設計予算が入って可決しました。

○住民参加者 答えが窮しているようだから、

じゃ、順序立てて聞きます。それが青柳議員の答えになるかと思えますから。

この春のすみません、当初予算の説明で、この給食センターの説明がありましたか、確認しておきます。

○青柳はるみ議員 当初予算で……

(「あったよね、設計費はあったよね」と呼ぶ者あり)

○青柳はるみ議員 設計予算だけです。

○住民参加者 ありましたかと聞いているんです。イエスカノーかでいいです。

○青柳はるみ議員 設計じゃなくて、何ていうか……

○住民参加者 じゃ、いいです。私が答えます。会議録で確認しました。中学校統合費ということで、町長のあいさつの中にありました。ページが27ページです。56ページから57ページにかけて課長の趣旨説明があります。それも統合予算ということで3,000万円、いいですか。それで、それ以上の説明はありませんでした。それで議会の、すみません、後の討議の中でも、そういった発言は一切ありませんでした。当初予算の時点ですね。

そうすると、その当初予算を組んだときに、この中学校統合費3,000万円の中に何が含まれていたか、それを認識したのでしょうか、お聞きします。

(「議員全体ですよ、これは別に所管じゃないから」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 じゃ、いいです。答えがないようですから。

それについては、詳細は知らなかったというニュアンスにとれるかと思います。私も後にそれを職員に確認しました。3,000万円の積み上げ根拠。中学校の校舎の改築工事費の設計設計業務委託費として1,000万円、同給食センターのほうは1,500万円、並びに用地測量のほうは500万円、トータル3,000万円積み上げたんだそうです。ただし、当初予算の提案理由、あるいは詳細説明の段階ではそういった発言は皆無であります。議員の中からもそういった発言はありませんでした。後にプロポーザルと思います。

ところで、今、9月の定例会でちょっとこの会議録を見ると、一場議員のほうからいろいろ質問があったようです。残念ながら、8月24日、清水設計事務所に500万円が支払われたようです。既に支出済みです。それと8月30日、中学校の改修工事の設計業務委託費として負担行為が1,115万7,300円、既に決定済みです。

ところでお伺いしますが、この中学校統合費という中で、例年ですとこういった会議費ぐらいのものは積み増しがあったんですが、今回物すごいお金になっています。当然何かの事業があるんだろうなと思っています。それでふたをあけてみたらそういうことです。その中で、学校、幼・小・中を含めて。学校及びこの合同給食調理場と言いましたね。これは条例事項で設置が決まっています。それで、自治法の観点からいうと、負担行為を起こす場合に他の法令に違反してはならないということになっています。条例が改正されないまま予算の趣旨説明をあえて触れなかったというようなニュアンスで受けとめる中で、負担行為が既になされている。なかんずく支出命令がもう500万円発せられて、16日に支出命令が発せられて

24日に支出されています。

先ほどの質問ですが、これが成立しなかった場合に、いいですか。だれがこの500万円を負担するかという話になってきます。負担行為を起こした人間及び支出をした人間は、条例が改正されないままにこういった支出があったということについて過失責任が問われます。それが議会人としての答えかと思います。

以上、経過です。

○須崎幸一副議長 回答は、お話を聞いたということでいいですか。

○住民参加者 それが答えですよ。

○須崎幸一副議長 ありがとうございます。

ほかに。

(「議員さんの考えを聞いてみれば。今の回答で、そのとおりですと言うかどうか」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 それであれですか、一応今の問題に関しては検討ということですか。ちょっとよくわからないんですけども。

今まで質問のあったものに対して、お答えはそれでおしまいかということですか。

○青柳はるみ議員 今、貴重な意見、教えをいただきましたので、それをこの全員でこれからも生かして、皆さんの意見を生かしていきますので、ありがとうございます。

○住民参加者 ちょっとこれは今度は浦野議員に聞きたいんですけども、例の鳥獣の話がありましたよね。それで今、イノシシの処理方法がないんだそうですよね。みんな埋めたり捨てたり、そういう風評被害というか、放射能被害と言おうか、そういうものに関しては何かあるんですか。

○浦野政衛議員 この問題については、吾妻郡の広域で当初、沢田農協さんの持っていた施設のところへ、あがしし工房というので国と県と町で、町村でお金を出し合ってイノシシの広域の処理施設をつくったんですが、去年の3月11日の震災以降、放射能のセシウム濃度が野生動物に高くて、当然その震災以降、この広域の施設で引き取りをしなくなったんですね。ここ幾日か前の上毛新聞にも出たかと思うんですが、このあがしし工房を当面セシウム濃度が高いために、昨年から既に引き取りはしていないんですが、四万温泉の旅館さんあたりでも何軒かがイノシシの肉を導入をして、特殊なイノシシのなべだとか、いろんなものをお客さんに提供したんですけども、やはりセシウム濃度が高くて、なかなかその、風評被害もあるんですけども、実際もセシウム濃度が500から100に変えられて、そういった中でも調

査すると、高いところでは240とかという数値が出ているんです。だから、とてももう販売もできないし提供もできないというふうなことで、一応震災前に購入してもらったやつを加工食品だとか精肉として販売していたのが、それが底をついたと。震災以降受け入れを拒否したもんですから、当然在庫がなくなったと。そういう点で、当面はその処理施設については閉鎖しましょうということなんですけど、ことしの3月1日でしたかね。町猟友会の会長さんが中心となって、東京電力とその関係で補償問題についての話し合いを持ったんですが、当然個々に持ち込んだ人にあがし工房のほうからその買い取り金のお金が分配されているもんですから、その個人的な収入を得た人が所得の申告のときに雑収入として申告をして、その証明が出ないと補償の対象にならないというようなことで、それも一応保留のままなんです。

そういった中で、やっぱりお隣の栃木県だとか茨城県のほうではセシウム濃度が高くて、狩猟をやっているハンターの人たちが自分の健康上を心配して、今月の15日から狩猟が解禁になるわけなんですけど、山に出る人が非常に少なくなって、有害鳥獣が増えたり、ハンターの狩猟免許登録は受けているんですが、山に例えば今まで、狩猟期間が2月15日まであるんですが、約3カ月。90日の中で今まで本当に定年退職したり暇な人は50日、60日山へ出た人がシーズン中に10日ぐらいしか出なくなったり。そういう状況が出て、茨城県の大子町では非常に困って、町で考えたのは、山へ狩猟だとか有害駆除のわなの免許を取得したりして有害鳥獣を捕獲すれば、捕獲奨励金を1頭につき1万円出しましょうということで、震災以降そういうふうに取り組んでいる町村もありますね。

とりあえずこの町も、1頭捕獲すると、あがつま農協から5,000円と町のほうから1万円で、1万5,000円の捕獲奨励金が出る状況であります。

今そんな状況でありますけれども。

○住民参加者 わかりました。

たまたま私の友達が鉄砲うちが何人かいるもんだから、その人たちの話を聞くと、やっぱりとっても処分の、処理のしようがないんで、ワナをかけていてもそのまま放っておくとか、そういう話もたまに聞くんで。ということになると、山自体も結局汚されますよね。だから、その辺の今言った町で幾ら、それから農協さんが幾ら、1頭につき。そういうのはもう少しこう何ていったらいいんだろう。町民の皆さんにわかるような方法で、何か広報でも何でも出せば、みんなまた、ワナだけ、鉄砲を打つのは嫌だけれども、わなの勉強ならしたいという人もいるかもしれないから、そういうことも考えたらどうかなと思うんですけれども。

○浦野政衛議員 今回の9月議会でやっぱり条例が出されて、この鳥獣被害対策の実施隊、こういうものができたというふうなことで。当然今までの東吾妻町猟友会の駆除隊というものもあるんですが、これは鳥獣保護法のほうの法律に基づいた駆除隊というものがあって、二本立てのような状況になったわけですね。実際に今回立ち上げたものについては、今月の2日に町長さんから委嘱状が町猟友会の会員が91名ほどなんですが、全員が該当するように、えこひいきなく全員が捕獲実施隊に、個人個人の意向を聞いたわけですが、全員がその優遇措置を受けたいと。狩猟登録税が半額になる、それと銃器を持っている人については技能講習が免除になる。その技能講習も3年に1回、鉄砲の更新の書きかえがあるわけですが、その技能講習も1万円以上の講習料を払って、更新の手続までには、その技能講習が落っこちると何回も同じお金を自費で出して受かるまで受けるわけですよ。それがもらえないと、更新のときに更新手続ができないということです。それが免除されるということで、かなり有意義な利点があるというふうなことで。早くこの猟友会としてもそういうものをつくってこれというふうなものを事務局側をお願いしておったんですが、高山村と中之条町については6月議会で決めております。それとこの郡内でも草津町と長野原町がまだそういう捕獲実施隊だとか条例をつくっていないんですが、嬭恋村もことしの9月の議会で決めていると思います。

そういう状況でありますけれども、よろしくお願ひします。

○住民参加者 基本的に私知らないんで聞きたいんですけども、ここに議会条例の第2章3条、すべての会議は公開をすると。この特に常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、協議会、公開でされたことはどのくらいあるんですか、過去に。

○浦野政衛議員 うちの総務建設常任委員会につきましては、年4回の定例会ごとに皆さんが議会事務局を訪れて、傍聴券に住所と名前を書いて、書きますよね。常任委員会にも、そこに出席をしてそのやりとりを見たいということになると、議会事務局のほうを訪れていただいて、そこで傍聴券に住所と氏名を書いてもらうと常任委員会が見られるというふうなことで。だから、あちこちに行って公開をしているんでなく、役場の中の委員会室だとか、常任委員会だと委員会室でやりますんで、そのところで、やりとりを見たい人は公開をしているというふうなことなんです。

○住民参加者 そうしますと、そのいろいろな会議については、すべてを町民に何月何日何時にありますということは情報として提供しているわけですね、すべて。

○浦野政衛議員 いや、それはね。情報としては多分、広報あがつまとか議会だよりには出し

ていないと思うんですけども……。

○住民参加者 そうすると、議会は可能な限り傍聴者に議会の審議に用いる議案書及び資料を提供し、町民の傍聴意欲を高めるものとする。議会運営委員会委員長、こういう努力をされているんですか。

○橋爪英夫議員 ホームページでは出しておりますけれども。

それから、ここにある中で、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、議会全員協議会は公開であるということでもありますので。今、議員の中でも懇談会というものもあるんです。

○住民参加者 それは何の会議ですか。

○橋爪英夫議員 それは公開をされておられません。

○住民参加者 それは何の会議ですか。町民に公開しないための会議が懇談会ですか。

○橋爪英夫議員 いやいや、そういう意味じゃなくて、懇談会というのは……。

(「懇親会ですか」と呼ぶ者あり)

○橋爪英夫議員 懇親会じゃないです。純然たる会議ですけども。

○住民参加者 それじゃいま一つだけ、ホームページに公開していると言いましたけれども、町民の中で、それじゃ、ホームページを見られない方の割合は統計とっているんですか。

○橋爪英夫議員 残念ながら、今現在とっておりませんので、今後そういう意見をどういうふうにしていったらいいか、一応課題というか、させていただくと。

○住民参加者 それでは情報を全町民に知らしめるべく努力するとあるのに、ホームページに出したからいいということですね。

○橋爪英夫議員 そういう解釈でなくてひとつご理解をいただきたい。

○住民参加者 じゃ、どういう状態なら情報を確認できるんですか。ホームページを持たない人は。見られない人は。役場へ尋ねないとだめですか。

○橋爪英夫議員 だから、それをどういう方法でやったら一番いいか、これから今……

○住民参加者 条例の一番最初にあるんですよ、これ。公開を原則とすると。しかも町民になるべく知らせなさいと。その努力はどういうふうにしていますかというのは、ホームページに書いてあるよと。それだけですよね。

○橋爪英夫議員 残念ながらできて、まだそこまでいっていないのは申しわけなく思いますけれども、そういうことで、これからどういう方法がいいかというのをひとつ検討させてください。お願いします。

○住民参加者 わかりました。

○須崎幸一副議長 どうぞ。

○住民参加者 先に申し上げておくと、ウェブプログラマーという仕事をしています。東京からのUターンです。ホームページを主につくっている人間だと思ってください。

先ほどの議会の情報の公開状況に関連して、申しわけないんですが、いつ議会があるのかという情報は一応は載っていますが、ほとんど実効性のない載り方を今しています。きょうのこの議会報告会の開催日も、ホームページ上ではページは確かにあります。私はそこをずっと見ていたので気づくんですが、町のホームページのトップ、トップページというのは一番最初のページですね。載っていないですし、議会のトップページの一番上を見ても載っていないんです。一応ページはあるんですね。ただ、普通の人は気づかないという状況で今全体が運用されています。例えば議会だよりがいつアップされたか、ファイルが上がったのかというのも、相当注意していないと気づかない状態です。

そういったところの今後改善して行ってほしいという要望もあるんですが、あわせて、3条5項ですか、会議録について、会議録は終了後速やかに調製し、一般に供するものとする。ただし、本会議の議事録はホームページのほうに掲載するという項目があるのかなと思います。私は若い世代でホームページをすごい活用しているんですが、本会議の議事録は確かに事実上がっていて、これというのは何でほかの会議録は上げないんでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

○橋爪英夫議員 そうですね、本会議だけ今の現状ではやっているということなんで、それもこれからひとつ。

○住民参加者 わかりました。

まだ議会条例できてそこまで時間がたっていないということなので、ぜひよろしくお願ひします。

あわせて、議会のスケジュールのほうもなるべく出せるものは、例えば日付がきっちり決まらないものでも、何月の中旬ぐらいに一応予定があって、あるタイミングで何日になりましたというのをぜひホームページに載せていただければなど。よろしくお願ひします。

○橋爪英夫議員 議会の本会議、臨時会等は、防災無線を通じては行っております。それから、議会報告会の関係につきましては、毎戸配布のチラシ、それから防災無線の活用等々で、なるべく参加者を多くしたいということで努力はしているんですが、やはりこうすべきだという皆さんのご意見があれば、それもぜひ出していただいて、今後の検討の課題にさせていただきたいということで。生まれて2歳なんで、その辺が若干まだ、何だということがあるか

もしもありませんけれども、ご理解いただきたいと思います。

○住民参加者 これはちょっと余談なんですけれども、議員さんの方でホームページ持っていらっしゃる方、何人かいらっしゃいますか。ご自分のホームページを。

私、もう74なんですけれども、10年前に自分でホームページをつくりまして、ずっとやってきました。だけれども、もう年とったら更新する材料がなくなっちゃったんで、今フェイスブックとかそっちのほうで遊んでいます。ホームページ、町のを見ても、議員さんのホームページがどうも載っていないようなんですけども、その辺はもう少し皆さん、頑張って勉強してもらったほうがいいんじゃないかなと、これは余談なんですけれども。ひとつ頑張って、自分でつくればだれかに頼めばいいし。お金はかかりますけれども。そんなにひとつ頑張ってください。お願いします。

○須崎幸一副議長 意見ということでよろしいですか。

どうぞ。

○住民参加者 お世話になります。おくれてきてしまって、報告を聞けなかった部分もあるんですが、中学校統合について教えてください。

委員会のほうでは中学校の統合を進められていますけれども、町長のほうからスケジュールも決まって統合のほうを進められていますけれども、統合の再検討のほうの陳情を採択されました。ということは、そのスケジュールの変更を含めて検討されるのか。もしくは原町中への1校の統合だというんですけれども、1回での1校への統合じゃなくて、段階統合等、その辺も含めて検討されているのか教えていただければと思います。

○須崎幸一副議長 文教厚生常任委員長より説明します。

○青柳はるみ議員 時期に関してはこれから検討です。中学校を原町1校だけにするのかという質問ですね。

○住民参加者 今のところ町長からは1校へということですよ。

○青柳はるみ議員 そうですね。町長から1校ということは発表されましたが、委員会でも、どこも統合しても2クラス以上にならないので特に異論は出ていないんですが、一遍じゃなくて順次したほうがいいんじゃないかという意見も出ています。原町とどこか、また坂上と岩島でも2クラスにならない。どうしても原町を入れないと2クラス以上にならないということで、1校かなというところで。それぞれ議員一人一人意見は違いますけれども、いろんな意見は出ておりますが。今言ったようにどこも一緒になっても2クラス以上にならないということで、原町1校だなという方向にはなっています。

○住民参加者 生徒数の推移が15ページに載っているんですけども、急激に減るところがあって、現在の原町中学校の校舎で対応できるのは何人なんですかね。

○青柳はるみ議員 ただいまが平成24年が381人、中学生がいます。そして原町、今の現状で何も直さないで入れるのが250人ぐらいですかね。そうすると、年数にしますと平成35年ぐらいになりますと直さないで入れるかなというところですね。

○住民参加者 現在の段階で1校へというところ、そこにあるように改修とか増築が必要になるのかかと思うんですけども、そういうことを含めても、段階統合を考えても私はいいのかな、そんなふうに思っています。

それと、スケジュールのことについても検討ということでしたけれども、少なくとも町長から示されているスケジュールでは非常に厳しいのかな、そんなふうに思っていますので、具体的にスケジュールを示しながら検討していただければと思います。ありがとうございました。

○青柳はるみ議員 わかりました。ありがとうございます。検討していきます。

○住民参加者 すみません、それじゃついでですけども、14、15、19、20日、町側から統合についての説明会が太田、原町、岩島、坂上であるんですよね。それはそのスケジュールどおりですか。そうじゃなくて、議員のほうで把握しているんですか、どういう説明があるというのは。もうスケジュールどおり進めるという説明なんですか。それとも、今柔軟性を持ってこれを説明させてもらうというような説明になるんですか。

○青柳はるみ議員 町長側からは新聞発表したように、26年4月ということをやらずに言われますが、今まで東5地区が終わりました。それぞれ会場ではいろんな意見が出まして、このままでは間に合わないんじゃないかとか、今のおっしゃいました教室が要らなくなってからやったほうがいいんじゃないかとか、さまざまな意見が出ています。

○住民参加者 例えば説明会はもうスケジュールどおりという説明会をするということですね。

○青柳はるみ議員 そうですね。町長側は26年4月原町1校統合という、そのままの説明会をしています、会場ではさまざまな意見が出ております。

○橋爪英夫議員 補足します。

町長部局はですね、26年4月ということを変えずに進めているのが今の現状です。ただ、東地区でもって説明不足やいろいろなあれで、PTAの幼・小・中から、時期についてとかいろいろもう少し説明をしてくださいよという陳情書が出てきまして、それを議会が結果的には採択になったということで、東地区の説明会をこの間、5地区に分けて行って、終わ

ったところですが、タベ。今度はその陳情書もありますので、ほかの地域も町部局は説明に回るということで、先ほどの14日とか19日とかの日程が報告されたということでご理解いただきたいと思います。

わかりにくいですか。

○住民参加者 わかりにくいというか、町の説明はスケジュールどおりやりますという説明をするということですか。

○橋爪英夫議員 そうです。町はあくまでも26年4月統合ということでやるということで、それは変わっておりません。ただ、それに対してちょっと厳しいんじゃないかとかいろいろなご意見もありますけれども、そういう状況下でもって町は陳情の採択があったもんですから、その結果を何とかわかっていたいただきたいということでやっているんだと思うんです。

○住民参加者 もう一言だけすみません。

統合、非常に職業柄も気にしていることなんですけれども、最初に統合関係の説明会があるというので役場の大会議室へ行きました。統合、こういったことで必要だろうという説明があるのかなと行ったんですけれども、もうその会議の名前からして、通学問題という形で。統合が前提での説明から始まりました。やっとなら委員会の方でも動いてくださってというか、動かされての部分もあるのかなと思うんですけれども、統合自体についても再検討しようという動きが出てきてくれてよかったかなと思うんですけれども、この辺、統合のあり方というのを見ていただくのが委員会かなと思いますので、その辺しっかりとお願いできればと思います。

○住民参加者 統合の問題について、今その議員さんの中で、町長は昨年5月に26年4月に1校にするよというのをぶち上げたわけなんですけれども、現時点、約1年と1カ月、2カ月たっているんですけれども、具体的な内容で計画がですね、スケジュール、要するに26年4月までにどういう問題があって、それはこういうふうにやりますよという、全部スケジュール表というのとはでき上がっているんですか。そういうのを皆さん見ている、その計画書の中身をよく見た上で、何が問題かということをお聞きがとらえていて、それをこういう場で説明しないから、我々は26年4月にあるよということと、今度はようやく1年たって説明会が各地区でやられますよという中で、中身が何もわからないでいくわけですよ。現時点でどういふ問題があって、それは例えば3カ月で解決するように町はちゃんとやっていますよとか、その中の一つが先ほどの給食施設の問題であったり。生徒数がここに出ているんですけれども、じゃ、今この26年4月に統合したときに教室が幾つ足りないのか、どういうふう

改修しようとしているのかとかね。その一つ的设计がこういうふうに今やっていますよとか
予算はこうですよとか。全く詳細がわからないから皆さん、我々は不安になっているだけで
あって、要するに何が問題か、それは町はこういうふうに解決しようとしていて、もう随時
皆さんにも説明しますけれども、これで4月に間に合うんだというふうにきちっと、企画課
なのか教育長なのか知らないけれども、ちゃんと計画がスケジュールどおりになって、こう立
てられて、チェックしていてやられているのかと。そこがちゃんと見れば、我々は後は見
ていけばいいんですよ。要は1年と4カ月、残りの部分を。そこら辺はどうなんですか。

○青柳はるみ議員 心配のその、本当にそうですねと思います。

スケジュールのこの、この表の小さくて申しわけありません。スケジュール表が出されて
おります。それで、中学校の増改築の図面も出されております。その中でこの図面に対して
また詳細設計が出てきます。詳しい値段も出てきます。それに対して今度はこちらがいろん
な角度から見て、いろんな意見を言ってチェックしていくわけですが、スケジュールの中で、
まず校名が何ていうんですか、校名決まったとは言えませんね、まだちゃんと条例改正しな
ければいけないので。校名が選出をされた。その選出をされた校名は東吾妻町中学校だとい
うことなんですけれども、それは統合検討委員会といってPTA等が委員会で決めたという
ことですね。

○住民参加者 わかりました。我々が普段、役場に行けば見られるんですか。公開できるん
ですか。

○青柳はるみ議員 教育委員会に行けば見られます。

○住民参加者 教育委員会に行けば見られるのね。

いや、私はね、昨年の12月の議会のときにある人が、議員が質問して、町長が答えて初め
て私は正式なところで認知をしたんですけれども、そのときに私は一番心配したのは教員の
問題なんです。教員が今5つの中学校で何人いて、26年4月には何人になるんだと。ざっ
くりでいって私は半分以下になると思うんですよ。生徒数は、生徒は今の4年生、5年生、
6年生を見ていくと読めて、そういうPTAの家庭にいろんな不安のないように説明すれば
いいかなと思うけれども、先生の問題は教育委員会に、これは人事は県ですよ。それで、
一番心配しているのは、正直なところで、本音で私言いますと、いい先生が抜けていって、
その間ね、要するに来年の4月で出ていってしまう要望をどんどん出すわけです、先生は。
そうすると、悪いけれども、残った先生でもって学校が荒れるのが一番困るんですよ。それ
は子供が被害者になるんですよ。そういう観点からもきちっととらえていて、そういう根回

しをね、ちゃんと県の教育委員会にやっているのとか、そういうところ。生徒数だってバスが13台でどうのこうのとかね、そういうのは物理的にやればできるけれども、人間の感情というのは読めないんですよ。だから、そういうふうなところも、要するに統合の問題にかかわるいろんな問題点をきちっと計画して、不安のないように、皆さん大丈夫ですよと。それでも多分疑問は出てくるわけ。そういうチェックがやられているのかどうか。そこがダメなら、じゃ、申しわけないけれども1年延ばしてくれとかという案をね、いろんなところでやらないといけないと思うんですよ。説明会はそういう場だと思うんですよ。

だから、そういうところの部分を議員さん申しわけないけれども、情報とかいろいろなチェックするお仕事で、そういう給料をもらっているわけなんだから、我々の代弁としてそういう機能も持って、そういう視点でやってもらいたい。私はね、子供が被害者になるのが一番心配なんだよ。だって何年前、全国でも統合でね、学校が荒れたなんていうのは一番あるわけですよ。小学校で荒れたのは非常に少ない、中学、高校です。特に中学。今まで1つの小学校から1つの中学へ上がっていたエレベーターの中学校はそんなに荒れなかったけれども、三つ、四つ一緒になると、どうしても小さい小学校の生徒はいじめとかああいう問題で荒れるんですよ。そういうところの部分を先に予測して手を打つ。そういう対応をできるベテランの先生を残すとか、そういう策をやっているとかね。そこがおれは中学の問題で、さっき住民の方の言った設計でどうのこうのもありますよ、時間軸で。教室を直さなければいけないという物理的なところもあるけれども、物理的以外のところの部分もよく見てもらいたい。私は中学の問題についてそこだけをお願いしたい。私はいないけれども、孫もないからあれですけども、でもやっぱりここに住んでいる以上は一番関心事ですよ。そういうのがね、なお言うと、だんだん若い世代の人が県外にというか、町以外のほうに出ていってしまうんですよ。できればそのところの部分を、この入り口だから、一番重要なところなんで、ぜひやっていただきたい。それだけです。

○青柳はるみ議員 ありがとうございます。

全国的に中学生の問題が取りざたされています。また、ただでさえ中1ギャップということで、このままのときでもそういうことが言われています。本当に非常に今中学生の置かれているところが大変な。その中で各地の説明会を聞いていますと、やはりほかの東地区とか坂上地区は遠くから来るわけです。距離もあって負担もかかります。また、少ない人数から多い人数の中へ入る。保護者の心のほうの、子供の心のほうの心配を非常に聞いております。その中で教育委員会は支援員を多くしますような配置を考えていますというところまでしか。

具体的に何人とかは聞いていないんですけども、それは配慮していますという答えをいただきました。今、貴重な意見をいただきまして、子供が安心して、保護者も安心して送り出せるようなことを私たちも今、言葉をいただきましたので、訴えていきたいと思ひますし、議論していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○住民参加者 よろしくお願ひします。

中学校の統合問題につきまして質問させてください。

11月19日に原町地区、町長により説明会の予定と今聞いたところなんですが、私が知っていないところだけだったら申しわけないんですが、これはもう既に広報で発表になっているのでしょうか。

(発言する者あり)

○住民参加者 配られたんですか。すみません、申しわけございません。

(「配られてますよ」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 配られたばかりですか。すみません、朝出たつきりですから。

(「5日だよね」と呼ぶ者あり)

○青柳はるみ議員 今ちょうど配っていただいている最中だと思います。

○住民参加者 全戸配布ということでしょうか。

○青柳はるみ議員 毎戸配布ですね。回覧板ではないです。

○住民参加者 すみません、ちょっとスピード関係がおそかったもんで、手元にまだ届いていなかったもんですから、大変失礼いたしました。

○住民参加者 すみません、学校の統合のことが話題の中心になっていて、その中で青柳さんの発言を聞くと、まさにもう議会がそれを承認したかのような発言がある。でもね、基本的には学校の、要するに公の施設というのは条例事項である。現実に今も条例が改正されていないと。全体的な流れの中で本当に統合が実現するかどうかもまだあやふやである。そういうわけですよ。

○青柳はるみ議員 はい。

○住民参加者 その中で、今新聞発表、あるいはまた今度は説明会がある。説明会は、皆さん、どうしたらいいんでしょうねという意見聴取じゃない。やりますということを説明するんだって。

かつてこういうことがありましたね。何とかなるという発言が課長からあったと。あれは何ともなると言ったんじゃないかと私思っているんですよ。今回も何ともなるよと言われて

いるんですよ。それが議会の実態じゃないかと思います。そこのところをどうやってはね返すか。何ともならないところを見せてやるということじゃないかと思いますけれども。青柳さんの発言になると、何ともなっちゃったと。私、それで結構ですと言っているように聞こえるとね、委員長としてちょっと恥ずかしいと思う。

以上です。

○青柳はるみ議員 執行部のこうなっていますということを申し上げますと、そうとられるかもしれませんが、やはり委員会とかでも一番初めの統合についての説明会ということがなかなか受け入れてもらえなくて、こちらの言うことが。今やっている状態ですね。また、私たちはチェック機関です。全員でチェックして、まだ執行部ではその26年4月と1校でと出ておりますが、まだまだこれから審議していきます。一人一人の議員の意見はそれぞれです。

意見ありがとうございました。

○住民参加者 1ついいですか。

今のお話で説明会はいいいんですけれども、議員さんは説明会に出て意見を申してはいけないんですか。

○青柳はるみ議員 全部の説明会へ出ておりますが、住民説明会でありますので、全くだめとは限りませんが、なるべく聞いているようにしています。

○住民参加者 これ住民がいる中で議員が自分の意見を発表するのは一番いいんじゃないかと思うんだけど。それ控えているんだったら言ったほうがいい。言っちゃいけないんじゃないかな。

○青柳はるみ議員 それぞれ今のご意見をそれぞれが受けとめて、それぞれに表現すると思います。ちょっとそれまでしか言えないんですが、申しわけありません。

○住民参加者 悪いですね、たびたびすみません。

ちょっとですね、私一番最初に質問をさせていただいた、給食センターのことに关しまして、私がさっき質問したことに対してははっきりしたお返事ももらっていない状況の中で、文教厚生常任委員会としては、このことについてどのように考えているのか。岩島第一小学校の跡地でいいというふうに考えているのか否か、ちょっと言える範囲内で教えていただけたらと思いますけれども。

○青柳はるみ議員 一人一人意見が全く、それぞれの意見を出し合って議論はしていますが、じゃ文教委員で総意でどうなのかというのはまとめておりません。

○住民参加者 わかりました。

このことに関してですね、もう少しできれば岩島小学校の跡地にした場合にはこういうメリットがありますよ、原町中学校につければこういうメリットがありますよということをももう少し詳しく町民に出したほうがいいのかなと思うんですよ。教育委員会のほうで勝手に、勝手になんていうと怒られますけれども、やるんじゃないくて、町民にもう少し説明が足りないのかなというふうに思うんですよ。どうもこの町はね、今まで見ていると、町民に説明が本当に足りないですね。だから、その辺はもう少し詳しく町民に知らせて、町民の総意というものをくみ取っていただけたらありがたいなというふうに思います。

○須崎幸一副議長 今のは要望ということで、執行部のほうに伝えるということによろしいでしょうかね。

ほかに。

次の質問者の方、どうぞ。

○住民参加者 中学の統合の問題じゃないんですけども、町の予算の件でね、私はことしの4月に町がやられたこういう懇談会というか、報告会みたいな中でも話をしたんですけども、一番の心配事は今の町及び特別会計の借金なんです。ざっくりで先日、11月27号かな、議会だよりもあったんですけども、一般会計で約100億円で、特別会計で50億円の借金があると。要はイメージざっくりで考えていかななくてはいけないんですけども、今年度もじゃ、その一般会計でどのぐらい借金が減るんだいというようなことを話をしていくと、1億円か2億円ぐらいで、結局毎年そういうものを返しても50年かかるわけですね。つまりここで50年生きている人は何人もいないわけですよ、ここ残り。だから、そういういわゆる子だとか孫の世代にこの借金を送っているわけですよ。だから、一番そういう中で考えていかななくてはいけない、この借金を減らすということ。だけれども、一方ではこういう山間地域だから、高齢化がいたりという、そういうところで福祉の問題とかいろいろお金がかかるわけですね。だけれども、そういうやりくりをしながら借金を返済するという予算の思想がね、どうも今年度の中でもそんなに見えないんですよ。たまたまこう収入と歳出と減らしてこんなぐらいになったよというような、私はイメージしかとらえられないんです。

きょういただいた資料の中でも、何ページになるのかな。4ページかな。東吾妻町の地方債残高の推移ということで、平成18年から23年度の数字が出されているんですよ。それぞれトータルでいえば減っているからいいかなあというようなことなんだけれども、例えば一般会計で見ると、きちっと毎年このぐらい減らそうという思想の中でやられているようには思えないんですね。たまたま22年から23年度で約4億円どんと減ったから、18年から23年

で見たときに減っているように見えるだけであって、この18年から19、20、21と、毎年減らそうと、減らしていこうというような思想がないから、結局職員なんかも、予算計上でまた24年、25年、26年と経ったときにどんどん計上していってしまうわけですね。だから、そういうところの部分をやっぱりチェックしていく、議員さんにしていただかなければいけないということと、私もそういう観点で今まで資料を見ていなかったんですけども、もう1点は、下水道事業がそのほかの特別会計では非常にウエートが高いんですね。これが負債が減っていないんですね。

だから、こういう観点で、じゃそういうところについては下水道事業の中では、今こう地方残高減っていかないけれども何が問題かというのをね、この下水道事業の全体をよく見て、やっぱりチェックしていかないと減っていかないと思うんですね。そういうことをできればぜひやっていただきたいんです。

細かいところでいうと、こういう中でそういうところで皆さんチェックして行って、具体的なところは全部報告要らないですけども、来年はそういう中で1つ、2つね、報告できるような形で。極端なことを言えば、ここへ14人いらっしゃるんで、14人の方が別々、一つずつ、1件ずつね、金額は大小問わないけれども、1個ずつチェックして行って、これはこういうふうにやっていますよと。過去5年間では減っていますよという事例を教えてくださいましたら14件出るわけですよ、極端なことを言えば。そういうような、これも要望ですけども、やってもらいたい。

1点、私のところに耳に入ってきた中で、1つ調べていただいて、来年、1年後にはできれば教えてほしいんですけども、社会教育委員会というのがあるんだっけな。それで、何年前に買ったのか知らないけれども、すごい高級なピアノがあるというふうに聞いていたんだ。多分1,000万円以上するんじゃないかなと。非常に重要、何ていうかな、高級なとか、高いのなんで、そうふだん使われていないとか。そうすると、その資産はどういうふうに計上されていて、何の価値があるのかというのは疑問に思っちゃうわけですよ。ふだんこうやって中学校だ何とかで5回、10回使っていると。確かにね、年間の経費がそれを維持管理するために幾らかかっているけれども、こういう場でどんどん使っていますよというんなら話はわかるけれども、年1回か2回しか使わないとか、非常に高価なものだからそう簡単に使わせないとか。だったらそんなもの必要なのという声をね、私最近聞いたんですよ。だから、事実はわかりませんが、そういうところで、極端なことを言えば、年間にどのぐらい維持管理、その価値を維持するために100万円かかっているんだとすれば、やっぱ

りそういうのは何らかの処理をして経費をかからないようにすべきじゃないかと。要するに価値ですよ、価値観。東京都じゃないわけだからとか、そういう観点でね。それは一つの事例なんで、それはできれば調べていただきたいんですけども、そういうところの部分を積み重ねても、やっぱり無駄をできれば直すような形の内容、見えるようにしていただきたい。

それは確かに10年前、だれかが買ったのかもしれないけれども、もう時代は変わっているし、これだけ借金があるんならば、できればそういうものについて、やっぱりメスを入れていくぐらいの気持ちがないと、正直なことって、臭いものにふたをしていて、多分職員もわかっていても言わないとか言えないとかね。だからさわらずにできてきているんだとすれば、やっぱり問題だし、そういうところをぜひ予算の中でやっていただきたい。

下水道事業も、1回、私もある程度聞いたら、要は非常に町なかだったら、あそこに下水処理場をつくってやって、実際それを利用するにはお金もかかるわけだから、それをやるときに、今現在それを使える世帯はどれだけあって、加入はどのぐらいあって、じゃ年間何口ぐらい加入をどんどん職員がやって、そういうふうにな、つくってしまった設備だから、それは環境だとかいろんな面で効果があるわけだから。下水のところではいまだに垂れ流しにしてもらっていたんでは、長い目で見れば土地の汚染になるわけなんで。自分の家の土地だからいいという問題でもなくて、そういうものをしているわけだ、できない地区もありますけれどもね。少なくともできたところは、やっぱりそれを使うように要望していくとか。それは例えばそんなひとり世帯で、あと何年も使わない人は、そんなもん加入できないよとか、いろいろ各個別の事例はわかりますけれども、できればそういうものについての努力をしながら、この下水道事業というものについて、もう1回見直しをかけていただきたい。

この2点を私は、財政という切り口の中で出できればお願いをしたいということです。

○須崎幸一副議長 ありがとうございます。

○住民参加者 私は、内出の区長です。

こういう席は初めてなんですけれども、連絡が来たんで来てみました。岩島の給食センターのことを今までずっと今聞いていたんですけれども、我々には全然できるんだかな、できないんだかな、意味がわかりません。しかも、説明していることがこれこれこういう理由で岩島なんです、これこれこういう理由で原町にはできないんですという、このようなものは見えないし。何が何だかな、さっぱりわかりません。

それで、前に座っている議員さんは、この件については一人一人どうせ意見もあると思い

ますけれども、どういうんです、これは。全員が岩島賛成なんですか。それとも嫌と思っている議員さんがいるわけですか。そういうことは我々は聞けないんですか。家へ帰って、これ何て説明していいんだか全然わからないですよ。きょう私はこの席、初めて来てみましたけれども、いつもこういう議論なんですか。議会報告会といっても、これが報告なんですか。もう何が何だかわからないような、さっぱりしないようなことで報告なんですか。私は初めてここへ来てみたんですけれども、本当によくわからないです。

○橋爪英夫議員 個人個人の意見はここで申し上げるということは、議会報告会という、議会で来ておりますので、できません。

それから、給食センターの関係も、先ほどある方が話したように、設管条例ができていないということで、今町はこういう提案をしてこういうことで進めているという報告のみで、それ以上先のことはきょうここで説明するというのはなかなかできない状況で、まだ、実際設管、いわゆる条例ですね。そういうものが出来たときに議員それぞれが判断するということになりますので。そういうことでご理解をいただきたいということで。

あそこに……

○住民参加者 今のは、要するに変更もあり得るということ、決定じゃないということ。

○橋爪英夫議員 変更もあり得るというか、町はそこでやりたいということを示しているということで、まだそこに決まったということではないということでご理解いただきたい。

○住民参加者 決まったということじゃないわけね。

○橋爪英夫議員 はい。全くそういうことです。

○住民参加者 でも、設計出したわけでしょう、もう。設計契約したわけでしょう。

○橋爪英夫議員 今そういう進め方をしていますけれども。

○住民参加者 今、町という説明になると、皆さんも町なんだから、議員も。そういうふうを受け取られても仕方ないんじゃないですか。

○橋爪英夫議員 町執行部がいわゆる計画を立てて、それをやるのと議会が町という、その解釈はそれはちょっと違うと思うんですけれども。

○住民参加者 執行部と議会は別であるということですね。

○橋爪英夫議員 そうです。そうでないと議会は要らないという……

○住民参加者 ただね、一般的には、議会という、町と言えば、皆さんも職員の方も全部が町ですから。そういうふうを受け取られかねないと思うんですよ。

○橋爪英夫議員 全くそうですよ。

○住民参加者 執行部は議会の承認なしに何もできないんでしょう、本来。

○橋爪英夫議員 そういうことになります。

○住民参加者 そうですね。だから、設計契約したということは、もう皆さんの承認なしに動いているということでしょう。設計が上がってくるのをただでやりっこないでしょう。

○浦野政衛議員 だから、結局文教厚生常任委員長さんが説明している日程みたいなものが示されているような、あくまでもこれは町側の執行部が常任委員会に出している資料というだけであって、議会はそれを、常任委員会も含めた中で認めているわけじゃないんですね。執行部側がどんどん先行しているようだけれども、用途変更だとかいろいろなものが生じたときに議会でそれを、例えば給食センターの建設予算というのはとっていないわけですよ、設計の予算はとってありますけれども。そうすると12月議会あたりに、執行部の考えは来年の秋ごろまでに給食センターをつくりたいというような考えでいるらしいんですよ。だけれども、予算化していないもんですから、当然この12月議会か、25年度の当初では間に合わないと思うんですよ。そうすると12月議会あたりに補正か何かで出てくると思うんですよ。そういうときに審議をしたときに、議員の賛成多数の同意が得られないと予算化できませんから。どんなに計画を進めていても、詳細設計まで上がってきても、それが事業に踏み切れないということですよ。

○住民参加者 それ、上之町の会館をつくる时候にもそういうのがあったんですけども、そうした場合に、予算がつかなかった場合には、それは上之町が上之町区で負担しました。でも、町はだれが責任とるんですか。業者は設計しちゃって、その費用は議会は承認しなかったよと。じゃ、払わない、そうはいかないんでしょう。

○浦野政衛議員 上之町会館の場合は陳情を出してもらって、委員会で審議をして……

○住民参加者 足りない分は区費でちゃんと、町民のお金で払っていますから。だから、町の場合は、結局は町民の税金で全部賄うということになるんですか。だから、それは証認が得られていないのにやっちゃおかしいんじゃないかという話もありますね。

○浦野政衛議員 当然、あなたが言ったように法律違反のような部分があるわけですね。だけれども、それが今までのこの吾妻町から始まって、18年以降合併をして東吾妻町になって、議会は何とでもなるとかという、そういうその何ていうんですかね、あれが往々にしてあるというふうなことで。それは我々が今後よく目を光らせて、やっぱりチェックしていかないと、大変なことかと思っています。

○住民参加者 そうですね、お願いします。

それと、ちょっとこれはまたあれだけれども、先ほど東地区の陳情書、あれが賛成多数で可決された。実際は7、6なんですよ。

○**住民参加者** 議会だよりのあれを見ると。それだから、ここに書いてある賛成多数というのはどうも信じられないなと思ってさ。普通賛成多数というのは十幾つとか、そういうふうな表現の仕方は。ちょっとね。

○**浦野政衛議員** ただ、数でいくと、たとえ1人でも多かったわけですから。

○**菅谷光重議長** ただいまの賛成多数という表現ですが、過半数以上を賛成多数というふうに表現をして、可決をしてもらいました。

○**須崎幸一副議長** それがもう少し具体的にということのよう……

○**住民参加者** 話がちょっとまた戻っちゃうんだけど、かつてほら、簡易水道の問題のときに、料金の改定を行いますという文書が配布されただけで百条委員会までつくって大騒ぎになった。その事例が生かされていない。今度はちょっと金額が膨大になってくる。中学校のことなんで、いつも言うように、学校も公の施設に入るので、法律が条例化を要求している。町長の裁量でどこにでも学校をつくっていいというもんじゃない。議会がそれでいいですという承認をしたということは、条例の改正があって、現実には、だけれども学校の建設は即できないから、条例の改正でその執行を2年とか3年とか猶予を置いておいて、26年4月という形に条例が改正されて、それは附則で恐らく大丈夫でしょう。それでその方向に向けた予算づけがあって、いいですか、それで執行していくと。

ところが、今の現状では、議会の中でも、文教委員長を除いては余り態度をはっきりしていないような部分がある。それも住民の顔色を見ながらということも、これは選挙を控えているからやむを得ないところがあるかと思うんだけど。中学校の問題と給食センターの問題はイコールではないわけでしょう。それを統合費という名のもとに両方の予算の趣旨説明を省きながら、この設計費の中では3,000万円、もうそれが既に負担行為額として2,937万4,800円、端数まで出て契約済みになっている。なかんずく今現在では、これ8月の部分で既に500万円支払われていると。これをさきの簡易水道の例にとれば、文書配布だけでは済まない。既に増額された水道料金を徴収したに等しいんですよ。だから、あんなものは何ともならあとと言われているんですよということ。それに対してどうやって憤っていくんですかという話なんです。

これ、かなりむちゃくちゃな話なんです。このままもしこの案件が承認されるということになると、やっぱりほら何ともなったじゃないかと。結果がそこにあるわけですよ。恐ら

くこのままいけば、500万円だけじゃなくて、年度内に2,937万円、支出命令が書かれると思います。ちょっと重要な問題になるかと思います。これ金額だけじゃないですね、議会としての権威がそこにかかっている。重要な問題だと思います。

○須崎幸一副議長 今のは意見ということによろしいですかね。

○住民参加者 それは、意見ととるかどうかはあれだけでもね。

○須崎幸一副議長 そういうことがあるよということで。

○住民参加者 いや、そんなんじゃなめられているぞということを言っていますので。

○須崎幸一副議長 はい。

大変いろいろ意見が出されましたけれども、予定の時間を5分ほどオーバーしておりますが、ほかに、最後にもしあればお願いしたいんですが。

(「いいよ、それは特別に。夜は長いんだから」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 問題が変わるけれども、企業の誘致奨励金のほうが、今回だれも触れなかったんだけど、既に執行段階に来ているかと思うんですけれども、その辺のことについて、議会としての対応は、そのままでよろしいのでしょうか。

○須崎幸一副議長 所管委員長、どうしますか。所管ですけれども、お待ちしています。よろしくをお願いします。本当は議長だけでも。

○浦野政衛議員 バイオマスの発電所の件の5,000万円だか、6,000万円でしたか。

(「5,080万円だったと思います」と呼ぶ者あり)

○浦野政衛議員 それは町の執行部側が常任委員会だとか本会議にも説明をしましたが、一応たまたまあれは稼働が、設計の計算ミスで強度の弱いところがあって、計画どおりのバイオマスの事業開始ができなくて1年ぐらのおくれたわけですね。それをいいところ幸いに、企業誘致の3年に値するので出してということで、賛否が表明できる議員の中では、それはちょっとおかしいんじゃないかというふうなことで、それも最終的には本会議で採決をとった結果、賛成多数で可決というような状況なんですね。

○住民参加者 条例の成立自体は議事決定をもって成立したと。でも、その条例が法が条例に委任した範囲を超えている場合には非常にシビアな問題が起こってくると。ちなみに地方税法は、固定資産評価額、それから税率等々について条例で定めることになっている。だから、その重要な——課税客体も含めて。課税客体、評価額、税率、この3点セットは条例で定める。そうなってくると、肝心な部分を包括的に規則に委任した。その規則から、また町長の執行、その次に委任していたから、そういったものが地方税法が条例に委任した範囲を超え

る部分について、かなりシビアな問題が起こってくるというような論議は会議録の中では見えなかった。その検討をし直す段階に来ているんじゃないかと思うけれども。

それで、企業誘致といっても、なかなかシビアな問題があつて、ここなんですよね。誘致奨励金じゃなくて、条例文から見ると、固定資産税相当分ということになるから、これは税の減免措置以外のものではないんだよね。そうなってくるとだよね、やっぱりそうすると、条例の中でそのどれだけの減免がされるかということが明記されないとおかしい。それを包括的に規則に委任してしまっていると。ここの部分に物すごい欠陥があるというような論議を深めていかないといけないと思うんだけど。

まだまだ時間的には間に合うかと思えますけれども。いえいえ、検討の余地はあるかと思えます。

○住民参加者 私もバイオマスの件について聞こうかなというのを忘れちゃったんだけど、中学の問題で。私だけなのかもしれないけれどもね、前に議員だった人なら、その経緯もわかるのかもしれないけれども、そのバイオマスのやつは、現時点でどうなっているのかというのを1回総括してもらいたいと思うんですよね。そういう中で、今言った固定資産税の問題で、今後入ってくるけれどもという。原材料をどう持ってきて、本当に電力をどう売って、実際その事業はどうなるんかいという実態、現状のね。それともう一つは、最初、当初計画していたものとの差異はどうなっているんかいと。それが計画どおり現状なっていて、あとはそういう条例の技術的な問題だけで、来年度から固定資産税が入ってくるとか、入ってこないのか知らないけれども、あとは原材料のバイオマスのチップがちゃんと入ってきて、電力がこうなっていて温暖化対策になるんですよというところの部分で1回総括してほしいよな。それで町民に出してもらいたいよ。現実には、うそはなしに。本当にそれほど公開してもらいたい、情報を。断片的にやられてもね、どうもよくわからないんだよね。

だから、1回現状把握をきちっとしてもらって、それと当初の計画と、その差はどうなっているんかい。それで、差があるのはしょうがないと思うから、それは今後3年とか5年かけてこういうふうには直していきます。だから、ある部分、東吾妻の財政の中に貢献するんですよとか、しないのかな、どうやってもだめなのか、あるいはもう原材料のチップが入ってこないから発電はできないのかな。これは本当の事実のところを調べて公開してほしいな、正直。それを半年とか1年、もしかかるとしたら、どこかでやってもらいたい。お願いします。

○浦野政衛議員 うちの委員会としてもよく検討課題とさせてもらって、詳細な調査をさせて

いただきまして、説明できるような状態を保っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○須崎幸一副議長 まだご意見等あろうかと思ひますけれども、これで質疑応答のほうを閉めさせていただきますと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

あとは、議会進行の議会運営委員長のほうにお願ひ申し上げます。

◎閉会の宣告

○橋爪英夫議会議長 大変長時間にわたっていろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、5番の閉会でありますけれども、地元の山田議員に閉会をお願ひします。

○山田信行議員 大変お疲れの中、長時間にわたって貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。

皆さんのご意見は、これからきちっとまとめて執行者のほうにお届けをして、執行者のご意見も添えて皆様のところへお返しするという経過をとりたいと思ひます。昨年からそんなような形をとらせていただいていますので、その結果がある程度見えてくるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

大変貴重な意見、ありがとうございました。

皆さん、お疲れさまでした。

(午後 9時15分)

平成24年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）会議録目次

（11月8日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○あいさつ	4
○議会報告	6
○質疑応答	16
○閉会の宣告	34

平成24年度東吾妻町議会報告会（岩島地区）

日 程

平成24年11月8日（木）午後7時開会

第 1 開 会

第 2 あいさつ

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

東日本大震災復興対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数19名（南牧村議会議員9名）

出席議員（14名）

菅 谷 光 重

根 津 光 儀

山 田 信 行

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

橋 爪 英 夫

欠席議員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 小 林 一 喜

◎開会の宣告

○橋爪英夫議会運営委員長 皆さん、こんばんは。

定刻になりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

1日のお仕事が大変お疲れの中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで議会報告会試行を始めてから今回が4回目ということになります。皆さんのおかげとありがたく思っている次第でございます。

全体の進行をさせていただきます議会運営委員長の橋爪英夫でございます。どうぞよろしくをお願いします。

それからきょうは、この岩島地区の議会報告会、南牧の石井議長さんほか皆さんが南牧からきょう来ていただいて、ここで一緒に報告会に参加していただくということになりました。

ご紹介を申し上げます。どうぞよろしくをお願いします。

南牧さんもこれから議会基本条例をどうしようかということで、3時から役場でいろいろ研修会を2時間ばかりきょうやったわけであります。

以上でございますけれども、よろしくをお願いします。

それでは、早速ではありますけれども、議会報告会の次第に沿って進めさせていただきます。

なお、説明の時間がなるべく少なくして、皆さんのご意見やご提言をいただく時間を多くとりたいということで、説明が若干短くなるかもしれませんが、ご了解をいただきたいと思えます。

開会に当たりまして、地元議員であります根津議員から、開会のあいさつをお願いいたします。

○根津光儀議員 お晩でございます。

皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、南牧の議会の皆様、ご苦労さまです。ありがとうございます。

それでは、ただいまより東吾妻町議会議会報告会、岩島会場、始めさせていただきます。よろしくをお願いします。

◎あいさつ

○橋爪英夫議会運営委員長 次第の2番、あいさつに入ります。

菅谷議長からあいさつを申し上げます。

○菅谷光重議長 皆さん、こんばんは。お世話になります。

本日は、ご案内の議会報告会をご当地、岩島地区でこうして持ちましたところ、おかげさまで予定どおりここに開会の運びと相なりました。このことはひとえに区長さん、そして各団体の皆様方の大変なご尽力、ご労苦のたまものだというふう存じます。ここに感謝を申し上げます。

こうした中、皆様方のお手元の資料、次第に沿って、私たちはこの報告会を一生懸命進めさせていただきます。こうした報告会を機に、皆様方との相互理解がますます図られればというふうに思っておるところでございます。

お疲れの中、こうしてお越しをくださいました皆さん各位に重ねて心から感謝を申し上げます。

なお、先ほど橋爪議運の委員長からお話がありました。南牧村議会の石井議長さんを初めとした議員各位におかれましては、本日午後、議会基本条例についての視察研修で来庁をされました。その上、今晚のこの議会報告会にまでお越しをいただきましたことに、あわせて感謝を申し上げ、開会に当たってのごあいさつ、言葉にさせていただきます。

今晚はよろしく願いをいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 続いてあいさつをいただきます。

本日の議会報告会に大変ご足労いただいた地元の区長会長さん、お願いいたします。

○岩島地区区長会長 皆さん、こんばんは。

本日、議会報告会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、議会基本条例の規定により、議会報告会が開催されますが、議員の皆様が地域に出向き、議会活動の状況を町民の皆様へ直接報告、説明するとともに、町民と議員が議会活動や町政について自由に情報、意見交換をする場でございます。ぜひこの報告を聞いていただき、また区民としても考えを申し上げ、すばらしい地区づくり、町づくりにお互いに助け合っていたきたいと思っております。

本日はよろしく願いいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 ありがとうございます。

それでは、本日参加しております議員を紹介いたします。

各自自己紹介ということで、よろしくお願いします。

○菅谷光重議長 改めまして、はじめまして。私は岩櫃の下で生れて育ちました。農業自営でございます。当年とって71歳でございます。文教厚生常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いをいたします。

(発言する者あり)

○菅谷光重議長 名前は菅谷光重と申します。隣のご当地、加部安左衛門光重がおります。名前に負けないように努力をしてみたいです。菅谷光重でございます。

○須崎幸一副議長 皆さん、こんばんは。私は東地区の五町田に住んでおります須崎幸一でございます。副議長を仰せつかっております。また、総務建設常任委員会のほうで所属をします。きょうは本当によろしくお願ひ申し上げます。

○青柳はるみ議員 こんばんは。東地区新巻に住んでおります青柳はるみです。文教厚生常任委員長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○水出英治議員 皆さん、こんばんは。岩島の根古屋の水出英治です。常任委員会は文教厚生常任委員会です。また、ダムサイト直下というようなことで、ダム対策特別委員会の委員長を仰せつかっています。よろしくお願いします。

○浦野政衛議員 皆様、こんばんは。総務建設常任委員会の委員長でお世話になっております浦野と申します。どうぞよろしくお願いします。

また、今晚は南牧議会の皆さん、夜分遅くまでご苦労さまでございます。

○金澤 敏議員 皆さん、こんばんは。私は川戸の金澤敏と申します。所属委員会は文教厚生常任委員会に所属しております。そして今書いてありますように、行財政改革推進特別委員会の委員長もさせていただいております。どうぞきょうはよろしくお願いいたします。

○橋爪英夫議員 橋爪英夫でございます。文教厚生常任委員会に所属しております。そのほか議会運営委員会に所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○一場明夫議員 一場明夫と言います。総務建設常任委員会に所属しています。よろしくお願いいたします。

○根津光儀議員 根津光儀です。文教厚生常任委員です。

○樹下啓示議員 皆さん、こんばんは。樹下啓示と申します。所属は総務建設常任委員会に所属しております。よろしくお願いいたします。

○山田信行議員 皆さん、こんばんは。山田信行と申します。私の所管は総務建設常任委員会

の副委員長を仰せつかっています。また、議会運営委員会の副委員長ということでお世話になっています。きょうは皆さんの　　なご意見をいただければというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

○轟 徳三議員　こんばんは。総務建設常任委員会に所属しております轟徳三です。よろしくお願ひいたします。

○茂木恒二議員　皆さん、こんばんは。ご苦勞さまでございます。茂木恒二と申します。東の箱島に住んでおります。総務建設常任委員会に所属しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤聡一議員　皆さん、こんばんは。文教厚生常任委員会に所属しております大柏木の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長　自己紹介が終わりました。

◎議会報告

○橋爪英夫議会運営委員長　それでは、次第に沿って3の議会報告に入ります。

議長より順次――申しわけありません。この後は座長に副議長にお願ひして進めさせていただきます。

副議長、お願ひいたします。

○須崎幸一副議長　私が座長ということで、この後、議会報告、そして質疑応答ですか、この3番、4番につきまして進めさせていただきます。

議会報告につきましては、総務建設常任委員会は主に鳥獣被害対策について、また、文教厚生常任委員会につきましては教育施設について、また、議会運営委員会と4つの特別委員会ではそれぞれ所管事項につきまして報告をさせていただきます。

座らせていただきます。

それから、各議長以下それぞれの委員長が報告をさせていただきますが、大変失礼ではございますけれども、着座にて報告させていただきますので、ご了承願ひたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、総括的な、全般的なことにつきまして、菅谷議長より報告をお願ひいたします。

○菅谷光重議長　初めに、私のほうからお手元の資料、この資料でございますが、これに関し

た報告説明をさせていただきます。

それでは、1ページから申し上げます。

本町の議会には2つの常任委員会と議会運営委員会、そして4つの特別委員会があります。これは議会においてさまざまな案件を能率的、専門的に審議をしたり、議会を円滑、効果的に運営するために設けたものでございます。

なお、各委員会の所管事項、調査事項につきましては、1ページの活字をごらんいただければというふうに思っております。

それでは、次は、1枚めくってみてください。

2ページにつきましては、今年度の町一般会計当初予算総括表でありまして、歳入歳出合計は前年伸び率マイナス5%の79億4,500万円となっております。

3ページに入ります。

ここは今年度の会計別予算額となっているのであります。

1枚めくってみてください。

ここには町の地方債残高の推移がこのように記載をされています。

次は5ページに移りたいと思います。

このページは平成23年度の町一般会計決算書でありまして、歳入合計は前年伸び率マイナス8.6%の87億7,972万3,378円となりました。歳出合計につきましては、同伸び率マイナス9.5%の83億1,475万7,390円であります。

1枚めくってみてください。6ページとなります。

ここには平成23年度のそれぞれの決算額で一般会計から各特別会計、各事業会計の決算額がこの数字のように列挙をされております。

そして7ページには町の財政指標の推移を上げているのでございます。

8ページ、9、10、11ページにおきましては議会基本条例であります。

本日のこうした報告会につきましては、9ページにあります。9ページの第3条7、議会報告を年1回以上開催し、皆様、町民との相互理解を図るものとするのでございます。

なお、本条例につきましては平成22年10月1日から施行をしております。

大変はしょりましたが、以上で私からの報告説明は終わります。

○須崎幸一副議長 続きまして、総務建設常任委員会、報告を願います。

○浦野政衛総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

昨年ちょうど11月、議会報告会を行わせてもらったわけですが、ちょうど約1年。昨年のほうが11月の後半でしたけれども、今回は若干早いです、約1年というふうなことでやらせていただきましたが、全体の持ち時間が2時間という中で、前回やった中で会場の町民の方から、報告の時間が全体の2時間の中で1時間以上かかってしまったものですから、質問する時間がないというふうなことがありましたので、今回は議会運営委員会で時間調整をして、各報告する課を5分ぐらいにとどめようというか、時間調整をさせていただきました。簡単ではありますが、雑駁に報告をさせていただきます。

まず昨年報告会以後、23年度第4回の定例会が12月に開会をされました。また、24年度、新年度になりまして3月、24年度の第1回の定例会が招集され、開会されましたが、この議会については24年度の当初予算の審議に当たる議会で、常任委員会に付託された案件はすべて承認をし、本会議にその旨を報告し、可決をしております。また、6月議会と、この9月議会と、24年度の第3回の定例会が終了しておりますが、これもすべて今までの議会が終わった後に、議会だよりだとか広報あがつまを通じて皆様のご家庭に毎戸に配布になって、それぞれ皆さん関心のある方は目を通してきて、ああ、こんなことが行われたんだなということには了解かと思えます。

そういった中で、24年度のこの常任委員会の目玉といいますか、そういった内容につきますと、この24年度が総務課で今、町で管理している防犯灯と各行政区で管理している防犯灯が2種類あるわけなんです、この防犯灯の電球を蛍光灯から今はやりのLED球にかえるというふうなことで、今年度、一応町内で町の管理する分と行政区で管理する分、トータルで1,500基ほどあるんですが、これを5年間ぐらい計画をして、年間300基ぐらいずつLED化にかえていきたいというふうなことで、この24年度は300基分を予算を認めております。

そういった配分の中につきましては、この旧東村、太田、原町、岩島、坂上、この5地区のエリアに分けさせていただきまして、各1つの地区で60基、それで5地区で300基というふうなことで取り組んで、この事業執行につきましてはことしの12月から年明けの1月ごろに業者を選定して取り組んでいきたいというふうなことであります。後にこの部落の管理しているものでありますが、これは総務課さんのほうから各行政区の区長さんにご相談を申し上げ、部落のほうで了解がもらえれば、総務課のほうで一切予算を持ってLED化にかえ、今実際、半年間の電気料が補助金を区長さんが申請して各行政区ではいただいていると思うんですが、今度は電気料の補助金をなくして、ずっとその事業が完了した後は、町当局で維持管理をし、電気料も町が持つというふうなことで常任委員会でも認めた案件であります。

まずこれが1点。

それとまた鳥獣被害対策の関係であります、9月の定例会に条例を定めた案件と、それとまた総務課の公務災害に係る条例を定めて、有害鳥獣の鳥獣被害対策実施隊というものを設けました。これも9月議会で全会一致で承認をし、可決をし、こういう有害鳥獣の捕獲隊というものが立ち上がりました。

これは、以前から大日本猟友会が鉄砲をやっている人だとかわなをやっている人が高齢化で、有害鳥獣はふえるが、なかなか猟友会員がふえない。なかなか新しい後継者が出てこない、大日本猟友会といたしましても、国のほうにお願いをいたしまして、長いこと内閣府だとか農林水産省、また環境省にお願いをして、鳥獣保護法の法令とは違った中に、今の2章1項の中に、またこの有害鳥獣を捕獲する特措法という法律があるわけなんです、これに基づきまして、有害鳥獣の捕獲隊というものを各町村で立ち上げてもらおうと、毎年狩猟がこの今月の15日から来年の2月15日までであるわけなんです、この狩猟免許、皆さんが趣味で魚釣りをする場合には鑑札なんかを受けますね。それが実際狩猟を受ける方も県の鑑札を受けるわけですが、その狩猟登録税が半額になると、そういった優遇措置が受けられる。そういうものが盛り込まれておったり、また鉄砲、銃器を所持している人は3年に1回、車の免許証じゃないんですけども、書きかえがあるわけなんです。そのときに、平成21年12月4日に銃刀法改正がありまして、銃器を持っている人が技能講習というものが義務づけられまして、その技能講習修了書というのがないと更新の手續に更新ができなくなると。それを講習料が1万円以上かかるんですね。その試験が受からないと、受かるまでそのお金を出して、何回となく行って技能講習を受けてないと更新手續のときに受けられないと。そうすると、持っている鉄砲がなくなってしまうわけですね。そういった中で、その技能講習も免除になるというふうなことで、かなりの特典がある、メリットのある捕獲隊というふうなことであります。

また、この捕獲隊員になりますと、町の総務課の公務員災害で、もし万が一のことがあった場合には非常勤職の公務員として認定されていますので、公務災害としていろんな保険が適用できると。

ただ、報酬は年間で1,000円というふうなことで決めさせていただきました。それで、うちの町でも猟友会員が銃器だとかわなだとかいろんなものを含めた中で91名おるんですが、この捕獲隊の人数というのは上限がないというふうな観点から、うちの町では今回、猟友会の役員会議を持った中では、120人ぐらいにしておこうと。ふえる要素があるんじゃないか

というふうなことで、一応120というふうな枠組みを決めさせていただきました。

だから、町民の方もぜひともこういう優遇措置の捕獲隊を立ち上げましたので、1人でも多く参加をしていただき、わなの免許を受けるだとか、銃刀法所持許可書を受けて、銃器を持って有害鳥獣を捕獲に当たってもらうというふうなものはぜひとも議会側からもお願いしたいという1点であります。

また、ちなみに町の猟友会の駆除隊員の方も、ことしの4月1日から今月12日まで、有害鳥獣の捕獲の駆除が出ているわけではありますが、11月1日現在でイノシシが210頭捕獲されております。また、クマが13頭。きのう本宿でクマが1頭とれて14頭というふうなことで。これは11月1日付は今の数字でございます。また、猿が5頭、ニホンジカが29頭、タヌキとハクビシンが43頭というふうなことで、駆除隊員の方が延べ駆除期間だけで2,000日出撃しております。そういった駆除隊員の方もマタギではなくて、それぞれ皆さん仕事を持っている中でああいうものを見て捕獲に取り組んでいるというわけですから、ぜひともやはり興味があったり、我々もひとつそういうところへ参加して、そういうものを受けて捕獲してやろうじゃないかというふうな方があれば、ぜひ役場の産業課のほうの猟友会の窓口のモロハシ君のほうへ申し出て、いろんなものを受けてもらって挑戦していただければと思いますけれども。

説明は、雑駁ではありますが、以上とさせていただきますが、また後ほど質問の中で、わかる限り回答をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○須崎幸一副議長 続きまして、文教厚生常任委員会より青柳委員長、報告をお願いします。

○青柳はるみ文教厚生常任委員長 それでは、文教厚生常任委員会から報告いたします。

初めに、中学統合についてですが、町村合併後の平成22年4月に中澤町長となり、同年の暮れに町内中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方について、町長から諮問が出ました。審議会が開かれて答申が3月に出されました。平成23年3月に出されまして、統合は必要、1学年2クラス以上が望ましいという答申に対して、半年間何の動きもありませんでしたが、昨年9月議会全員協議会にて中澤町長が、少子化のために5校を1校とする、統合校は原町とする、平成26年4月開校を目途とするを発表しました。住民、PTAにとっては突然の発表で、発表というのは新聞掲載でしたので、突然の新聞掲載でした。私ども当委員会では、地域理解と協力のため、全町内で統合の説明会開催を要求しました。

特に後から合併した東地区の理解が進んでいないので、通学問題の説明会はすると言われましたが、その前に統合についての説明会をと要請しました。要請しましたが、1月過ぎて

も動きがないので、正副委員長と東地元議員2名とで、2月、3月、4月と3カ月にわたり、統合説明会の開催を町長に求めました。その後、通学説明会はありましたが、統合についての説明会がなかったものですから、東PTAより、7月13日に東のPTAの求めに応じて町長が説明会、また懇談会を開催しました。

しかし、納得のいく説明ではなかったとPTAがしまして、今回の9月定例議会に東地区幼・小・中PTAより陳情書が出されました。その陳情書の内容ですけれども、統合時期の再検討と住民のさらなる対話をというのが出されました。議会採決の結果可決しまして、これを受け、町部局は10月26日から東地区を大字地区ごとに細かく説明会が開かれました。当岩島地区ではこれからですね、11月20日に開かれます。

次に、学校通学問題審議会ですが、平成23年10月、町長が通学方法について諮問しました。審議会の答申は、スクールバスを基本とする、また通学時間は1時間以内とする。平成23年、昨年11月から1月、また5月から通学に関する地区別説明会が各地区順次開催されました。スクールバスは朝夕2便ずつ9路線13台ぐらい必要だということです。スクールバス運行委託に伴う業者選定の2次審査を12月初めに行うという報告を教育委員会から受けています。当委員会では、安全・安心に児童・生徒が通学できるようさまざまな角度からチェックしていくこととしました。

また、ここ岩島地内にとすることで、給食調理場建設があります。当委員会が7月に開かれ、給食センターの建設の計画の報告を受けました。旧岩島第一小学校跡地を活用して建設するということで、委員会では教育委員会で検討したというほか2カ所とともに調査をしました。現在給食センターはプロポーザルが終わり、詳細設計に入っています。

次に、原町中学校なんですが、統合するに当たり、校舎改修工事、教室が足りなくなる、また理科室が2つ必要ということで、増改築が必要となり、8月にプロポーザルの結果が決まり、現在設計に入っているということです。11月には設計が提出され、伴って工事予算が出るという報告を受けております。

以上が教育施設についての報告です。

また、この当委員会ではほかの所管で学童保育所、新しく原町大宮神社境内で民間の学童クラブが5月より発足しました。幼稚園、保育園についてですが、原町保育園施設が老朽化し、また大戸保育園、岩島保育園とも昭和34年の建築で建てかえが必要となっています。幼稚園、保育園の形をどうするか、幼保一体なのか、この町に合うものを検討を始めました。

次に、国民健康保険ですが、きょうの資料の16ページにありますような理由で国保の審議

会に値上げの審議を預けられまして、最小限の値上げということで答申が出されました。これから12月議会にこの案件が出まして、議決に入っていきます。

次に、特別養護老人ホームいわびつ荘ですが、やはり16ページにありますように平成26年4月より指定管理者制度の導入を目指すという町の方針が決まり、その指定管理へ向けたスケジュールが9月議会に発表されています。社会福祉協議会については、17ページの資料にあるとおりです。

以上、報告を終わりました、また皆様との協議で、質問に答えてまいりたいと思います。

○須崎幸一副議長 続きまして、議会運営委員会、橋爪委員長、お願いいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 座ったままで失礼します。

議会運営委員会は、お配りした資料の1ページ中ほどより少し下に議会運営委員会というので5行ばかり書いてございます。議会運営委員会は、議会の運営が円滑に行われるように議事の順序や進め方を協議する委員会でございます。

具体的な所管事項は下に書いてありますように、会期に関する事、今、当町の議会は定例会が年4回、3月の定例会、6月、9月、12月、この4回が定例議会ということになっております。それから、そのほかに臨時会ということで、必要に応じて臨時議会を開催してそれぞれの協議を行っております。これら等について、会期に関する事を委員会で行うと。

そのほか議長の諮問に関する事ということで、陳情や請願やいろいろ出てきます。そういうものを議長は議会運営委員会に諮問して、それを議運としてどうしたらいいかということ、取り上げるかどうかという検討、そういうものを行っております。

そのほか、その他として、議会運営上必要とする事項に関する事ということで、これは中身が大変広い、議会のその他の項目をすべてここに入れて、議会が健全に運営されるように行っているところであります。

大変簡単ではありますが、議会運営委員会は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○須崎幸一副議長 続きまして、特別委員会のほうに移らせていただきます。

最初に、八ッ場ダム対策特別委員会、報告をお願いいたします。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員会 お世話になります。

八ッ場ダム対策特別委員会ですが、当岩島地区は、この東吾妻町においてもダム下というふうなことで、非常にダムとの関連が強い地域であります。ただ、この岩島地区でも西部、東部というふうなことでいきますと、半分の西部は直接、松谷、岩下、三西、いろいろな面

で生活再建等事業がありますが、東部におきましては余り事業がないというようなことで、この岩島地区でも関心の度合いが多少違うのかなということも感じております。前原国交大臣がダム中止というふうなことで中止宣言をしてから今日まで、国交大臣が5人かわっています。前任の国交大臣が前田国交大臣ですが、昨年12月に長野原へ来まして、ダム建設続行という発表はしたんですが、また民主党の中で河川整備計画、生活再建法案、これが条件というふうなことになりまして、まだ着工というふうな形にはなっていません。昨年18億円ですかね、ダム本体の予算もついています、一切執行されていないのが現状です。

生活再建事業というふうなことにつきましては、当東吾妻町においてはもう90%近くの事業が終わっているような状況だと思います。長野原地区においても、川原湯駅、用地交渉がまとまりまして、着工になるというふうな新聞報道がありました。なかなか長野原にある国交省の工事事務所に聞いても、本体については今までどおりで話が聞けないと。今までの生活再建の進捗状況の説明はありますが、なかなか本体がどうなるかというのは今わからない状況であります。

また、町での関係ですが、天狗の湯も完成しました。公園もほぼ完成だと思います。あと植栽が少し残っているような状況だと思います。また、そのところに、今、ハッ場ダム下流域進行協議会というような組織ができて、ダム下の振興をどうしていくかという組織ができています。その中で今、道の駅構想というふうなことで、公園の中に道の駅をというふうなことで話が出ているわけですが、今全国的に道の駅は多いんですが、なかなか経営が安定しているところは非常に少ないというようなこともあります。また、町で、この予算的には下流都県が資金を提供するというふうなことなんですが、運営は当然町がやっていくような形になろうと思います。そういう中で運営をどうするか、そこら辺が一番の委員会の中でも話に出ています。しっかりとした運営をどうやっていくか。これが今、道の駅構想に対しての特別委員会における一番の話かなというように思っています。

以上で簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○須崎幸一副議長 続きまして、行財政改革推進特別委員会、金澤委員長より報告をお願いいたします。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

私ども委員会の調査付託事項は、集中改革プランに関するものと町営施設運営に関するものでありますので、その問題に特化して委員会では進めています。昨年の議会報告以降、大

きな流れや重立ったものを皆様にお伝えしたいと思います。

23年12月には事務事業評価委員会の報告が出ました。結果は25件の事業評価を行い、現状維持17件、拡充4件、この内容ですが、太陽光システムや有害鳥獣、合併浄化槽、地域振興事業補助金等が入っております。見直しが4件あります。休止、廃止も2件含まれております。そして、庁舎建設でありますけれども、詳細の検討結果が12月議会に示されました。24年には検討委員会を立ち上げ、基本構想、基本計画、用地交渉に入るとなっておりますが、つい先ごろ行われました9月議会での報告では、地主との交渉で暗礁に乗り上げていて、今進行がとまっているというような状況だそうです。

機構の見直しですが、特に職員の定員適正化計画を早急に作成すべきとの委員の意見に従い、6月議会中の当委員会にその案が示されました。詳しい内容は割愛させていただきますが、職員数の推移は、平成18年4月では250人でした。計画ではそれから削減数を20人とし、率としては8%を目標としていましたが、22年4月には220人と、計画を上回る30人減となって、率としては12%となりました。ちなみにことし、24年なんですけれども、24年4月では222人の職員数となっております。そして、一昨年の23年4月の222人を基準としまして、5年後の平成28年4月には218人、6人減とする目標が立てられております。この適正化計画に関しては、人材育成や適材適所の配置等の指摘も踏まえて、新たな人材育成基本計画の策定を目指すことが示されました。これが9月議会中に案が出されましたが、特に人事評価制度は、一度導入を目指しましたが、挫折をした経過もありますので、今回は慎重に事を進め、構築をしっかりと目指していくとの発言がありましたので、当委員会としてもしっかりと見守っていききたいと思います。

施設部会に移りますけれども、この施設部会で検討されていた給食センターに関しても、検討結果が示されたわけなんですけれども、その後、私どもの委員が調査研究の結果、選定過程が不透明や決定が拙速過ぎること、説明不足、強引な進め方等で、当委員会としては建設場所の再検討を決議し、町当局にしっかりと要請、要望いたしました。町は総合施設、今ある温泉センターなんですけれども、そこを中央公民館や保健センターの機能を持たせるというような考えでおりますけれども、これも案が示されただけで、今後の課題として当委員会としては研究してまいりたいと思います。

老健施設いわびつ荘の指定管理者制度も26年4月を目標に進めるというしっかりとしたタイムスケジュールが示されました。これらに関しましては、当委員会でもずっと委員が指摘してきた問題ですので、少し動きが出てきたのかなという感じがしております。

特別委員会の担当課は企画課と総務課ですが、企画課長が4月に異動、総務課長も10月いっぱい退職となってしまいました。町の中心の課がなかなか腰が定まらない状況ですが、この私ども特別委員会としては、町当局と連携しながら財政の健全化を早期に具体化し改善するために、今後も調査研究を行っていきたいと思います。

資料を18ページから21ページにつけてありますけれども、23年の資料となっております。24年度はまだこのようなちょっと資料ができていないわけなので、その辺はよろしく願い申し上げます。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○須崎幸一副議長 続きまして、議会広報対策特別委員会並びに東日本大震災復興対策特別委員会につきましては、副議長であります私、須崎が委員長を兼任しておりますので、私のほうからご報告を申し上げます。

議会広報対策特別委員会でございますけれども、資料の23ページをお開きいただきたいと思っております。

当委員会は14人中7人の委員で構成をされております。定例会ごとに年4回の議会広報紙発行に向けて編集をしているところでございます。委員会では編集のスキルアップを図るために年2回程度の広報研修会等にも参加しているところでございます。

以上でございます。

次に、東日本大震災復興対策特別委員会についてご報告いたします。

この委員会は、ことしの4月5日の臨時会にて設置されました。委員としては議長を除く13人が所属をしております。調査研究としては大きく2つに分けられます。1つは東日本大震災に伴うがれき処理問題に関する諸問題について、もう1点は東京電力福島第一原発の事故に伴う放射性物質に関する対策についてであります。

資料22ページを開いていただきたいと思いますが、具体的にはここに記載してあります内容について取り組んでおるところでございます

現在、委員会では主に放射性物質に関する対策について調査研究をしております。この取り組みの調査結果について若干説明をさせていただきます。

最初に、震災がれきの処理についてでございますが、中之条町、高山村、そして東吾妻町、3町村で構成しております吾妻東部衛生施設組合が岩手県宮古市の震災がれきの受け入れをことしの6月8日より1年間、1日5トン、年間1,130トンの予定で現在受け入れを実施しているところでございます。最終処分場は中之条町の横尾地内でございます。そこに焼却灰

として処理をしているところでございます。

当町におきましては、この関係で空間放射線量の測定を原町及び岩井地区の30カ所を選定いたしまして、測定を定期的を実施しております。2週間に1回測定ということでございます。

次に、放射性物質の対策についてでございますけれども、町民課では東吾妻町のこの放射線測定ということで町内50カ所を毎月1回観測をしております。また、特措法に基づく除染実施計画が国の環境省から5月16日付で認可をされました。現在その実施計画に基づき、調査及び除染を行っているところでございます。管内教育施設の空間放射線量についても測定をし、マイクロホットスポットについての除染を実施しております。そのほかに下水道関係でございますけれども、農業集落排水の汚泥が基準値200ベクレルを超えておりますので、現在処理場内に一時保管をしているところでございます。また、町民の皆さん方から依頼をされた食品検査については、これは産業課が窓口として実施をしております。

最後になりますけれども、除染に関する予算についてでございますが、当初予算におきましては約5,500万円を計上されているところでございます。

以上、報告といたします。

それでは、議会側からの報告が一応ここですべて終了いたしました。

◎質疑応答

○須崎幸一副議長 次第の4番目の質疑応答ということで、皆様方との意見交換等を行っていきたいと思います。ご忌憚のないご発言をお願いしたいと思います。その際には、地区とお名前を挙手をしていただき、それから発言をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

着座をお願いします。

○住民参加者 お世話になります。

今回ちょっと中学校統合と給食センターについて、議長にお聞きしたいんですけれども、統合も給食センター建設も、議会で条例改正をしてから町として実施するかどうか正式決定になる、それをしてから正式決定となると聞いているんですけれども、それが本当にそうなのかお聞きしたいんですけれども。

○菅谷光重議長 ただいまの質問ですが、正式決定というのは、議会の条例改正があって正式決定でございます。

○住民参加者 だとすると、さっき文教委員長のほうから報告を聞いていると、正式決定をまだすることが決まっていけないのに、町のほうで勝手に準備をしていることになると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○菅谷光重議長 一方的に町の方針に沿って、町は、執行部はやっておるといふふうに、経過報告があったとおりでございます。

○住民参加者 じゃ、準備していること自体は勝手にやっているということですよ、町のほうで。

○菅谷光重議長 言葉ですが、勝手になく、実施をしておるといふことであります。

○住民参加者 それはまだ決まっていけないことを既に準備をしているということではいいんですよね。

ただ、正式決定がないのに町で準備を進められているわけですけれども、それをまだ文教委員会のほうでチェックしているようなやり方ということでは、ちょっと順序が間違っているのではないかなと思うんですけれども。いかがでしょうか。

○菅谷光重議長 現実の問題として、文教でそれを協議をしております、チェックというか。

○住民参加者 正式決定はまだされていませんよね。

○菅谷光重議長 はい、おっしゃるとおりです。

○住民参加者 それで何ていうんですかね。町の人たちの話し合いというものはまだこれから行われると思うんですけれども、文教の中だけで話し合いを行って、中学校統合についてどんどん今進んじゃっているわけなんですけれども、結局議会は無視されているような形ではないかなと思うんですよ。そうすると、文教委員長である、委員会のほうの関係である議長さんは、それに対して、それを許してしまっているような形に見えてくるんですけれども。

○菅谷光重議長 私は議会を無視されておるといふような認識は持っておりません。

○住民参加者 議会のほうへはそういった話をどんどんされているというか、何ていうんですかね。結局私なんかのとり方としては、中にはもう決まっている、26年4月にもう統合が決まっているから、もういいんじゃないのというような親たちが多く、把握できていない人たちもいるんですよ。だけれども、私の思っているのは、議会を通さなければいけないことであって、まだ決まっていけないんじゃないの。準備はしてるんかもしれないけれども、それは決定じゃないんじゃないのということでは言っているんですけれども。ただ、町のほうがと

にかく先走ってどんどん準備を進めているようにもちろん見えているし、町も結局説明ができないまま進んで、逆に議会を無視したような形で私は進んでいるように思われて、また町民の理解、私たち父兄の理解も得られないまま、今の状態だと町が勝手にどんどん準備を進めてしまっているような段階で。やっぱり文教委員の方はもちろんですけども、それに所属されている議長さんにも、しっかりその役割を果たしていただかないと。

それでまた今ごろになって、今度の11月、岩島地区は20日なんですけれども、結局説明会が行われているわけですよ。行うという予定が入ってきているわけなんですけれども、全然順番が違いますよね。もう完全に、私たちが最初に説明を受けたのは、もう通学路問題になっちゃっているもんですから。とにかくそういう順番の違う中で、また今度改めて説明会をするのかという、そういうあいまいな形で文教のほうでも動いているように見られますので。また26年となりますと、もうあと1年ちょっとしかないわけですから。やっぱりこのやり方というものを見ていると、この今の統合問題、給食センターのそういうものを決めていく中でのやり方を見ていると、私たち町民、父兄、すごい何かばかにされているような感じで、そういう受けとめをしてしまうんですよ。

だから、そういう問題に対してはどう、何ていうんですか、順番が違ったりすることに対してどう思われているのか。それが正しい動きであるのかなという、その疑問はあるんですけども、いかがでしょうか。

○菅谷光重議長 その関係につきましては、執行部の手順というか、考えがそういう形で表面化しております、説明会にしても、この地区では20日開催予定というのも執行部の考えのあらわれでございます。具体的につきましては、また文教の委員長のほうからもお話を補足的にさせていただきます。

○青柳はるみ議員 それでは、給食センターの統合と、執行部が勝手に走っているんじゃないかということですね。

○住民参加者 執行部というよりも、文教のほうと町のほうで、結局まだこの問題というのは完全に議会に通っているわけではないと思うんですよ。それがどんどん通らないうちに、今私たち何ていうんですか、報告の中では制服の関係、通学路問題のほうが一応耳には入ってきているんだけど、やっぱりその通学路問題の中でもいろいろな問題が出ていて、みんなあのやつでは、岩島地区は各集会所とかにとまってくれるというような形で思っている人もいれば、ただ、私たちはバスのほう、路線バスの停留所とも聞いているし、そういった場所のこととか、まだそれにまた細かいこともまだ決まっていないと思うんですよ。そういう

報告が一応流れては来るから、やっぱり思う人にとっては26年4月、もう決定なんだろうとなっちゃっているんだけど、私がいろいろな人に聞けば、議会に通ってなければ、それは決まっていないうし、進めていいものと悪いものがあるんじゃないのというようなことはもちろん聞いているわけなんですけれども。

だから、ちょっとこの間も東のほうの五町田の人たちの話し合いにちょっと参加させてもらったときも、町は説明ができないんですよ、質問に対して。ということは、町のその説明がしっかりされれば、ああ町も一生懸命やっているのかな、考えているのかなとわかるんだけど、結局それがわからない状況。説明ができない状況。だから結局ぐるぐるその場で回っているだけであって、足踏み状態みたいな形。ああいうのを見ていると、本当に文教もそれでいいのかな。文教関係の人たちもそれでオーケーしているのかな。あんな状態で進めていいものなのかということですよ。

だから、町の人たち、町議の人が決定するという……

○青柳はるみ議員 文教では24年度の3月議会でもって設計監理委託料というのが3,000万円出ています。その中で設計、プロポーザルとか今やった経緯を言いましたけれども、その3月の予算の議決をもって今プロポーザル、詳細設計に入っているわけです。それを文教としては、それが出てきてチェックして、12月にはその学校設置条例、また給食センターの予算に対する議決、校舎の改築の議決、そういうのが出てきます。そのときにはそれぞれ一人一人の判断で、賛成、反対ありますけれども、文教としてはそれを詳しくチェックしていきます。

○住民参加者 ということは、12月の段階ではまだあれですよ、26年4月に決まるわけではないというわけですかね。

○青柳はるみ議員 執行部から26年4月に開校したいという学校設置条例が出て、それが賛成者が多ければ決まります。

○住民参加者 わかりました。

ただ、その12月の話し合いの中での段階で、まだ東が説明をこれからまだ求めているわけですよ。そういった中で、どんどんそれを先走ってしまうと、東の人をまず無視している。私たちにも説明が結局11月20日、12月7日のその定例議会に私たちの意見を持ってもらえなければ何もならない。やっぱり私が一番心配しているのは、結局そういう準備不足が、今の段階で多分準備不足になると思うんですよ、12月に決まっちゃえば。そういう中で、子供にとって本当にいいものができるのかどうか。

○青柳はるみ議員 それについては、町側が準備ができましたということであれば、その学校設置条例、またその他の案件が出てくると思います。町が準備ができたという判断のもとに出てきますので、まだ本当に出るかどうかわかりませんが、出したいということは聞いております。

○水出英治議員 今さっきの質問なんですけれども、文教が町の方向と同じような歩調でやっているんじゃないかというようなことだったと思うんですが、決してそういう、町がやっていることと同じというか、そういう歩調でやっているわけじゃないということだと思んですが、これは文教は文教でそれなりに検討してかなくてはならない。統合というふうなものも含めて検討していくということだと思います。

考え方についてはいろんな考え方があると思うんで、父兄の皆さんもいろいろな考えがあるし、議員の中でもいろんな考えがあると思います。文教でこういうふうに決まってこう動くとか何とかというのは、今はまだないし、それで決まって動くといっても、7人の委員ですから、全部の議決は全議員でやるわけですから。そこが12月にその条例改正を出したいという話は受けているんですが、そこら辺のところを文教が今言ったようにこうじゃないですかというようなことはないと思います。

○住民参加者 わかりました。

とりあえず今の状態で進められていくと、本当に子供の将来はまずいいものには見えてこないと思うんですよ。子供たちも、統合についてはやっぱり、関係している子は特に親も子供も真剣に考えていて、全く関係ない人たちは、いいんじゃない、そんなのって言われちゃんだけれども、やっぱりそれに携わる人たちにとっては、本当にもう一生がかかってくるぐらいな立場でいますので、本当に議会を中心とした話し合いが行われるように、また計画をしっかり持っていただいて、いろいろなものを研究、2校が1つになるのは簡単だと思うんですけれども、5校が1つというのはまずそんなにないと思うんですよね、どこの地域でも。やっぱりそういうところの話を聞き、いろいろなデメリットやメリットというものがあると思いますので。やっぱり本当に真剣に議会の人たちに考えていただいて、審議していただけるように、もう本当にここで約束をしていただかないと、何の私たちの意見を聞いてもらえない。統合してみました、あけてみたら何もできていません、やっぱりこの岩島の小学校が合併したときも、そのようなことが多かったようなので、合併した後にいろんな問題が出て。でも結局それも早急にはしていただかず、何年かたってということが多いみたいなので、そういうことのないように、本当にこれで26年4月、あと1年ちょっとでやってしまってい

いかどうかということ、皆さんとお孫さんのいる方もいるかもしれないし、そういったところでよく真剣に考えていただかないと本当に真剣に審議しますということを約束してほしいと思います。してください。

○青柳はるみ議員 現実、今子供さんを持っておられる真剣なご父兄の貴重な意見をいただきました。全員で議決をすることですから、しっかりと判断してまいります。ありがとうございます。

○須崎幸一副議長 ほかにございますでしょうか。

マイクをお持ちします。

○住民参加者 お晩になりました。

今の関連のような質問をさせていただきます。

実は、東なんです、東で国民学校当時です。それで奥田の学校へ岡崎の方が来るにはなかなか遠くて容易じゃないと。それで、うちの女房も東だからよく知っているんだけど、岡崎の人は本当に容易じゃないと言ったなんていう話をよく聞いたわけです。それでこの統合の説明会のあれが、東がないわけです。その東がないというのが、大体いろいろな、想像でわかるわけです。実は最初、いい校舎だって、北関東随一というような3階建ての校舎をつかって、あれを して上へ上げて、まだ新しいわけです。それで中学の統合ということになると、東の人にしてみればもったいないということに感じざるを得ないと思うんですね。それで、国民学校当時の岡崎の方が行くと、帰りは遅くなれば困るなんて飛んでいくようなことをしていたなんていうことを聞くと、今度は統合も広範囲になるわけです。そうすると、簡単に言うと、岡崎地区とか、今度はこっち側、萩生地区とか須賀尾地区の方がどんな考えで子供を送り出せるか。それをよく父兄の方と相談して、それで、もう26年統合と決まっているんですか。まだそれは決まっていないんでしょう。そうすると、まだしっかり保護者の方と相談して遂行する必要があると思うんですが。

それと、この間、一面に出た、今度は東吾妻町、英語のようなんでわからないんだけど、森林事業で何だとかというのが出たんだけど、あれはどんな事業なんです。町長さんが本気になるようだけれども。

それだから、その2つを学校統合の問題、それと廃校の今後の、それでこの間、それこそ第一小学校が給食センターになるというのが出た、ああいうちゃんと、中之条の中学じゃないですけども、中学あんない校舎をつかっておいちゃって、後でちゃんとして遊び場になっているんですけども。やっぱりある程度ああいう廃校舎を活用する考えがないと、本

当にもったいないような気がするのだけれども、その点を伺いたいのですけれども。

○青柳はるみ議員 ご意見ありがとうございます。

各地の説明会が今開催されまして、やはり一番遠いところ、その意見を今いただいておりますので、考慮していきたいと思います。

○住民参加者 そうですか。

どうして……。

○青柳はるみ議員 東地区は一通り大字地区ごとに説明会が終わりました。これから岩島も回っていきますので。

○浦野政衛議員 先ほどのご質問であります、フォレストック認定取得というふうなことで、上毛新聞の10月24日の一面の記事に出たかと思うんですが、これは町が進めた中で、二酸化炭素を山の山林が食って酸素を吐いているわけですね。それを23年度に予算をとりまして、フォレストック協会というのがありまして、ここへ町のほうから調査を委託しまして、それで町の町有林をこの二酸化炭素を食べて酸素を吐き出す山林がかなりありますんで、これを何とかならないかということでフォレストック協会に調査をお願いした結果が、今年になってそれが認定されたというふうなことになります。

この中でも、この二酸化炭素をどうやってあれにするのかというと、各いろんな製造業の企業の方がいろんなものを生産すると二酸化炭素を排出しているわけですよ。それを企業の方に買っていただくんですね。目安としては、新聞に出たとおり1トン当たり1,500円ぐらいなんだそうですが、一部の化粧品会社の方が30人ぐらい町の町有林の整備の行き届いたところに足を運んでいただいて、間伐だとか除伐だとか、町の山の手入れのぐあいを見ていただいて、なるほどなというふうなことで帰っていただいたそうです。そういった中で、実際この全部企業の方がそういうところに参入していただいて買っていただくと年間600万円ぐらいの町に収益が入るんだと。そのお金を今度は、今なかなか山林というと、個人のあれも共有林もみんなすべてが山の手入れというのはおろそかになっている状況ですから、そういう山林の手入れにそういうお金の入ったものを充てていきたいというふうなことの内容であります。よろしく申し上げます。

○須崎幸一副議長 ほかに。

○住民参加者 すみません、お世話になります。

中学校の統合に関してお話を聞きたいと思います。

去年新聞で初めて統合するということで、一番それを見て不安に思ったのは子供だったん

ですよね。中之条中学が統合した後も、始まったときには登校拒否の子がすごく増えたというのを聞きました。やっぱり保護者としては、地域に学校がなくなるというのは地域全体がずさんできて、全体で子供を育てるというのはもうなくなってくると思います。

私としては、統合というのは、やっぱり少し時間をかけてもらってよく考えてもらいたいというのが第一です。というのは、もう東吾妻町も子供がどんどん減ってしまっていて、子供自体がこの地域を嫌いになると思うんですよね。よく考えてもらって、新聞で見たときに、一番子供が不安な顔をしていました。それは保護者としてすごく不安でした。それが第一です。

本当にこの1年半後ぐらいにもし統合したとしたら、多分、岩島、坂上、東、すべて登校拒否の人が何人も出てくると思います。子供を大切にしてもらいたいという気持ちが、議員の方はもうお孫さんだと思いますが、あるとしたら、本当に子供を大切に第一に考えてもらいたいと思います。通学路の問題もありますが、やっぱり保護者としては家が近くに、学校が近くにあると、帰っておいでというときに親が迎えに行くというよりも、歩いて帰って来られたり、おばあちゃんに頼めたり、おじいちゃんに頼めたりというのが一番親としては安心があります。私もちょっと新聞で、もうその平成26年に統合するというのを見て愕然として、もう必ず26年に統合するんだろと思っていたら、きょう本当はこの会議に来るつもりはなかったんですけども、来させてもらったら、まだそれはそんなに進んでいないことだというのがわかったので、保護者として、子供の親として言わせてもらいたいんですけども、子供を地域に残して、ここで厚生年金とか積み立てるような子供に育てたいのであれば、大切に育ててもらいたいと思います。一番不安に思っているのは子供たちなので、議員には本当にお願ひしたいんですけども、すぐすぐという形、子供が減っているのはよくわかるんですが、2年後とか1年後とかというのはちょっと考えてもらいたいというのが一番ありますので、よろしくお願ひします。

あと1つ頼みたいんですけども、これはちょっと聞いた話でよくわからないんですが、学校を増築するというのが、増築しないと子供たちが入れないと言っていたんですけども、原町を増築しなくても、子供が減って入れる時期があるというのを聞いたので、そこまで待ってもらえないのかなというのが、何で無駄なお金を、税金を使って家を建てても統合統合と進めたがるのかなというのがすごい不安なんで、よろしくお願ひします。

あと、やっぱり地域で育てるというのを大切にしていきたいというのを私は思いたいので、おじいちゃん、おばあちゃんとかも近くにいてくれると、すごく見てもらって、だれの子供だというのがわかれば、すごくやっぱり通学していても声かけてくれたりとかするおじい

ちゃん、おばあちゃんがいるということをよく大切にしてもらって、議員にはすぐすぐ統合というのを考えないでもらいたいですけれども、どうぞよろしくお願いします。

あと1つだけ、その統合で増築をいつごろだったとしても済む年度があるというので聞いたので、そこまで待てないのかなとか思ったんですけれども。すみません。

○須崎幸一副議長 前段については一応ご意見ということで、あと増築の何年までというご質問ですけれども、今、じゃ委員長のほうから。

○青柳はるみ議員 この表でありますね、15ページ。増築しなくて今現在、原町中が使っている校舎、35年、36年ごろですね。増築しなくて全町の中学生が入れる、平成35年か36年ですね。

あとですね……

(発言する者あり)

○住民参加者 生徒数の推移を見ますと、太田中学、消えているんですね。これカラーコピーを多分コピーして、とりあえず出したんだと思うんですね。文教厚生委員会が出したの、教育委員会。こういう資料を出して説明するって、また皆さんもね、1回ぐらい見ておかないちゃいけないと思うんだよね。太田中学、どういうふうに移動になっているか。消えているわけですよ。だから今回のこの会議をするという連絡についても、お昼のあれを間違えていましたよね、中央公民館とか言っているし。よくわかんないのが多いんで。

まず26年にするんだったら、リミットは実はことしの11月から12月なんです。教職員の異動は2年前に一応どうするかを決めるんです。それで5校が一緒になったときに、どのメンバーのどの教員をどういうふうに充てていくかということを経済事務所は考えていくんです。そうすると、ことしでの来年の4月ね、4月の1回の異動でまずは出すわけね。そして本当の26年4月のときにはこのメンバーで何人になるか、どういう体制でやると、そういうところまで引いていくんですよ。だから、今これから検討するのは、やっぱり遅いんですね。それで行政が中心になるとこういう結果になっちゃうんですよ。ですから、議会のほうも一生懸命これからやると思うんですよ。それで今、この11月できちんと決めないといけないし、通学の問題も今はっきりしないわけですよ。だからね、20日だとちょっと時間がないかもしれないけれども、これから文教厚生委員会も一生懸命やると思うから、その辺はどういうふうに委員会が、皆さんPTAですよ、PTAのほうにフィードバックするかということを今回質問しておいたほうがいいと思いますね。いいですか。そのほうがいいと思います。

そういう形で、文教厚生委員会の学校の問題できょう来ているんじゃないんで、ほかの人

にもっと発言させたいと思うんですね。

それで、私いいですかね、発言して。座ります。

ちょっとこの文章を見ると、論じていますとか、あるいはこうしてまいりますとかという女性の書いた優しい言葉なので、今こうしているんだと、あるいはこれからこうしたいんだというようなところを我々にもっと報告というのが各文教でもそうですし、厚生でもそうですし、ほかの委員会でも、特別委員会もそうなんですけれども、そういうやり方のほうが私は何かぐさっと来たときにぱっと話が何かできるんじゃないかなと、そんな気がいたしました。

それと、給食センターの問題なんですけれども、この前ちょっと聞きましたら、何か原町地区がどうだこうだとか、あるいは例外によってはちゃんと行けるんだとかという話がありますけれども、あそこを給食センターにして、その後何か町は考えているんでしょう。その辺はあれですか、単純に給食センターだけなのかなというのが1つ質問です。

それと、あと通学問題については2回往復ということですが、それをもっと具体的にはっきり統合問題と一緒に出していないといけないと思うんですね。婦恋村が18路線で何かたしかそういうふうに村長が言ってましたけれども、何しろするときは大変だったので、本当に2年以上いろいろ検討して、あれだこれだでみんなで議員も一緒になってやったと言っていましたから、他の方が言っていましたので、その辺は皆さんも一緒に、やっぱり子供たちのために、将来のためにやっていただきたいというふうに私は、これについては要望いたします。

八ッ場ダムにつきましては、水出議員から説明受けましたので、道の駅の問題が主だということですが、早くやっぱり八ッ場ダムをつくってもらわないと、このもう半世紀、非常に苦しんでいるダム上の人たち、ダム下の人たち、あるいは岩島の人たちも大変だと思いますので、早いところ本体以外のものはどんどんつくって行ってフォローして欲しいなと思います。

それと、行革委員会ですが、これはちょっと生意気な言い方だと、コメントをちょっと入れてもらったら非常に私勉強になったなと思いました。というのは、もうスケジュールでここに書いてある、これは多分実施計画の23年度進捗状況というのは行政改革推進の資料ですが、二重丸とぼんぼんぼん、これはどういう意味なのか、ちょっと質問をしたいと思っていました。

それと、一応以上です。

(発言する者あり)

○住民参加者 この二重丸と丸とか推移というのは何か、どういった意味か……

○須崎幸一副議長 最初の給食センターのほかに、今のご質問は、跡地利用が何か考えているかと、町のほうは。そういうご質問ですよ、最初の質問は。わかりました。じゃ、文教厚生常任委員会のほうに。

どうぞ。

○青柳はるみ議員 矢倉の岩一小跡地の体育館の部分を給食センターにすると。あと残った部分のことでしょうか。

(発言する者あり)

○青柳はるみ議員 それは、我々は提案といたしますけれども、話し合いもいたしますけれども、町執行部のほうが提示しまして、それでもって議会でもってそれに対して議論していきますので、まだ示されておられません。

通学の問題に関しては、我々も通学路点検してみました。統合準備委員会の中で、総務部会、地域関連部会、学校運営部会というのが29名の学校関係者、またPTAでつくられております。そこの中の地域関連部会が通学を検討しておりますので、皆さんのPTAの代表も出ております。なので、そこでも検討されております。私たちは私たちの立場でもやっていますし、またやっています。

○須崎幸一副議長 それでは行革のほうをですね、この資料の説明を金澤委員長よりお願いいたします。

○金澤 敏議員 この資料、実は13ページぐらいある資料を、本当に私の判断でこういう簡単な資料としてまとめさせていただいたんですけれども、その三角とか丸ということをまず最初にお伝えしたいと思っておりますけれども、18ページの一番上に書いてあるんですけれども、三角が検討、丸が試行、二重丸が実施、矢印が継続ということで、これが執行部側から出されて、こういうスケジュールで一つ一つやっていきたいんですというところが出されているわけですね。これは23年度の進捗状況がこのようになっておりますというのが執行部から出されて、私どもの委員会としては、その説明を聞きながら、この実施スケジュールはどこがおかしいんじゃないかとか、こっち側のほうを先にやるべきじゃないかとか、そういうことを委員会の中で、町当局と丁々発止という言葉で正確かどうかわかりませんが、そういう感じで昨年、23年度まではそのような進め方をずっとしてきたわけです。

うまく説明できませんけれども、私ども行革特別委員会としては、これらの事柄一つ一つ

を全部吟味しながら進めているということでもあります。ただし、24年度になりましたらば、多少大きな問題、庁舎建設やら給食センター等、その課題だけで委員会の時間をずっととってしまうような大きな問題ができましたので、9月議会まではこのようなちょっと細かく一つ一つを町当局と詰めていくというようなことは今はちょっと怠っておるんですけども、またしっかりとこのような感じで一つ一つを実施というか、試行をしても、次の年に実施に移らなかつたりするわけですね。そういうのがどうしてならなかった、どうしてできなかったんだとか、そういうこともちゃんと全部チェックしていきたいと思っております。

以上です。

○住民参加者 わかりました。

スタンスがね、町に対してポイントがこうだったという考え方だったものですから、私はこれを金澤議員主体で、例えば4番の定員給与の適正化で、現在、23年223人から219人で採用と退職、これを考えるような、そういう聞き出してやっていくというのは、そういうちょっと考え方が違っていたんで、質問も私ちょっと質問をしちゃいました。すみませんでした。

この採用予定数というのは、これ正職員。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 119名というのは正職員ですか、臨時入れてですか。

○金澤 敏議員 いえ、正職員の数です。

○住民参加者 正職員入れて。

○金澤 敏議員 のみです。

○住民参加者 これさらに、いわゆる臨職は何人ぐらいいます、今。

○金澤 敏議員 ほとんどほぼ同じくらいなんですけれども、200人近くはいます。

○住民参加者 結局500人近くいるわけですね。

○金澤 敏議員 そうです。

○住民参加者 450人ぐらい。これ全然変わってないね。その辺は何か議会というのかな、その委員会として何かやろうとしているわけですか。例えばこれについては。

○金澤 敏議員 基本的には私どもも職員数をちゃんと適正にするようにという働きかけはしているんですけども、急激に変えられるものではないということがありますので、徐々に正職が減って臨時職員に切りかえるとかいう形になっているんだと思います。

○住民参加者 わかりました。

今回の人事院勧告について、地方のほうが高くなるという想定をされていますけれども、新聞に出っていますが、その辺についてはどうお考えですか。

○**金澤 敏議員** まだ委員会の中で総意として考えているというか、話し合ったわけではないんですけれども、きっとこれについてもラススパイラルが県並みまで落ちてきたと、県平均まで落ちてきたということだけはわかっているんですけれども、この人事院勧告に従って今までずっと動いてきましたんで、そのような動きが今後出るのではないかと考えております。

○**住民参加者** 今、指数は幾つぐらいになっていますか、落ちました。

○**金澤 敏議員** ラスですか。98ぐらいです。

○**住民参加者** 98まで、ああよかった。大分落ちてきたね。ありがとうございます。

以上です。

○**住民参加者** お疲れのところ申しわけございませんが、1点、ご要望をさせていただきます。

現在、東吾妻町では、町を縦断する形で東西に上信自動車道の建設計画が進んでおりまして、私どもの区では74世帯のうち20世帯が移転を余儀なくされている状況にあります。そのような中で、区としては地域の何ていうんですか、過疎化等を防ぐためにいろいろ検討しまして、町当局及び中之条土木事務所に要望書等を提出をさせていただいておりますが、いまだ1年近くたちますが、回答等ございません。八ッ場ダム対策におきましては、ダム対策特別委員会を設置いたしまして、地域対策の推進と議会として活動していただいております。ぜひこの上信自動車道につきましても、対象地域は多分ダム以上、広範囲にわたる、また影響も大きいんじゃないかと思えます。ぜひその辺、ご検討いただきまして、できましたら議会としてももう少し積極的にこの上信道対策に取り組んでいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○**浦野政衛議員** それでは、私のほうから説明させていただきますが、この高規格道路の吾妻の西バイパスにつきましては、松谷から厚田の榛名山へ登っていくところの万年橋のあの間が調査測量が済んで、ただし厚田からこの岩島駅前のふれあい大橋を渡ったところまでの三島間が調査測量ができた状況で、幅ぐいが打ち終わった状況であります。今、県のほうでいろんなものを、土地だとか家屋の移転だとか、いろんな補償の金額が5,000万円以上出た場合には5,000万控除というふうなことで、税金をかけないような状況で、税務協議がなされている段階であります。そういった中で税務協議が、事務的レベルものが整えば、地域におりてきて説明をして、それから順を踏んでいくと、地域の了解が得られれば個々の交渉というふうなことになろうかと思えます。

ただ、この道路形態が、やはり盛土をした上の準高速というふうなことでありますから、恐らく事業年度も、着工になってもかなりの年数がかかるのではないかなというふうに思っております。

また、ちなみに祖母島・箱島間は既にことしの5月に着工式が行われて、既に渋川にわたるところに木材チップを燃して電気を起こしているバイオマス発電というのがあるんですけども、あの沢が沼尾川という沢なんですけど、あの県道の橋を渡ってちょっと本当に何百メートルか行くと道路が直線になるわけなんですけど、直線の始まるのところのところを左に上がるとリンゴ団地があるわけなんです。そこの山際のところは既にもう道路形態ができていような状況であります。

現状としては、今の進行状況は、そんな状況でありますけど、よろしくお願ひいたします。

○須崎幸一副議長 それと委員長、地区の要望書を提出しているんですけど、まだ回答がないとかという、それも議会のほうから説明を。

○浦野政衛議員 要望書の件でありますけど、県と担当課のほうからは、うちのほうの常任委員会には別段その結果というのは別に報告がないんですよ。

(発言する者あり)

○浦野政衛議員 いずれにしても、要望書なり陳情書でも、そういうものを出していただければ、町、町長あて、また議長あてに出してもらえれば、常任委員会では定例会の中で取り上げて慎重に審査をしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○住民参加者 ありがとうございます。

こういう議会だより、あるいは議会の何ていうんですか、協議状況を見ていますと、特に上信道についてまだご意見というようなものが上がっていない感じがしましたもんですから、先ほどの学校ではございませんが、進んでから対策するのではもう間に合いません。計画段階でいろいろと検討していかないと間に合わなくなってしまうので、ぜひ議会再度としましても、何らかの、委員会設置というのは難しいということであれば何らかの組織をつくっていただいて、もう少し地域のご意見を聞いていただくような形でお力添えをいただければ助かると思ひますので、よろしくお願ひします。

○須崎幸一副議長 要望ということでお伺ひします。

ほかにありますでしょうか。

○住民参加者 すみません、お世話になります。

私も統合のことをお聞きしたいんですけども、教室が足りなくなるというのは幾つ教室

が足りなくなるのでしょうか。

○青柳はるみ議員 理科室が2つなければいけないということで……

○住民参加者 理科室が2つなければいけないというのはどうして2つないとダメなんですかね。その理由がわからないんですけれども。

○青柳はるみ議員 クラスがふえて、理科の実験とか……

○住民参加者 時間がぶつかるといことですか。

○青柳はるみ議員 学校の現場で2つ必要だということなので、それだけなんですけど、どうしてということ……

○住民参加者 何で理科室だけなんですかね。

○青柳はるみ議員 ほかにもいろんな特別教室がありますね。それも必要だということ。

○住民参加者 ほかには学級としてのクラスも足りないということですか。

○青柳はるみ議員 そうですね。特別支援学級とかも足りないと言っていました。

○住民参加者 何クラス足りないのでしょうか。

○青柳はるみ議員 2クラスと言っていましたね。

○住民参加者 何クラス足りないかが知りたかったんです。

ということは、教室をつくるということだから、もちろんご存じですよ。

○青柳はるみ議員 図面もいただいております、このような……

○住民参加者 説明していただきたいんですけれども、何教室必要なのか。

○青柳はるみ議員 申しわけありません、ここの統合の説明会に教育委員会が来ますので、そのときに……

○住民参加者 教育委員会からは何も教えてはいただけないんですね。だからお聞きしているんですけれども。

○青柳はるみ議員 それでは、後でこれを見ていただけますか。

○住民参加者 どういうことですか、ここに持ってきて皆さんで見てくださいということですか。

○青柳はるみ議員 はい、これを見てください。

○住民参加者 ああ、そうなんですか。そんな説明の仕方なんですかね。

○青柳はるみ議員 教育委員会から直接聞くのが一番いいと思いますが。

○住民参加者 ちょっとかわりますので。

○住民参加者 その教育委員会、町長が説明できないんです。この間、私も東のあそこに、五

町田のほうに行かせてもらって、やはり何にみんな怒ってるのかな、何を聞きたいのかな。要は、町の一番動かなければいけない教育委員会や町長の人たちが説明できないんですよね。やっぱりそこでしっかりと説明があつて、私たちはこういうことをしたいんだから、みんなも協力してくださいという、その熱意がまず感じられない。

やっぱりあそこの東の人たちが陳情を上げてくれた。私たちは本当に見習わなければいけない立場なんですけれども、岩島はちょっと親の団結が少ないようなので、全くいつも意見をするのが同じ人になってしまって申しわけないのですけれども、ほかにも意見した人がいるんですよ。だから、そこの教育長、教育課、あとそこについてくる職員は言われても黙っているだけで、何の反発もしてくれないし、教えてくれないし。

だから、やっぱり文教の議員に聞かないとそういうのがわからないから、今説明を求めているんだと思うんで、はっきりした説明をしてもらわないと困るということだと思います。

○橋爪英夫議員 今の教室の関係ですけれども、現在は9クラスあるんですね。それが12クラスになるということで、3つ不足するという事です。そのほかに理科室を2つ、それから支援室を2つということで教育委員会はお話をしております。

(「……できなかった……」と呼ぶ者あり)

○橋爪英夫議員 私ども文教にはそういう説明をしておりますということを今、数で、幾つなんでしょうかというから、そういうことを申し上げました。

○住民参加者 その教室が要らなくなる時期が来ると思うんですよね。それが平成35年、36年になると要らなくなるということですか。全くそれは使わない教室になるということですか。つくった教室が全く要らなくなる。

○橋爪英夫議員 要らなくなる教室が全く要らなくなるかということでありましてけれども、それは十分使える教室でありますから、利用の方法はあると思うんですけれども……

○住民参加者 利用法はあるけれども、教室自体は生徒はその教室にはいつもいなくなるということですよ。

○橋爪英夫議員 生徒の数は減りますから、教室としては不要になるということです。

○住民参加者 それから、給食センターのこともお聞きしたいんですけれども、今、岩島、原町から運んでもらっているんですけれども、東は東でありますよね。太田もありますよね。坂上もあるんでしょうか。岩島の給食を召し上がったことありますか。あのね、すごく冷えてしまっているんですよ。原町から運んできていますけれども、ほかのところは学校とその給食室が近くにあるので、温かいものを召し上がっているようなんですけれども、教職

員で異動になった先生からのお話だと、全然温度が違うんですよね。もし岩島に持ってくる
とすると、そこからの運ぶ距離が長くなると思うんですよね。そうすれば、みんなこの学
校でも冷えた給食を食べることになると思うんですけれども。だから、原町にこれから中学
も持っていくというのであれば、原町に持っていくという方法は考えなかったんでしょうか
ね。

○橋爪英夫議員 ちょっといいですか。原町へ持っていく方法という話でありますけれども、
考え方として、自校方式とセンター方式というのがありますけれども、今回の町が企画した
ものはその自校方式をセンター方式にしたいという計画ですね、計画。ですから、先ほどか
ら準備や何かいろいろやっているけれども、どうなんですかという話がありましたけれども、
執行部が計画するわけですよ。その計画に対して議会としてはその判断を町民の代表とし
て、それがいいか悪いかという判断をするわけですから、いわゆる計画は立てていますけれ
ども、もう26年4月をめどに準備しているじゃないですかというのと、言葉のあやみたくに
なるかもしれないけれども、その辺は計画ということでご理解をいただきたい。私はそう思
うんですけれども。

(発言する者あり)

○橋爪英夫議員 だから、すべて26年4月というあれで進んでいるということではありませ
んので。その辺はご理解いただきたい。

○須崎幸一副議長 原町のほうにしたほうが温度が今、岩島で食べるのに冷めちゃっているの
に、何で原町にしないのかというご質問みたいなんですが。

○橋爪英夫議員 大変いい参考意見を聞いたんですが、私は先般の常任委員会の中で、東の小
学校や幼稚園は遠いから、もう30分もかけて運んだみそ汁は揺られたり何かするんでおいし
くないんじゃないですかということ。そういう面からすると遠過ぎるというご意見も申し上
げましたけれども、今、ほかの方が岩島の給食の話をしましたけれども、私も大変参考意見
にさせていただきます。

それから、原町の関係については、執行部の話をしているのは、いわゆる中学校の統合で、
あそこに駐車場にスクールバスが入ってきたりすると、非常に用地の確保が難しいというこ
とで、ほかの場所ということで計画を立てたようであります。ただ、私どもはそれをまだい
ろいろ論議はしている状況がありますので、ここに、岩島に決まってもう進めているという
解釈ではありません。

もしだったら、20日にとことん町長と教育長に聞いてください。

○住民参加者 それが残念なことに、質問してもその件に関しては専門じゃないからとか、はぐらかされて、適切な返答はいつももらえないので、結構質問しているんですけども。

○須崎幸一副議長 私が座長なんですけれども、ちょっとお話しさせてもらいますけれども、今言われたようなお話をしっかり執行部のほうに、町側にお伝えをして、20日の説明会ですか、そのときにはきちんとした具体的なことに対して答えるようにということで、ちゃんとお伝えをしておきますので、ご理解をいただきたいかなと思います。

副委員長、補足ということで。追加説明ですか。

○橋爪英夫議員 それから先ほど、今になって何で説明会をやるんですかという質問がありましたけれども、説明の中で、東地区の幼・小・中のPTA会長名で議会に陳情が出てきました。その内容を文教委員長が説明しましたけれども、それを議会では9月定例会の中で採択をしたわけです。半数が採決ですね。それが採決されたことによって、町は26年4月開校を目指してやりたいんですけども、議会はそういう状況になったものですから、東地区に対して5カ所、細かく説明会を。でも、最初的时候には私ども議長と町長室へ行って、採択されたんですから町として本気で考えてくださいよということを申し上げてきたんです。その結果、あのときにはまだ坂上、岩島地区については説明会はしませんと言っていました、その時はです。でも、そんなことはもう言っていられないという状況で、今になって坂上や岩島や地区を説明に回るといふ計画を町が立てたということ、それが本当の経緯だと思います。

ですから、今ごろになって何でやるんですかというけれども、議会が採択したことによって町も本気で町民の皆さんにご理解いただかなければ中学校統合は26年4月は非常に難しくなるという考えで一生懸命になったんだと私は解釈しています。

○住民参加者 わかりましたけれども、それでは順序は逆ですよ。23年のところで本当なら、半年間の間があったところで説明をするべきことが今さら……

(「最初にしないで……」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 結局それがなかったこと、町長は謝ったのだけれども、謝った後の、その、じゃ私はちょっと今自分のあれが間違っていたから、もうちょっと考えて違う年にしましようとか、そういう意見は全くなく、それでも推し進めちゃっている部分が私たちは見えちゃって、それが不安なんだということなんですよね。だから結局20日に説明会をしてもらっても、こっちは意見は多分、意見として通る、意見として聞きます、「検討します」の答えしか返ってこないのが20日の説明会。ないよりは確かにいいんですけども、私たちの意見が言えるんだから。そこでしっかり町長、中澤町長と高橋教育長にしっかり答えてもらえるような、

今まで東でできてきたような問題も多分こちらのほうからも説明をしてもらいたい立場はあると思うんで、しっかり説明できるようなものを、またここにいらっしゃる方も一緒に来てもらって、そのときの態度を見てもらって。この間も、東のほうは4人ぐらい来ていただいたんで、もっといたらしいんですけれども、私が知っている顔の方は4人だったんですけども。それなんで、聞いてくれる人はこうにいるんだなと思ったんですけども、やっぱり自分の関係じゃなくても、文教さんとかハッ場ダムの対策さん、そういう人たちも協議の人として来て、みんなで率先して聞いてもらえたら一番いいかなって、町の態度がわかるかなと思うんで。その辺はまた、20日もお待ちしていますので、よろしくをお願いします。

○須崎幸一副議長 最後の発言は、議員の皆さんも一緒になって説明会に参加して聞いてくださいと。私たちはいろいろなことをお聞きしますので、そういったところで判断材料にしてくださいという考えでよろしいですか。

(発言する者あり)

○須崎幸一副議長 わかりました。

ほかに。

(発言する者なし)

○須崎幸一副議長 ちょうど9時ということで、予定の時間になりましたけれども、ここで閉めさせていただいてよろしいでしょうかね。ほかにおられればお聞きします。

(発言する者なし)

○須崎幸一副議長 ありがとうございます。

たくさんのお意見、特に中学校統合問題が一番の今の関心事というか、問題とされているというようなことが十分理解できたような気がいたしますけれども、この議会報告会、ことし、今回は4地区目ですね。あと10日に、最後、坂上地区で行うということでございますが、本日はこれをもって質疑応答のほうを閉めさせていただきます。

座長をおろさせていただいて、全体進行の議会運営委員長に司会のほうをバトンタッチさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◎閉会の宣告

○橋爪英夫議会運営委員長 きょうは大変ありがとうございました。

それでは、次第に沿って閉会をしたいと思うんですが、地元議員に閉会のあいさつをお願いいたします。

○水出英治議員 本日は大変ご苦労さまです。また、傍聴というように南牧の議員さんも見えていて、ちょっとふだんの感じと違ったかもしれないんですが、いろいろな意見を出していただきました。これから参考にしながら、また議会活動をしていくようになるんだと思いますが、お帰りはくれぐれも気をつけてお帰りください。

どうも大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後 9時00分)

平成24年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）会議録目次

（11月10日）

○日 程	1
○住民参加者数	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○あいさつ	3
○議会報告	6
○質疑応答	17
○閉会の宣告	47

平成24年度東吾妻町議会報告会（坂上地区）

日 程

平成24年11月10日（土）午前10時開会

第 1 開 会

第 2 あいさつ

第 3 議会報告

議長

総務建設常任委員長

文教厚生常任委員長

議会運営委員長

八ッ場ダム対策特別委員長

行財政改革推進特別委員長

議会広報対策特別委員長

東日本大震災復興対策特別委員長

第 4 質疑応答

第 5 閉 会

住民参加者数9名

出席委員（14名）

菅 谷 光 重

根 津 光 儀

山 田 信 行

轟 徳 三

金 澤 敏

須 崎 幸 一

一 場 明 夫

佐 藤 聡 一

樹 下 啓 示

水 出 英 治

茂 木 恒 二

青 柳 はるみ

浦 野 政 衛

橋 爪 英 夫

欠席委員（なし）

職務のため出席した者

議会事務局長 小 林 一 喜

◎開会の宣告

○橋爪英夫議会運営委員長 きょうは、秋のまだ取り入れが済まない土曜日ということで、日程的に大変いろいろまずかったかなという感もしないわけではありませんけれども、いずれにしる今回の試みとして町内の2カ所、土曜と日曜に設定して、若い方々にも大いに参加してもらおうということで企画はしてみたんですが、結果的にきょうはスポーツフェスティバルもあるようだし、いろいろ行事もかさんで、そんなことで若干まずかったかなという感がしております。

いずれにしる、私ども当町の議会も議会基本条例を制定してから2年ちょっとたつわけですけれども、試行の議会報告会を開催してから今回が4回目ということになります。5地区を回って、皆さんと意見交換をしながら今後の町政に役立てていきたいということで開催をしているわけでありまして。

それでは、議会報告会の次第に沿って進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1番の開会のあいさつでありますけれども、地元の佐藤議員にお願いいたします。

○佐藤聡一議員 皆さん、こんにちは。

今も議運の委員長から言ったように、きょうは土曜日でお休みのところ、また一番コンニャク農家では、一番忙しいところたくさんの方にお集まりいただきましてありがとうございます。

やはり議会と地域の皆さんの意見交換が一応やっぱり大事かなということで、この報告会が有意義にきょう過ごせるようにご協力のほうをお願いいたしまして、ただいまより議会報告会始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(午前10時00分)

◎あいさつ

○橋爪英夫議会運営委員長 次第の2番、あいさつに入ります。

菅谷議長からあいさつを申し上げます。

○菅谷光重議長 皆さん、こんにちは。お世話になります。

本日ご案内の議会報告会を、ご当地、坂上地区でこうして持ちましたところ、おかげさまで予定どおり開催、開会の運びと相なりました。このことは、ひとえに区長さん、そして各団体の皆様方、関係各位の大変なご尽力とご努力のたまものというふうに存じます。ここに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

こうした中、皆様方のお手元の資料、次第に沿って議会報告会を私たちは限られた時間ではございますが、有益に行ってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

こうした議会報告会を機にいたしまして、皆様方との相互理解がますます図られればというふうに思っておるところであります。きょうは、土曜日という何かとご多忙の中、こうしてお越しをくださいました皆様方各位に重ねて感謝を申し上げまして、開会に当たっての言葉といたします。本日はよろしく願いをいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、本坂上地区の議会報告会に大変ご足労いただきました地域の区長会長にごあいさついただきます。よろしく願いいたします。

○坂上地区区長会長 こんにちは。

きょう、議会報告会ということでお集まりいただいておりますが、ちょうどお天気の関係もよいし、何か日程表の中でも大分忙しい人たちがおられたようでございます。

そうした中で、ちょっと坂上地区の区長会関係も人数が少ないようでございますが、町のほうからきょう出張してきてくださいますして、議会報告会ということでお世話になっております。大変人数が少ないとは思いますが、内容をよい内容にして、きょうの報告会を終わらせていただきたいと思います。よろしく願いを申し上げまして、区長会としてあいさつとかえさせていただきます。

また、町の方々、大変ご苦労さまでございます。お世話になります、よろしく願いいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 ありがとうございます。

私、冒頭自分の紹介をするのを忘れたかと思うんですが、これが出席の議員の自己紹介いたしますので、最初に私、議会運営委員長を仰せつかっております橋爪英夫と申します。所属は文教厚生常任委員会でございますけれども、きょう全体の進行ということでお世話になっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、順次お願いいたします。

○菅谷光重議長 改めまして、初めまして。

私は、岩櫃の下で生まれて、育ちました農業自営の菅谷光重と申します。どうぞよろしく
お願いをいたします。文教厚生常任委員会に所属しております。

○須崎幸一副議長 おはようございます。

東地区五町田に住んでおります須崎と申します。副議長をお世話になっております。常任
委員会におきましては、総務建設常任委員会に所属しております。どうぞ本日はよろしくお
願い申し上げます。

○青柳はるみ議員 おはようございます。

新巻に住む青柳はるみです。文教厚生常任委員長をさせていただいております。よろしく
お願いいたします。

○水出英治議員 おはようございます。

岩島の水出英治です。常任委員会は、文教厚生常任委員会に所属しております。また、岩
島というようなことで、ダム対策特別委員会の委員長を仰せつかっております。よろしくお
願いします。

○浦野政衛議員 皆さん、おはようございます。

総務建設常任委員会の委員長でお世話になっております浦野政衛と申します。よろしくお
願いいたします。

○金澤 敏議員 皆さん、どうもご苦労さまです。

私は川戸出身の金澤敏と申します。所属常任委員会は、文教厚生常任委員会に所属してお
ります。そして、行財政改革推進特別委員会の委員長もさせてもらっています。どうぞよろ
しくお願いいたします。

○一場明夫議員 一場明夫と申します。総務建設常任委員会に所属しています。よろしくお願
いいたします。

○茂木恒二議員 おはようございます。ご苦労さまでございます。

吾妻の箱島に住んでおります茂木恒二と申します。常任委員会は、総務建設のほうに所属
しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田信行議員 おはようございます。

山田信行と申します。私は、総務建設常任副委員長を仰せつかっております。きょうはよ
ろしく願いします。

○樹下啓示議員 みなさん、こんにちは。

植栗に住んでおります樹下啓示です。よろしくお願いいたします。所属は総務建設常任委

員会に所属しております。きょうはよろしくお願ひいたします。

○根津光儀議員 おはようございます。

根津光儀と申します。文教厚生常任委員です。よろしくお願ひいたします。

○佐藤聡一議員 こんにちは。

大柏木の佐藤聡一と申します。所属は文教厚生常任委員会に所属しております。よろしくお願ひいたします。

○轟 徳三議員 こんにちは。

轟徳三です。常任委員会の所属は、総務建設常任委員会に所属しております。よろしくお願ひいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、以上で自己紹介を閉じさせていただきます。

◎議会報告

○橋爪英夫議会運営委員長 次第の3番に入るわけでありませうけれども、議会報告につきましては、座長に須崎副議長ということで進行をお願いして、これから進めてまいります。

副議長、お願ひいたします。

○須崎幸一副議長 大変お世話になります。

ただいま進行のほうの議会運営委員長より仰せつかりましたけれども、座長ということで次第の議会報告並びに4番の質疑応答についての進行をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

座らせていただきますので、ご了承願ひたいと思います。

総務建設常任委員会は、主に鳥獣被害対策について、また文教厚生常任委員会については、主に教育施設についてを報告させていただきます。また、議会運営委員会と4つの特別委員会がございますけれども、それぞれ所管事項についての報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それぞれ報告者のほうは、着座にてお話をさせていただきたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、全般的なこととしまして、最初に菅谷議長よりご報告をお願ひ申し上げます。

○菅谷光重議長 初めに、私のほうからお手元の資料に関する報告説明をさせていただきます。

それでは、1ページから申し上げます。

本町の議会につきましては、2つの常任委員会と議会運営委員会、そして4つの特別委員会があります。これは議会においてさまざまな案件を能率的に専門的に審議をしたり、議会を円滑、効果的に運営するために設けたものでございます。

なお、各委員会の所管事項、調査事項につきましては、1ページの活字に目を通していただければというふうに思っております。

1枚めくってみてください。

2ページにつきましては、今年度の町の一般会計当初予算総括表でありまして、歳入歳出合計は前年伸び率マイナスの5%でありまして、79億4,500万円となっております。

3ページに入らせてもらいます。

ここは今年度の会計別予算額となっているのです。

1ページ、1枚めくってみてください。

ここには町の地方債残高の推移がこのように列記されております。

次は、5ページに移らせてもらいます。

このページは、平成23年度の町一般会計決算書でありまして、歳入合計前年伸び率マイナスの8.6%であり、87億7,972万3,378円となりました。歳出合計につきましては、同伸び率マイナス9.5%の83億1,475万7,390円となりました。

1枚めくってみてください。6ページになります。

ここには平成23年度のそれぞれの決算額で一般会計から各特別会計、各事業会計の決算額はこの数字のように列挙をされておるのです。

そして、次の7ページには町の財政指標の推移を挙げております。

8ページ、9、10、11ページにつきましては、議会基本条例であります。

本日のこうした報告会につきましては、9ページであります。9ページの第3条7に、議会報告会を年1回以上開催し、皆さん、町民との相互理解を図るものとするとして定めているのであります。

なお、本条例は、平成22年10月1日から施行をしております。

以上で、私からの報告、説明を終わります。ありがとうございました。

○須崎幸一副議長 続きまして、常任委員会のほうに移らせていただきます。

最初に、総務建設常任委員会、浦野委員長より報告をお願いします。

○浦野政衛総務建設常任委員長 それでは、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

ちょうど振り返ってみますと、議会報告会を昨年の11月行ったわけではありますが、ちょうど1年を経過するような状況であります。

そういった中で総務建設常任委員会は、所管といたしましては、総務課、企画課、税務会計課、産業課、建設課、上下水道課、事業課というふうな7課を受け持つ所管の常任委員会となっております。

昨年11月報告会をした後に、即23年度の第4回の定例会が開会をされております。常任委員会に付託された案件は、すべて慎重審査の結果本会議にその旨を報告し、すべて認めてもらっております。

また、年度が変わりまして24年度の第1回、3月議会は24年度の当初予算の審議の議会というふうなことで新年度の当初予算も付託案件はすべて承認をし、本会議で認めてもらっております。

また、24年度の第2回の定例会も6月に開かれております。

また、月が変わりまして24年の9月には、24年度の第3回の定例会、これは前年度の23年度の決算の議会にも当たっていますので、通称は決算議会とも言われております。そういった中で、すべて常任委員会に付託された案件は、本会議で決算関係も承認をされております。そういった結果につきましては、今まで皆様のご家庭に議会だよりや広報あがつまを通じてお知らせをしてあるので、ある程度目を通してもらって、理解してもらっているかなというふうに思っております。

そういった中で、24年度の目玉といたしましては、今町内の防犯灯というものがあるわけですが、これは各行政区の管理と町の管理と二通りの防犯灯の維持管理になっているわけですが、これが今年度の予算の中で今はやりというか、消費電力の防犯灯の蛍光灯からLEDにかえると。

それで、今年度は町内で町の管理する分と行政区で管理するものをトータルして1,500基ほどあるわけですが、今年度300基分を予算を常任委員会として認めて、町内を5カ所に分けて、坂上、岩島、原町、太田、東というふうな5つのエリアに分けさせてもらって、1つのエリアを60基まず。それで、5カ所を今年度の300基、それを5年計画ですべてLED化にしたいというふうな計画が、初めて事業として出されたことであります。当然行政区の管理につきましても、総務課のほうからたまたまその年に当たった区長を通じて、行政区の了解も得られれば行政区の管理のものも町当局で予算をとって、LEDにかえていくと。今、実際に行政区で管理しているものについては、区長さんが申請をして、半年間その電気料を

補助金として受けているわけでありますが、LEDにかえると、そういったものを行政区の了解を得られれば、すべて事業を完了した後は、すべて役場サイドで維持管理をし、電気料も町が持ってくれるというふうな状況で、その要するに半分の電気料の補助金を出しているエリア内で維持管理ができていけるのではないかというふうなものを根拠にそういう事業に踏み切ったというふうなことであります。まずそれが1点。

また、この9月議会であります。条例関係で今本当に有害鳥獣が全国的にふえて、かなり農作物は無論ですが、実際人間がやられたというそういう事件、事故が起きているわけですね。そういった中で猟友会も高齢化をしていて、大日本猟友会を通じて何年か前から国のほうにお願いをしておいて、これが内閣府と農林水産省、環境省の関係で法律がありまして、鳥獣被害対策実施隊というものを法律に基づいたそういうものを各自治体で立ち上げてもらうと優遇措置が受けられるという法律をことしの春に定めていただきました。

そういった中で、この町も当然有害鳥獣の駆除隊というものが隊員がいるわけでありますが、そのほかに平成21年の春と12月に銃刀法改正が2回あったんですね。これはなぜかといいますと長崎県のプールで銃刀法所持許可を実際受けている人がプールで乱射事件を起こして、何人も殺したと。それと栃木県ですぐ隣の住民を、やはり許可を受けている人が鉄砲を持ちだして撃ってしまったと、そういう事故が起きたために銃刀法改正が行われて厳しくなったんですね。

それで、鉄砲、特に銃器を持っている人は車の免許証と同じで、車の免許の場合は3年と5年という更新手続がありますが、鉄砲の場合は3年に1回は更新で書きかえをするんですね。そのときに法律改正に伴って技能講習というのが義務づけられたわけなんです。これが実際技能講習を受けるのに1万3,000円ぐらいのお金を払って、自分のお金で、それで講習を受けて、受からないと何回もそのお金を払って、受かるまで受けてこないという更新の手続に、その技能講習修了証を提示できないと、銃器のその更新手続ができないという難しい問題が出たわけですね。

そういう観点から国の2省1府にお願いをした結果、その法律を定めてもらって、その後6カ月以内には施行するということでしたから、それに伴って各自治体は鳥獣被害対策実施隊というものの条例をつくれれば、それが該当します。それは技能講習が免除になったり、毎年狩猟が今年の15日から来年の2月15日まで3カ月期間狩猟が始まるんですが、その前に事前に県の狩猟をやる人の免許を受けるわけですね。魚釣りという鑑札です。山の猟をする鑑札を受けるわけですが、それが実際そのわなと鉄砲を受ける人については5万400円

ほどやはり自費で払って受けているんですね。それが、その軽減措置に伴って、この条例をつくったために軽減措置で半分になるというふうなことで、だから狩猟登録税が半額、技能講習が免除と。かなりメリットがある条例なので、この町でも9月議会に上程をしてもらって、慎重審査の結果、全会一致で可決をいたしております。

また、これに伴って、総務課のほうで条例を一部改正をいたしまして、この捕獲実施隊に隊員になってもらうと町の非常勤の特別職で、万が一のことが山に出て、遭った場合には公務災害が受けられるというふうな条例も定めさせていただきました。そんなことでありますが、ぜひとも町の町民の方もこういった優遇措置ができたので、我もという方は産業課のナラハシのほうに申し出てもらえば、狩猟免許のわなだとかそういうものを受けてもらって、狩猟登録税を納めてもらって、1人でも多く賛同していただきたいというふうなことで。

特にこの捕獲実施隊の枠というのは人数の上限というのはないものですから、今猟友会員が91名ほど東吾妻町でおるんですが、上限枠を120人というふうに設定させていただきました。それはふえる要素を見込んでそういう数値を定めさせてもらったんですが、120人を超える場合にはまた条例改正をして、人数をまた上乗せするということも可能だというふうなことで。

ただし、この総務課のほうで条例をつくった非常勤職の日当については年俸1,000円というふうに決めさせていただきました。

ちなみに、今、今年度の有害鳥獣の捕獲の頭数であります。ことしの4月1日から11月現在でイノシシが210頭、クマが13頭、それとサルが5頭、ニホンジカが29頭、タヌキ・ハクビシンで43頭というふうなことで、町の猟友会員が今年度出撃日数がトータルで2,000日というふうなことで出ております。会員の方もそれぞれみんな仕事を持っている中でやはり農家の方から農協や役場サイドに出て困るよというふうな情報が行くと、そこの地区の猟友会の方がわなをかけたり、いろいろな対応でこういう成果を上げてもらった結果であります。

雑駁ではありますが、簡単ではありますが、報告にかえさせていただきます。

また、後ほど質問の中ではわかる範囲でお答えしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○須崎幸一副議長 続きまして、文教厚生常任委員会、青柳委員長より報告をお願いいたします。

○青柳はるみ文教厚生常任委員長 それでは、文教厚生常任委員会から報告いたします。

初めに、中学校統合についてですが、平成18年に町村合併があり、また平成21年6月に

アンケート調査などをいたしました。その後、平成22年4月、仲澤町長となり、同年の暮れ、町内中学校の適正規模、適正配置の基本的考え方について諮問を町長より受けて、審議会が開かれ、平成23年3月10日に答申が町長に提出がされました。

答申の内容は、町長、中学校統合は必要、1学年2クラス以上が望ましいというものです。昨年、23年9月議会、全員協議会にて仲澤町長が少子化のため5校を1校とするを発表し、新聞に掲載されました。住民、PTAにとっては突然の新聞発表でした。

委員会では、地域理解と協力のため全町内で統合説明会を開催を町長に要請しました。特に吾妻地区の理解が進んでいないので、統合についての説明会をと要請しましたが、1月過ぎても動きがないので、正副委員長と東地区議員2名とで2月、3月、4月と3カ月にわたり統合説明会の開催を町長に求めました。

その後、7月13日に吾妻地区のPTAの求めに応じ町長の説明・懇談会が開かれ、納得がいく説明ではなかったとして、陳情書が出されました。陳情書はこの間の9月の定例議会に吾妻地区幼小中PTAより統合時期の再検討と住民とのさらなる対話というものが出され、採決の結果、可決しました。

これを受け町部局は、10月26日から吾妻地区5カ所で、またこれからこの坂上地区では11月15日に統合についての町部局の説明会が行われます。

次に、通学についてですが、町長が通学方法について審議会に諮問しました。

審議会の答申は、スクールバスを基本とするものです。通学時間は1時間以内。平成23年11月から、また5月から通学に関する地区別説明会が各地区で行われました。スクールバスは朝夕2便ずつ、9路線、13台くらいが必要。

この間の11月2日の委員会で、スクールバス運行委託に伴う業者選定の2次審査が12月初めに行われるという報告を受けています。

当委員会では、安全・安心に児童・生徒が通学できるようさまざまな角度からチェックしていくこととしました。

次に、中学校統合準備委員会が本年の5月29日に設置され、PTA、学校関係者で29名の委員で3部会を構成されています。総務部会、関連部会、学校運営部会、このような3部会で校名や校歌、校章、制服、体育着、通学の検討、学校の運営等を話されて、審議されています。

給食調理場建設についてですが、給食センターの建設計画の報告を教育委員会から7月29日に常任委員会が受けました。旧岩島第一小学校跡地を活用して建設するというので、委

員会では教育委員会で検討したというほか2カ所とともに現地調査をしました。

現在、給食センターは、プロポーザルが終わり、詳細設計に入っています。

原町中学校校舎改修工事についてですが、統合するに当たり教室が足りなくなる。また、クラス数がふえると理科室が2つ必要になるということで増改築が必要になり、8月にプロポーザルの結果が決まり、現在設計に入っているということです。11月中には設計が提出され、伴って工事予算も出るということで、委員会ではこれが出て、審議していきたいと思えます。

次に、当委員会の所管の学童保育所についてですが、新しく原町大宮神社境内で学童クラブが発足しました。

また、幼稚園、保育園についてですが、原町保育園の施設が老朽化して、また、大戸保育所、岩島保育園とも昭和34年の建築で建てかえが必要となっています。幼稚園、保育園の形をどうするか、幼保一体化なのか、この町に合うものを検討を始めました。

次に、所管の中の国民健康保険ですが、16ページ資料にありますように、医療費が高騰し、最小限の値上げということで答申が出されて、これから12月議会に提出されていきます。

また、次の特別養護老人ホーム岩櫃荘についてですが、やはり16ページに書いてあるとおり指定管理者制度へ向けたスケジュールが町から出されました。

社会福祉協議会については、17ページのとおりで。

以上ですが、皆様の意見をいただきながら、お答えしていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○須崎幸一副議長 続きまして、議会運営委員会よりお願いいたします。

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは、座ったまま失礼いたします。

きょう、皆さんのところへお配りした資料の1ページのところに掲載されておりますけれども、真ん中からちょっと下の段になるでしょうか、5行ぐらいで議会運営委員会というのがございます。この名のごとく議会運営委員会は、議会運営についての順序や進め方等を協議する委員会でございます。

具体的な所管は、ここに丸で記載してありますように、会期に関する事、もう一つは議長の諮問に関する事、そしてその他議会運営上必要とする事項に関する事ということで、今現在、当町の議会では議会の定例会を年4回開催しております。3月、6月、9月、12月の4回であります。これを議会の定例会ということになっております。そのほかそれぞれの必要に応じて臨時会を開催しておる次第でございます。

議会運営委員会の内容については、そんなことでご理解をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○須崎幸一副議長 それでは、これからは特別委員会についてご報告をさせていただきます。

4つの特別委員会がございますけれども、最初に八ッ場ダム対策特別委員会より報告をお願いいたします。

○水出英治八ッ場ダム対策特別委員長 お世話になります。

八ッ場ダム対策特別委員会ですが、皆様も新聞等でご承知のとおり本体工事がまだ着工のめどがたっておりません。これは去年の12月に前原国交大臣が長野原へ来て、継続というふうな判断はしたんですが、また河川整備計画、生活再建法案等ができないと本体着工はしないというような状況になっています。前原国交大臣がダム中止を宣言してからのダム対策協議会またダム対等でも国に国交省のほうに働きかけ、早期着工をとというふうな活動をしてきたわけですけれども、昨年継続というふうなことで話が出まして、中止じゃなくて継続というふうなことになりまして、今早期着工というふうなことでの活動は特別委員会でもしていないわけです。ダム対としては早期にとというふうな話もほうでは出していますが、今、本体は着工されていないわけですけれども、生活再建のほうに関しては、こと坂上地区におきましては川原畑・大戸線、これが事業費ベースで85%くらいの執行がなされているというふうにと土木事務所のほうからの説明がありました。

また、岩島地区、三西、松谷ですが、生活再建に係る事業は大体でき上がったと思います。今土地改良ですが、三西につきましては、工事面で大体終わりました。あと最後の登記等の、手直し登記等が残っているところです。松谷地区については、これから土地改良を発掘を始めるところもあるわけですが、国道のつけかえ、それから県道の林・岩下線、これも開通しております。

町道につきまして、若干手直しがあるので、通行止めにしてそちらのほうを修理というか改修しているところもあるんですけれども、生活再建については大体できてきていると。

そんな中で、ダム対の対策室のほうで道の駅というふうなものの構想が出てきておりまして、これは下流都県との折衝の中で予算的にはオーケーが出たというふうな話です。また、運営管理、これをどういうふうにしていくかを並行して決めていかなくちゃいけないのではないかとというふうな意見も出されております。

大変道の駅というのが今日本じゅうふえているわけですけれども、どこもそうなんです

運営が大変なところとうまくいっているところといろいろあると思うんですが、なかなか公的なものがそういうものに手を出すと、なかなか大変かなと、商業的なセンスというんですかね、事業センスというかそういうものはやはり民間の人のほうがあるのかなというような気がしますので、そこら辺のこれから運営管理について検討していきたいというふうに思っておるところです。

以上です。

○須崎幸一副議長 続きまして、行財政改革推進特別委員会、報告をお願いいたします。

○金澤 敏行財政改革推進特別委員長 行財政改革推進特別委員会の報告をさせていただきます。

私どもの委員会の付託事項は、集中改革プランに関するものと、町営施設運営に関するものと、この2点に特化して進めている委員会であります。

昨年の議会報告会以降の大きな流れや重立ったものを幾つか述べさせていただきます。

平成23年12月議会では、事務事業評価委員会の報告がありました。結果、25件の事業評価を行った結果、現状維持が17件、拡充をしていこうというものが4件あります。太陽光システムやら有害鳥獣、合併浄化槽、地域振興事業補助金、このようなものが含まれております。見直しも4件ありました。雑穀等振興事業は、これは廃止ですね。町道岩下・川中線改良事業、これは休止ということになりました。

次に、庁舎建設ですが、昨年も申しましたが12月議会で詳細な検討結果が出されました。24年度には検討委員会を立ち上げ、基本構想、基本計画、用地交渉に入るとなっていますが、つい先ごろ行われた9月議会では地主との交渉で、暗礁に今乗り上げていて、進行がとまっているというような報告になっております。

次に、機構の見直しであります。特に職員の定員適正化計画を早急に作成すべきとの委員の意見に従い、6月議会中の当委員会にその案が示されました。詳しい内容は割愛させていただきますが、職員数の推移は、平成18年4月時点では250人でありました。計画は22年4月には20人削減、率にして8%なんですけれども、そういう計画を立てましたけれども、計画を上回る30人の削減、率としては12%となったということです。

今、じゃ、ことはどのくらいの削減数があるかといいますと、24年4月の時点では222人となっております。

4年後の28年4月にはどのくらいの計画を立てているかといいますと、23年4月の時点起点にして考えているわけです。そのときが224人ですね。28年4月には218人、6人減

を町としては考えているということでもあります。

委員からいろいろな意見が出ましたけれども、この根拠となる数字は基本的にはいろいろな仕事の関係もありますし、他町村との比較等を出したという答えをもらっております。

適正化計画に関してもう一つ人材育成や適材適所の配置等の指摘もありました。そういう中で、新たな人材育成基本計画の策定を目指すことが示され、9月中に案が示されました。特に人事評価制度は、一度導入を目指していましたが、途中で挫折した経過がありますので、今回はその点を慎重に進め、しっかりと構築を目指していくということですので、当委員会としてもしっかりと見守っていききたいということです。

施設部会で検討されていた給食センターに関しては、検討結果が示されたわけなんですけれども、私ども委員の調査研究の結果、選定過程が不透明なことや決定が稚拙過ぎること、説明不足、強引な進め方等がわかってきましたので、当委員会としては建設場所の再検討を強く決議して町当局に要請をいたしました。

町としては総合施設、今ある温泉センターの中に中央公民館や保健センターの機能を移して、1つの総合施設をつくりたいというような案も示されているんですけれども、このことに関しては今後の課題として私どもは見守っていききたいと思います。

岩櫃荘の指定管理者制度も26年4月を目標に進めるということでもあります。当委員会としてもずっと以前から指摘してきた問題ですので、少し動きが出てきたのかなという感じであります。

特別委員会の担当課は、企画課と総務課ですが、企画課長が4月に異動、総務課長も10月いっぱい退職となっております。町当局の中心の課が、なかなか腰が定まらないというような状況ですが、当委員会としては町当局と今後も連携しながら、財政の健全化を早急に具体化し、改善するために調査研究を行ってまいりたいと思っております。

資料は、18ページから21ページにつけてあります。23年度の資料なんですけれども、24年度になりまして、そういう細かく一つ一つはちょっと課長が変わったものですから、あと大きな問題が何点か出てきていますので、一つ一つの項目にわたっては今はしていきませんが、今後もまた同じような表をつくって、今後も一つ一つちゃんとしっかり進めていきたいと思っております。

以上です。

○須崎幸一副議長 続きまして、議会広報対策特別委員会並びに東日本大震災復興対策特別委員会につきましては、委員長ということでお世話になっておりますので、私のほうからこの

2つについて報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初に、議会広報対策特別委員会でございますけれども、資料の23ページをお開きいただきたいと思います。

当委員会は、7人の、14人の議員がおりますけれども、半分の7人の委員で構成をされております。定例会ごとに年4回の議会広報紙発行に向けて編集をしているところでございます。また、委員会では編集のスキルアップを図るために年2回程度の広報研修会等にも参加しております。

以上でございます。

続きまして、東日本大震災復興対策特別委員会について報告をさせていただきます。

当委員会は、ことしの4月5日の臨時会にて設置をされました。委員としては、議長を除く13人が所属しております。

調査研究といたしましては、大きく2つに分けられます。1つは、東日本大震災に伴うがれき処理問題に関する諸問題について。もう1点は、東京電力福島第一原発の事故に伴います放射性物質に関する対策についてですが、資料22ページを開いていただきたいと思いますが、具体的にはここに記載してあります内容について取り組んでいるところでございます。

現在、委員会では、主に放射性物質に関する対策について調査研究をしているところでございます。

この取り組みの調査結果についてでございますけれども、最初に震災がれきの処理についてですが、中之条町、東吾妻町、高山村の3町村で構成をしております吾妻東部衛生施設組合が事業主体となって、岩手県宮古市の震災がれきの受け入れをことしの6月8日より1年間、1日5トン、年間1,130トンの予定で現在受け入れを実施しているところでございます。最終処分場は、中之条町の横尾地内にありますが、そこに焼却灰として処理しておるところでございます。

これを受けて、当町ではこの関係で空間放射線量の測定を原町地区及び岩井地区の30カ所を選定して、測定を定期的の実施しております。2週間に1回測定ということでございます。

次に、放射性物質の対策についてでございますけれども、町民課では放射線測定といたしまして、町内50カ所を選定して、毎月1カ所を観測しているところでございます。

それから、国の特措法に基づく除染実施計画が環境省から5月16日付で認可をされました。現在その実施計画に基づきまして、調査及び除染を行っているところでございます。

管内の教育施設の空間放射線量につきましても測定を行って、マイクロホットスポットに

ついでに除染を実施しております。

そのほか下水道関係では、農業集落排水の汚泥が基準値を超えているということで、処理場内に一時保管をしているところでございます。また、町民の皆さんから依頼された食品検査につきましては、産業課で取り扱っておるところでございます。

最後になりますけれども、除染に関する予算につきましては、今年度当初予算で約5,500万円が計上されているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

議会側からの議会報告は以上でございます。

◎質疑応答

○須崎幸一副議長 続きまして、次第の4番の質疑応答ということで、意見要望等を含めた中で町民の皆さんのお話を伺いたいと思いますので、その際には地区とお名前を言っていただいて、ご発言をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○住民参加者 本日はわざわざこの遠地、坂上まで来ていただいてありがとうございます。

何点か質問をさせていただきますが、時間に限りがあるでしょうから、私も端的に質問をしますから、端的に回答をしていただきたいと思います。

まず、この議会報告会を開きまして、何点か議員に意見をぶつけます。この処理、これはどう考えていますか、議長。

○菅谷光重議長 前点の件を申し上げます。

実績として、議会報告会の記録を議会広報のほうで取りまとめて、冊子にして、執行部の方へ報告し、さらにその回答を質問された方々に手渡しておるのがこれでございます。

以上です。

○住民参加者 きょう、ここへ来てみて、驚いたんですけども、本当に参加者が少ない。来ているのを見ますと区長です。区長が来なければ、一般の人というのは本当に何人いるかという2名ですね、私を入れて3名です。その3名のうち2人は公務員です。これをどう考えますか、議長。

○菅谷光重議長 これについては、十分検討しました。そこで、11の各団体の長の皆さんにもご案内を申し上げ、さらに毎戸チラシを配布させていただきました。私たちの努力は届かなく

て、こういう結果になったのかなというふうに思っておりますが、さらに努力をさせていただきます。

○**住民参加者** 私ども町民も非常にもう議会に対して関心が薄いんです。私もきょうここで説明会があるというのは二、三日前に知りました。チラシというものをまいたって、幾らまいでもこんなもの特別漫画でもかいてあって、色刷りしてあれば別ですよ。どんなチラシがまかれたか私は全然覚えていないんです。班長をしております。私が配ったんです、恐らく。でも、このありさまですよ。二、三日前に知ったんですよ。その辺のところをよく議会の皆様方、議長じゃでなくてみんなで、本当に各種団体じゃなくて一般の町民がここへ来られるような状態をつくっていただきたい。非常に難しいことですがけれども、それをお願いをしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

それと、議長さん、もう何点か聞きますけれども、議会は予算、決算、審議に関して条例主義ですか。ほかに何の主義でやりますか。

○**菅谷光重議長** 主義というか、条例に基づいてやっています。

○**住民参加者** はい、わかりました。それでは、それをもとに置いて中学校の統合問題、給食センター、それと議会運営委員会、それと議会事務局、八ッ場ダム対策、これについて質問をしていきたいと思います。

本当に時間がないですから、端的に答えていただきたいと思います。

まず、中学校の統合問題ですがけれども、私もいずれは統合しなくちゃならない、統合賛成者です。

しかし、今いろいろと言われているのは、執行部から出ているんですけども、町民には全く伝わってはおらないんですね。私どももどんなことになるんだか、ただ何、26年に統合する、それしかわからないんです。細かいことが絶対わからない。だから、混乱をしているんですよ。

それはどんなことで混乱しているかという、まず第一に執行部が悪いんです。教育委員会が悪いんです、はっきり言って、我々から、外の者から見れば。議会も悪いんです。それを見放している、構わないでおいっている議会も悪いんです。

文教委員会さんは、特にその辺のところは神経をとがらすべきだと思うんですけども、全く委員長さんの説明を聞いておりますと、出てきたものを審議している、出てきたものを、こちらから議会から言ったものは何もない。こんな状態でPTAが理解するはずがありません。ですから、議会も非常に悪いんです。その辺のところはよく肝に銘じておいていただき

たいと思います。

それで、文教委員長さんの報告を聞きますと、これを見させていただいたんですけれども、条例を改正、これでいけば条例がと言っています。議長は条例主義と言っていますよね。条例を改正しないで、こういうことを決定をしていくと。その辺のところ。

それと町が何も準備をしないで、ただやるんだと言っているのが今の町の執行部の現状でしょう。これを文教委員長さんが、文教委員会ではチェックをしていると。チェックって何ですか。文教委員長さん、何で、何をチェックしました。今まで何回チェックしました。その辺を聞かせてください。どのようなものの、内容もちよっと聞かせてください。

○青柳はるみ議員 どのようなチェックということですね。

今まで中学校統合についての進捗状況の報告を頻繁に受けております。その中で給食調理場のプロポーザルがあったとか、また今も申しましたように統合準備委員会の進捗状況、また原町中学校の増改築の様子、その他たびたび教育委員会を呼びまして、報告を受けております。

また、最後の報告を受け、また皆全員で聞き取り調査、また現地調査、これはどうなっているのかという質疑応答、協議をしております。また、説明会が余りにもなかったので、私どもも何回も何回も町長部局に申し込んでおります。

その中で、当地で11月15日にここで統合についての町長部局の説明会がありますので、そこへお越しただいて、聞いていただければと思います。今のご指摘、十分に聞いて、ご意見をいただいて、実行したいと思っておりますけれども。

○住民参加者 全然わかりません。私の質問に全く答えておりません。だから、簡単明瞭に説明をしてくれと言っているんです。ただ何回これをしました、あれをしましたと何をしたとそれを聞いているんですよ。もうあなたには質問しません。しても無駄だと思いますからしません。

ですから、議長にお尋ねいたします。

町長は、執行部は正式に決定していない、条例を改正していない。正式に決定していないわけですよね。これを進めている。それを議会が取り上げて、今一生懸命何とかしようとしている。この状況を議長をどうとらえていますか。

○菅谷光重議長 ただいまの質問ですが、学校統合、これに関しましては、私は執行部の政治姿勢と思っております。

○住民参加者 だから言ったでしょう、議長さん。執行部も悪い、議長はもっと悪いと私はさ

つき言ったばかりですよ。議長が悪いんじゃないくて、失礼、議会はもっと悪いと。執行部の動きを見ているのが議会でしょう。議会の皆さんでしょう。執行部はそういう動きをしているんですよ。それをどうとらえているかということを知っているんですよ。まず条例じゃないですか、条例をどうするか。それをしなげりゃ、議長だってこれ踏ることできないじゃないですか。

文教委員さんだって、その前、条例をつくる前にするからそういう現地調査だそういうのをやったわけでしょう。それを議長にちゃんと報告をして、やっていかなきゃだめなんですよ、委員会を開いて。それが欠如しているんですよ。

ただ執行部から出てきたものをいろいろ審議したって、そんなものは何もならない。それでは議会は要らないんです。そういう動きをしているんだから、それをとらえて、我々にはわからないんですよ、我々町民には、執行部がどういうふうに動いているというのがわからないんですよ。それがわかるのは議会の皆さん方でしょう、それだけなんですよ。それが何とかしてくれなくちゃ、我々町民は何のするすべもないんです。その辺のところを議長はどうとらえているかということを知っている。もう一度お願いします。

○菅谷光重議長 ただいまの意見、承りました。

○住民参加者 町が勝手に進めているとそういう認識でよろしいんですね。

○菅谷光重議長 私はそういうふうに思っておられません。

○住民参加者 それだったらおかしいものじゃないですか、議長。議員を代表している方がその程度のことで困るんです。

○菅谷光重議長 ちょっと言葉が、じゃ、私……

○住民参加者 議会がそれを認めているわけでしょう、議長が言ったとおり。それは完全に議会無視じゃないですか。こんなことを、え、何人いるんですか、16人、今14人になった、14人の議員、議長を含めて、何も、じゃ、執行部に言わないんですか。そんな議会なら本当になんかいいですよ。本当ですよ。もっとしっかりしてくださいよ、各議員。

○菅谷光重議長 私、今、勝手という言葉が頭にあって、そういうふうに申し上げたので、誤解を招きまして、申しわけありませんでした。

○住民参加者 これは進みませんから、前に進みますけれども、しっかり、少ししっかり見つめてもらいたいと思います。これは私個人じゃなくて町のためなんです。皆さん、ひとつしっかりお願いしますよ。

それで、今このあれが町がそういう動きをしていると。それをとらえて、議会は文教委員

会でこれを取り上げてやっているだけなんですか。

○須崎幸一副議長 議長。

○菅谷光重議長 文教委員会ではありません。それは、実例として東のPTAから出ました陳情書の対応については全員で協議したという経緯があります。

以上です。

○住民参加者 これは非常に学校統合問題、これは昔も何年も前から町の重大なこれ、ことなんですよ。一常任委員会だけでいいと思っているんですか、皆さん。何で特別委員会をつくらないんですか。議長、何でつくらないんですか。

○菅谷光重議長 何でというか、それは協議の結果つくらなかったということになります。

○住民参加者 それじゃ、議員の皆さんが要らないと言っているわけですね。文教委員会がいいということですね。そういうことで議長が言っているということは、そうですよ。そうでしょう。みんなが言っているんですから、待つて待つて、ちょっと待つて。そうですよ。

○菅谷光重議長 私はそういう意味で答えたのではありません。協議をした結果でございます。

○住民参加者 協議をしたということは、みんながそういうことなんでしょう。そうなんでしょう。だからそうなったんでしょう。

だけれども、じゃ、文教委員会にこれを付託しているんですか。

○菅谷光重議長 文教委員会のまさに所管でございます。

○住民参加者 議長、ちょっとおかしいんじゃないかい、とらえ方が。重要な問題なんですよ、議長。そんな簡単でいいんですか。常任委員会と特別委員会とどういうんですか。説明ができますか。

○菅谷光重議長 私は重要な問題というふうに認識はしております。

○住民参加者 それじゃ、何で特別委員会をつくらないんですか。

○菅谷光重議長 以上、答えたとおりでございます。

○住民参加者 議長、何のためにこの議会報告会をやっているんですか。そんな答えで我々納得すると思いますか。議員さんとは違いますよ。一町民ですよ。町民に議長がそんな答えをしいいんですか。こんなことをする必要がないじゃないですか、そんなこと言うんなら。議長、しっかりしてくださいよ。

○菅谷光重議長 はい、すみません。申しわけありません。

○住民参加者 謝るんじゃないくて、答えてくれと言っているんで、謝ってもらいたくはないんです。

○菅谷光重議長 答えたのは、ただいま答えたとおりでございます。

○住民参加者 私は答えがなっていないと言っているんですよ。もっと我々にちゃんとわかるように答えてくださいよ。時間をもったいない、こんなの。こんなの本当に1分か2分で終わろうと思ったんですよ。

○菅谷光重議長 私にはそれ以上の答えはできません。まことに申しわけありません。

○住民参加者 それじゃ、何のためにこれをやっているんですか。そんな答えでいいんですか。

○菅谷光重議長 これは議会報告会を開催しているのは、皆さんと相互理解を図りという一番の議会基本条例に設けてありますが、そういう意味合いからです。

○住民参加者 わかりました。時間をもったいない。相互理解、議長がそんな答えで相互理解が深まると思うんですか。なお、疑惑が出ちゃうんですよ。なお、おかしなものになっちゃうじゃないですか。こっち、町民が質問しても何の答えもできない。答えがあやふやな答えをする。そんな議会がいいんですか。もっとしっかりしてくださいよ。我々は100%説得しなくてもいいんですよ。今、我々はゼロ%ですよ、答えに対する評価は。そんなことでいいんですか。これはもったいないですから、これはよします。

もっともっと勉強してもらいたい、議長。

○菅谷光重議長 はい、わかりました。

○住民参加者 人がいいとか頭がいいとかだけじゃ政治は動かない。皆さんの議決の一つ、こんなあやふやな議長のもとで図られた議案で、この町は動こうとしているんですよ。議員の皆さん、よく認識してくださいよ、その辺のところ。そんなんでいいと思ってるんですか。私はここへ今日来なければよかったとぐらい思っていますよ、こんなことで。全く議会の失態じゃないですか。議会報告会をしたトップは失敗ですよ、これ。何の答えも出ない。ほかの町民の人が、だって質問しようがないじゃないですか、答えが返ってこないんだから。

だから、これは私の考えは申し上げさせてもらいます。ちゃんとこんな大事なことなんですから、特別委員会を設置して、集中的に中学校統合問題、給食調理場の問題、集中的に審議をしてもらいたい。真剣にしてもらいたい。

それから、文教厚生常任委員会じゃなくて、文教厚生常任委員会というのはいろいろなものを持っているんですよ。そこで片手間でこの中学校の統合問題なんて、そんなことは我々町民に許されるものじゃないですよ。ちゃんと特別委員会を持って、集中的にやってくださいよ。じゃないと町民の皆さん方は納得はできませんよ。幾らこんなことをやったって、できませんよ。

じゃ、その辺のところ、本当に不本意ではありますけれども、時間がありますので、私一人がもったいないので、統合問題はこの辺においときますから、給食調理場の問題に移ります。

これも私が聞くところによりますと、条例が改正されないで、さっき何ですか、ここにもありましたね、プロポーザルの何とか、設計の指定もそれが済んだと。話によるとその予算も一部執行をしているんだということを聞いているんですよ。こんなことがこんなことが議長さん、許されていていいんですか。許されるとしたらその根拠を、はっきりとわかりやすく教えてください。

○菅谷光重議長 私の個人的な見解ですが……

○住民参加者 議長、私は、菅谷議長個人に聞いているのではないんです。個人的な見解はやめてください。

○菅谷光重議長 わかりました。

前にただいま申し上げましたとおり、政治的な姿勢というふうに思っております。

○住民参加者 否定的な。

○菅谷光重議長 執行部の政治的姿勢だというふうに。

○住民参加者 全然私頭が議長のように頭がよくないから、私は全然理解できないんですけども、それが根拠なんですか。それは根拠なんですか。私は、その行動がもし許されるとしたらだよ、許されねえなら違うよ。議長はこれこんなことは許せねえというんだったら、許されるんだったらその根拠を知りたいといって、執行部の政治的何とかなんたって、これ違うんじゃないですか、全然。時間をもったいない。

議長さんだめだったら、副議長さんでもいいですよ。

○須崎幸一副議長 この給食調理場、今最初の中学校統合の特別委員会設置をぜひ議会に要望するというので1点目はいいですね。

2点目の今給食調理場について、条例改正がしないままに現在執行部がやっていることに對して議会はどうなんだということだと思えるんですけども、それでよろしいんですかね。

あくまでも給食調理場については、設置管理条例というものがあると思うんですが、議会で審議する場合にはそういうものが出されない、執行部から提案が出されないままで今現在やっていますから、多分これは給食調理場を1つにするという中で、今までずっと執行部が検討してきて、まだ設置管理条例を出す前の段階として、調査段階ということで進めているのではないかと私は思っているんですが、最終的には議会議決が必要であるというふうに私

は認識しておりますので、今現在やっていることの手法は、町の執行権限の中でやっているというふうに私は解釈しているんですけども、予算についてもきちんと調理場についても当初予算で議会のほうでは認めております。その調査設計、調査費用というかその費用に基づいた形でこの給食調理場について町執行部は検討しているということで、そこで一番最初の24年の3月の定例議会の中で予算の中では議会としても承認しているところがございます。

ですから、あくまでもそれは条例改正をしないままに現在やっていることがどうなんだということだとは思いうんですけども、これは執行権限の中に入っていると思っておりますので。

○住民参加者 執行権限。じゃ、執行は何やってもいいんですね。

○須崎幸一副議長 とんでもないです。予算主義ですから……

○住民参加者 じゃ、何ですか。執行部権限って何ですか、今おっしゃった。

○須崎幸一副議長 予算主義ですから、私は執行部ではありませんけれども……

○住民参加者 だから、執行部権限というのは副議長どう思っているんですか。執行部権限とか。

○須崎幸一副議長 予算主義に基づいて、町執行部はいろいろな施策をすると思うんですが、町、予算主義ということはまず議会にこれこれこういった事業をやるんだけど、その事業についてこういった予算をつけたいと、まず調査から始まると思うんですが、調査費として。その点については議会に、私は説明をされた中で執行部はやっている。ですから、予算を認めた段階で、次に、執行部はそれに基づいた形で執行権限の中でこの問題についても進めていると私は解釈をしております。

○住民参加者 調査費の何ですか、設計契約とそれとそれに基づく予算を執行すると、それみんなごちゃ混ぜにしているんですか。そんなことがあったら執行部は何だってできますよ。じゃ、議会が給食費無料化を否決しましたね。予算は通しましたね。それでもあれですか、どんどん町はそれにまつわる準備段階だったので、その予算をどんどん使ってもいい、皆さん、それを認めるんですか。それと同じですよ。調査費というのは、これはいいですよ。調査するんですから、それは事前にするものですから、それは幾らあれ。ただ、それだって限りがありますよ。調査費に上がったものだけです。使えるのは。それ以外のものは何ですか、設計契約だとか、そういうものは入っていないと思いますよ、調査費なんか。設計契約なんていうのは、契約ですよ。設計、仮設計だとかそういうんならまだわかりますよ。設計を契約しちゃうんですよ。もうそれは本工事に入ると同じじゃないですか。副議長。

○須崎幸一副議長 この問題については、先ほど申し上げたとおり、中学統合の関係の事業費として3,250万円ですね、

○須崎幸一副議長 3,250万円の当初予算の中に、その調査計画費ですか、それも含まれているというふうに思っておりますけれども、ですから計画まではしますけれども、実際に工事、施工者がどこになるかわかりませんが、それに基づいて発注という段階になったときの予算というのは今のところついておりませんので、その段階でこれが問題があるということであれば、議会のほうでもストップというか、まだ正式ではありませんので、できないというふうに思っておりますし、設置管理条例が何しろ改正をされない限りは難しいのかなというふうには思います。

○住民参加者 よくわかりました。

それでは、これは別に問題はないと思っているんですね。問題はないと。だから、議会としては全然取り上げない、文教も取り上げない。平和な議会ですね。自分のうちでそんなことしたら、どうですか。自分のうちでそんなことは許されるんですか。皆さん方、自分のうちの事業をしているものと思ってやってもらわなきゃ困るんです。全然自分の腹が痛くないからこういうことが起こるんですよ。あんないい加減なことでは、全然我々個人としては、全く受け入れられないことですよ、これ。全く議会無視じゃないですか。予算まで執行していると。それで今言うと、その予算はそうらしいと。そんなことでいいんですか。議員さんがそんなことらしい。こういう予算をこういうふうに執行しているんだと何で説明ができないんですか。

議長、その辺のところどうですか。

○須崎幸一副議長 ちょっと待ってください。

○住民参加者 副議長はいい、もういい。副議長いい。

議長、議長もっとしっかりして、副議長よりもっとしっかりしてもらわなきゃ困るんですよ。黙っていて通るとか大間違いですよ。教えてください。

○菅谷光重議長 私が前に答えたとおりでございます。

○住民参加者 だけれども、全然前に質問したことと、今質問したことは違うんですよ。何で中学校の統合問題をさ、この給食センターと前の答えたとおりと同じだなんてよく言えますね、皆さん。その辺わかりますか。これが議会の実態ですよ。だから、この東吾妻町はだめなんですよ。トップに立っている議長さんがそんなありさまですよ。

(「ちょっと言い過ぎだと思えますよ」と呼ぶ者あり)

○住民参加者 いや、私こんなこと言っちゃなんですよ。だけれども、余りにひどいじゃないですか、これ。全く議会なんて無視されて、執行部会やられたって、議員の皆さん方、みんながいいから、ああそうだね、そうだね、出てきたものだけ処理していると。そんなことで通る議会なら要らない。

それと議長、もう一度、じゃ、改めて聞きます。ちゃんと教えてください。

さっき質問をしました給食センターの関係、文教委員長さんと行財政改革推進特別委員長さんの見解が全く異なっているようですけれども、その辺のところをどううまくすり合わせようと思っておりますか。

○菅谷光重議長 その問題は、まさに独自の委員会でありますので、これから協議が十分にされて生まれることだというふうに思っております。

○住民参加者 全く正反対ですよ。文教厚生常任委員会に所属している人も行財政改革推進特別委員会に入っている人もいるんじゃないですか。その辺のところ、おかしいと思わないんですか、議長さん。これからたっさ、じゃ、どうしていくんですか、これ。議長、このままほっといて、これから各委員さんに任せっきりなんですか。

○菅谷光重議長 そうは考えておりません。

○住民参加者 だからどのようにしていくんですかと具体的に聞いているんですよ。

○菅谷光重議長 現状の報告を申し上げたので、これからは……

○住民参加者 だから、そういうじゃなくて、そんな抽象的でなくて、もっと具体的にこうでこれ、こういうふうには私はこういうふうにした、そういうことならいいですけども、それを聞いているんです。具体的なことじゃないんですよ。抽象的じゃなくて、具体的なことなんです、具体的に聞きたいんです。

○菅谷光重議長 そういう意味で各委員会で十分協議したもの同士が今度ぶつかるというふうになります。

○住民参加者 だから、このままいくとずっと正反対ですから、恐らくそのまま行っちゃうと思うんですよ。議会の中で2つに、2つじゃないけれども、そんなことがあっていいんですか。中心にいらっしゃる議長さん。もっとさ、何かないですか、それ私はこうだと。そういうものはないんですか。ただ、委員さんに任せればいいんですか。議長はそんな楽な仕事ですか。

○菅谷光重議長 はい、言葉を返しますが、楽ではなく重要な仕事だという認識しています。

○住民参加者 だから、そんなことを聞いているんじゃないで、さっきの具体的に話してくれ

ということを聞いているんです。

○菅谷光重議長 具体的には、今申し上げたとおりです。

○住民参加者 何を申し上げたんですか、具体的には。何も申し上げていないじゃないですか。そんなにそんなにのりくらりと逃げ口上、時間を使うような逃げ口上はよしてくださいよ。もっと、だから端的にやりましょうよ。

○菅谷光重議長 ご存じと思います。そういう委員会同士で議論して、最終的には本会議で採決をいたします。

○住民参加者 だから、私が言っているのは、その前にやるのが議長の仕事でしょうと言うんですよ。何もやらせておいて、あとはなかったら最後はみんなで決めればいいんだ。じゃ、議長は要らないですよ。そうでしょう。そんな軍配を配せねえようなさ。どこでもそうですよ。議長さんとかその上に立つ者はそのつらさがあるんですよ。それから逃げちゃだめですよ。

わかりました、議会の本質がわかりました。

これちゃんとかこういうことは、さっき約束したとおり議会だよりでちゃんと出してくださいね。こういうのがあって、こういうのがあったと。皆さんが都合の悪いことは出さねえで、都合のいいことだけ出した、そんなことじゃ許されませんよ。

議会は非常に今非難されているんですよ、私からは。要らないというぐらい言われているんですよ、皆さん、怒らなくちゃならないんですよ。

全然結論が出ないうちに次に移りますけれども、議会運営委員会、昨年、ベテラン議会運営委員の中で、ベテランの2委員が突然に辞任をしました。その2人の議員さんには、何かあったと思うんですね。私どもには知り得ない何かがあったからやめたんだと思うんです。恐らく相当な議会運営委員会委員をやめるぐらいですから、相当な不都合なものがあったんだと思うんです。それも恐らく今の議長さんの軍配の中で、隠ぺい工作で多分何も我々には知らずに、全く新しい1年生の議員さんが、1年生が悪いとは言いませんよ。言いませんけれども、議会運営委員会なんてそんなもんじゃないじゃないですか。議会のかなめですよ。それが全く何も知らない、当選して何カ月かの委員さん、議員さんが委員になって、何ができますか。

これ何があったんですか。私ども町民に知らせてください。2委員が辞職した理由。何か不都合があったんだと思うんです。新聞ざたにはならないけれども、もしかすれば新聞ざたになるような暴行だとか、万引きだとか、そういうものはあったんじゃないかと私どもは勘

ぐるんですよ。なぜあそこで理由を書かないんですか。突然2人が消えて、1年生がぱっぱって入った。それは、何も知らない1年生が入ってくれば、議長はやりいいかもしれません。そんな議会じゃだめですよ。むしろ議長にどんどん意見、具申をするような委員会でなければ、議会は発展しませんよ。その2委員が辞任をした理由を聞かせてください。

以上。

○菅谷光重議長 私には、理由ははっきり申し上げられません。

ただ、お二方は議会運営委員会の委員をやめるとい実質的なものが出てきたので、やむを得ずこういう結果になったと申し上げます。

○住民参加者 だから、さっき申し上げたでしょう。

じゃ、議長は、ベテランのギャーギャー議長をいじめられるような議員を排除したいと。それより何もわからねえ1年生を入れておけば、やりいいんだと。

じゃ、そんな簡単に議長、委員を罷免するんですか。何の理由、私には申し上げられません。その申し上げられませんを聞いているんですよ。何でそれを隠すんですか。

○菅谷光重議長 別に隠しているんじゃないくて、私は罷免は決してしていません。

○住民参加者 じゃ、何で辞めさせたんですか。

○菅谷光重議長 辞めさせたんじゃないです。

○住民参加者 だけれども、あなたが辞めろって言わなければ辞めることはできませんよ。辞任届は出たかもしれませんよ。それじゃ、ああ、そうですか。それじゃ、これをやりましょうと、そんなんでやったんですか。

○菅谷光重議長 いや、少し誤解されていますが、あなたも十分議会の活動はなさっておると思いますので、これはお二方が自主的に議会運営委員を辞めるというそういう辞表のもとなりました。

○住民参加者 それじゃ、何度も言いますけれども、委員さんが、おれは、じゃ、辞めたいんだと言えば、ああそうですかですぐ通るんですか。理由も聞かずに通るんですか。議長だから恐らく理由は聞いているでしょう。聞かないわけでも、一身上の都合ということが出れば、ああいうことだな、あの人はあそこで万引きしたからそれを責任とって辞めたんだな、我々はそう思いますよ。

議長、お二方の違憲にかかわることなんですよ、はっきりしないから。万引きしたんだんべ。交通事故を起こしたんだんべ、そう思ったってあれじゃないですか。2人のそれこそ権威にかかわりますよ、それはっきりしてくださいよ、議長。

○菅谷光重議長 はい、そういうことは決してありません。

○住民参加者 じゃ、何があったんですか。それを聞いているんです。決してないとか何とかじゃなくて、何があったんですか、じゃ。何をそのかえる理由があったんですか。

○菅谷光重議長 それは、ご本人に個人的に聞いてもらうことが正解だと思います。

○住民参加者 そんな、議長、それ逃げですよ、議長。責任が全くあなたないじゃないですか、議長としての。全く責任がないじゃないですか。議員さん、これでいいんですか、本当に。皆さんの代表ですよ。代表がこのありさま、我々の前で。平気でこんなことを言う人が議長なんですよ。これでいい議会ができると思うんですか。よく考えて、今後運営をしてもらいたいと思いますよ。本当に何言ってもものりくらのりくらのりくらのり、全然答えが出てこない。これじゃ一向何も、質問したって何もならないじゃないですか。

2人が、じゃ、万引きを起こした、交通事故を起こした、だれだれはやめた、空き巣に入った、それでいいんですね。

○菅谷光重議長 そういうことでないということは、申し上げております。

○住民参加者 だから、何で何で、そういうことがないということは、知っているわけですよ、理由を。それを言ってくださいよ。

○菅谷光重議長 それ以上の理由は、私には言えません。言えませんというか、わかりません。

○住民参加者 それじゃ、何でやめさせたんですか。じゃ、だからやめたいと言え、すぐやめさせるんですか。そんなに議会運営でいいんですか。

○菅谷光重議長 いや、私はそんなに簡単に考えたんじゃないありません。十分熟慮して、受理しました。

○住民参加者 だから、そのやめさせた理由を聞かせてくれというんですよ。理由を聞かせてくれって町民が言っているんですよ。私は元議員が言っているんじゃないですよ、もう町民なんですよ。町民になれば何もわからないんですよ、向こうで、ここでやっていることが。だから、ええ加減の隠ぺい工作をやられたって、我々わかりやしなないんです。それを晴らすために言っているんですよ。2人の委員をちゃんとかういうんだということを知らせるためにも言っているんですよ。

じゃ、副議長。議長はいい子でいるかもしれないけれども、2人の議員は、やめた議員さんはどう思われたって、一向不思議はないんですよ。そんだけの責任があなたにはあるんですよ。全くだめだな、これ。

まだ、答えないですね。

○菅谷光重議長 これ以上答えられません。

○住民参加者 これ全くこんなことをやること自体、全く無駄です。

次、事務局員が1名減りましたね。これ何で減ったんですか。

○菅谷光重議長 十分に執行部と対等の立場で協議をした結果でございます。

○住民参加者 これで議会運営に支障を来たすことになりませんか。

○菅谷光重議長 辞令は出しましたので、そういう意味で一生懸命やります。

○住民参加者 じゃ、今まで1人いたのは無駄だということですね。無駄な局員だったということですね。1人いなくてもいいということなんでしょう。

もっと端的に申し上げます。私もこれ耳にしましたので、執行部にもそれとなく聞きました。執行部は議会のいいようにしてくれということだったらしいんです。ですから、もうこの1人はくれてくれと言ったけれども、これはもうきないものと思って、ちゃんとあれを引いたらしいです。それで、何、発令の日になったら、発令された人が議会から町長のところへ戻ってきた。あれ、おめえは何だと言ったら、議長から辞令をもらったと。そんなことをやって、基本条例の中にもっと議会事務局体制をしっかりと、これ基本条例のこれ今もらったところさっき読んだら11条にちゃんと載っていますよね。それに条例違反とはならないですか。

○菅谷光重議長 はい、違反だとかそれはさて別にしまして、私は先ほど申しかけましたが、議会は独自性といこと、執行部と。さらに対等ということで今回の人事については、懸命に議論をさせてもらいました。

そして、あなたがおっしゃいました容認という考えは、執行部は当然持っていないというふうに思っております。それは、内示の撤回の問題からスタートしまして、この関係についても十分に内示の撤回の署名の議員方々の重みは背負って、努力は当然しました。

そして、私もそれなりに腹を据えた覚悟で当たりましたが、最終的に議長の判断だなど、それはもちろんそうです。そういう言葉は容認というような形にとられたのかなと今話を聞いて、感じております。別に執行部が容認したわけではありません。最終的には、議長の決断で、判断で今回のような人事がスタートしたわけであります。

○住民参加者 わかりました。

議会基本条例の規制の中でも、政策提言等のために議会事務局体制のこれ許可というものを議長十分認識していると思うんです。議長も私と一緒に昔この議会基本条例をつくった一員です。ですから、この辺は。皆さん、ここにいる皆さんよりはだれよりも議長は知ってい

と思うんです。その辺の事務局体制の強化というのは知っていると思うんです。

それで、これを発令するに当たりまして、議長1人の判断ですか。議会の皆さんに相談をしたんですか。町長と議長というのは、また全く同じ長でも違うと思うんですよ。その辺のところの認識がどうであるか。ちょっと聞きたいと思います。

○菅谷光重議長 今回の人事異動に関しましては、人事という特殊性から相談というか、複数の議員には話を申し上げましたが、全員の議員の各位には、相談せず、決断をいたしました。

○住民参加者 これは議会基本条例に違反をしていると思いませんか。人数が減っているんですよ。3人が2人になった。これを強化と言えますか。

○菅谷光重議長 はい、私はその点については強化とは言いませんが、人事という特殊な面からそれも入れて考えておりました。

○住民参加者 そんなものは、幾らこれ言ったって全く折り合いませんので、だめなんですけれども、強化と言えないということは弱体したということですよ。そんなんでいいんですかね。全くさ、議長としてのその本当にあれを疑いたくなります。

この議長と何をやってもこんな何ですか、のらりくらり時間ばかりかけるようなことなのであれしますけれども、ダム対策にいきます。

これは議長でも委員長さんでも結構です。大柏木の盛り土造成地の工事がストップになっております。議会としては、どんな対応をしてくれておりますか。

○水出英治議員 その件につきましては、地元の佐藤議員からも意見が出ているわけですが、本体工事が着工されていないと、附帯工事、ダム本体についている附帯工事ということで残土も出てこないというふうなことで、今工事がとまっていると。ただ、大雨等の集中豪雨とかそういうふうなときに今のままでは困るんじゃないかというふうなことで、申し入れ、委員会のほうでは申し入れはしてあるんですが、本体工事が始まらないと動かないことで、なかなか対応がされていないのが現状だと思います。

○住民参加者 あれが、これからダムがつくられようとしても、あれはそのままで行くんじゃないかというのが大柏木の大方の人たちなんですよ。

ですけれども、あれだけの大金をかけて、両方から道をつくって、真ん中300メートルに道ができていない、こんなばかなことが常識的に考えられますか。これみんな税金を使っているんですよ。その辺のところを全く皆さんが一生懸命やっているとは思えない。今までどんなこれをやってきたんですか、これの対策。

○水出英治議員 途中の道路ができていないということでしょうか。

○住民参加者 全般的にこれをこの工事を推進させるという努力はどんなことをしてきたかというのを聞いているんです。

○水出英治議員 基本的には、大柏木、坂上のダム対、岩島ダム対とあるわけですが、各地区からのダム対の要望が町のダム対のほうへ出てくるんだと思います。町のダム対のほうでそれを検討しながら町として国交省なり県なりにつないでいくというふうなことだと思うんですが、私は昨年委員長になったばかりで、今までといっても、昨年かことしかよくわからないんですが、既にダム中止というふうな前提のもとに来ているので、なかなかそこら辺のところが進んでいかないという原因だと思って。

○住民参加者 委員長、わからないで済むんですか。バッチをつけているんですよ、あなたは。バッチの重みがわかっていない。わからないで済めば、議員は要らない。議員というのは私も経験ありますけれども、そのつらさがあるんです。わからない、知らないは言えないんですよ。勉強不足なんですよ。私も経験しましたけれども、わからないなんてことはよくここで言えますよね。人数が少ないから言ったのかもしれませんが。これが100人、200人いればそういうことは言わなかったかもしれません。全く議員を放棄しているんじゃないですか。我々と同じ考えじゃないですか。委員長さんですよ、しかも。それが我々の代表として闘ってくれていると思って、信じて我々は皆さんを上げているんですよ。その方々がそんなことやってだめだ、とてもじゃないけれども。この牙城の国交省を崩すことはできませんよ。もっとしっかりしてくださいよ。そんな無責任なことを口にしちゃいけませんよ。

じゃ、あれそのままになったらどうするんですか。

○水出英治議員 そのままになったらどうするかじゃなくて、そのままでもちろん困ることだと思し、地域のためにもならないと思います。基本的にはダムができることにおける地域との協定が結ばれたというのはいろいろな条件が出されて、それにのっとって協定が結ばれたことだと思います、そういうふうな協定。

また、ダム関連附帯工事というふうなことで、地域再建というふうな事業になっているわけだと思いますので、それはきちっと仕上がる方向でももちろん運動もしていきますし、町のダム対とも連携していくことだと思います。

○住民参加者 最後のほうにしますけれども、それではこれをそのように進めるということ而努力をしてくれるということは今言ったんですけども、今までどんなことをしてくれましたか。

○水出英治議員 今までのどんなことをしてくれたかということなのですが、国交省にぜひこういうふうなことで危険だからお願いしたいと、継続して進めてくれというふうな申し入れはしておりますが、具体的に何をしたかというふうなことはありません。

○住民参加者 申し入れをした。申し入れをするなんてことじゃね、もう全然これ。私もやってきましたけれども、申し入れをただけで済むんなら世話ないんです、委員長さん。そんなことで済むんならこのほんの1回八ッ場ダム問題なんていうのは崩れる問題じゃないですよ。私も一生懸命やってきましたけれども、全く崩せなかった。本当に地域の皆さん、町民の皆さんには申しわけないと思って、今でも思っているんですよ。

だから、その申し入れをしたというのは何回しましたか。具体的に言ってくださいよ。申し入れをした、いつどこで何をだれにどうした、できればそこまで言ってもらいたい。そのくらい大柏木は切実な問題なんですよ。

時間がこんなになっちゃったからわからないわけですから、全く委員長さん、今後大いに勉強して、その辺のところも精力的にひとつぜひお願いをしたいと思います。私だけこんなことを言って申しわけございませんでした。本当にかみ合わない残念な私は議会報告会だなというのが印象です。

議員の皆さん方にはもっともっと努力をしてもらいたいというのが私の本当の心からの思いですよ、思いですよ。人のことだからいいやと、そんなことしないでちゃんとやってくださいよ。ちょっと突っ込んでいけば、また答えが出てこない。ちょっと突っ込めば答えが出てこない。ありきたりのことはちゃんと言える。そんな議会でこれからこの町を何とかしようと思ったって、それはできっこないですよ。よくなる、議会がこんなありさまじゃ。

もっと、議長は本当に今まで以上に勉強をしていただきたいと思います。ただ、頭を下げて、黙ってのりくらりとした答えだけで済むと思ったんじゃない。そんな議長なら、はっきり言わせてもらっていないほうがいいと思います。はっきり言わせてもらえば、早く交代してもらったほうがいいと思う。そう思います。だめならだめ、とにかくやり過ぎるくらいやってくださいよ。

私は以上質問を終わります。ありがとうございました。

○須崎幸一副議長 ほかの方でご意見、また要望等ございますか。

○住民参加者 座ったままでお願いします。

私、萩生に住んでいますが、坂上地区の区長会長です。お世話になっております。その中で、きょうこの会場に来ましたら、1つ区長、こういう話をしてくれというお願いがありましたので、私が代弁という形では区長として逃れるかもしれませんが、私のほうから話をさせていただきまして、そしてその中でまた次のステップで進みたいと思います。よろしくお願いします。

大戸の保育所の関係です。ゆっくり話しますので、ちょっと文を読ませていただきます。

現在、大戸保育所につきましては、8時30分から16時30分までが普通の保育園の時間です。その中で延長保育として8時から17時までが実施されているわけなんです。そういう中で、何か町のほうで来年あたりがその延長が廃止になってというのを広報で見たということで、この保護者会の会長がお話を持ってきました。廃止になった内容で、大戸保育所の園長先生にお会いして、延長保育に廃止になった形の中で、現在は2名のお子さんが世話になっているわけです。そして、2名の方が延長保育を希望であれば、原町の保育園に対応とのことということであるようです。

そういう中で、保育園で坂上地区だけ廃止ということで、少人数で行政も対応が難しいと思います。廃止されてしまえば、今後坂上地区の子供たち子育てに影響が出てくるものと思われ。そうした中で、少子高齢化が進む中ですべて統合で流れるとは思いますが、検討をよろしくお願いします。

大戸保育所の保護者会の会長からのお願い事です。そして、これはきょうは結論は出ないと思いますが、持ち帰って、その結論を大戸の保育所に伝達していただければ、私の役目は済むかなと思いますが、どんな形なんでしょうか。

○須崎幸一副議長 補足があれば、常任委員会のほうで。

○住民参加者 廃止になる理由です。

○青柳はるみ議員 それでは、よく調査しまして報告いたします。

○住民参加者 私は以上ですけれども。よろしくお願いいたします。

○住民参加者 本宿の関谷の区長です。ちょっとお伺いしますが、委員長より今鳥害、イノシシのほうの退治について今話があったんですけれども、地域の住民が一生懸命イノシシのわなをかけて、獲っているんですけれどもね、さっき話を聞いたら、イノシシがみんな210頭、クマが13頭、シカが29頭、随分そういう意味でがっしりとしているんですけれども、91人の猟友会の人がいるんですけども、120人の限度で募集するけれども、町のほうが優遇

措置をして何とか募集したいというふうなことらしいんですけども、年とっている人が多いから、だんだん辞めていって、人が少なくなって、困るんじゃないかなというふうな心配があるんですけども、どんな方法で募集するのか。

それと、いま一つはイノシシを1頭とったら幾らぐらい町では補助してくれるのか、お伺いしたいんですが。

○浦野政衛議員 鳥獣対策本部への件で、ことしの9月議会の条例を定めた件につきましては、最初の説明で申し上げましたとおり、年間の日当が出役手当が1,000円、何回出ても1,000円しか支払われない。まずそれが1つ。

それと、駆除の期間にとった有害鳥獣の動物は、1頭につきイノシシが1万5,000円、役場サイドから1万円、あがつま農協から5,000円で、トータルで1万、5,000円。ワナをかけた人については、同じく駆除で捕獲した場合には、捕獲奨励金として役場サイドから1万円の農協さんから5,000円で1万5,000円、同じです。銃器で、ワナでかかったものを銃器で射とめるわけですが、それが1万5,000円というふうなことです。

(「クマも」と呼ぶ者あり)

○浦野政衛議員 クマは捕獲対象になっていないんです。

(「今はね」と呼ぶ者あり)

○浦野政衛議員 たまたまくくりワナとかおりにイノシシを捕獲するためにかけたわなに誤ってかかったんですよね。それで、一応本州でもツキノワグマ全体に狩猟のほう、鳥獣関係の動物のほうのあれでいくと鳥獣保護法のほうでいくと絶滅状態だというふうなことで、毎年その猟期が始まる前に狩猟の鑑札が配布になるときに資料が来るわけなんですけど、ツキノワグマだけは猟期中は捕獲を自粛してもらいたいというような文章が入ってくるんですね。

だけれども、実質こうやってイノシシのワナの駆除をかけてみますと、実際この町内でも13頭、この間、本宿でそれこそワナの駆除が10月いっぱいでは本当は終了だったわけなんですけど、町内の町民の方から多く出て困るというふうなことで、猟期を延長しまして、今月の12日まで駆除期間は延長したんですが、その間に既に本宿でクマがこの間かかって、だから実質はもう11月1日以降にまたとれていきますから、1頭。だから14頭なんですね。

だから、例えばそのワナの勉強を取得する人については、役場の産業課のほうからその免許を受けるその手数料のお金が補助金として出すような状況に変わっています。よろしいですかね。

○住民参加者 じゃ、その後、120人という募集があるけれども……

○浦野政衛議員 お知らせね。

○浦野政衛議員 これは産業課のほうから広報あがつまかそういうところでこういうものができたから、多く参加してくださいと。もともとこの条例をつくってくださいというのは、大日本猟友会、また全国の自治体の猟友会が高齢化で銃刀法改正が改正になって、その更新手続、技能講習、経験者講習などの修了証が全部伴わないと大変なので、やめていく人が多いので、若い人たちが鉄砲を受けてやるとか、ワナの免許をとってやろうという人が少ないものですから、そうした駆除隊員の減るのを補うための措置法が設けたもので、これをぜひともうちの町でも条例化して、つくってもらいたいと。それはうちのほうの猟友会の役員会の席で何回となくお願いをして、今回初めてうちの9月議会を出してもらったんですが、郡内でも高山村と中之条町につきましては、6月議会ですくられています。それと嬭恋村、今立ち上げていないのが、長野原町と草津町がこの条例がまだ立ち上げておりません。そういう状況です。

○住民参加者 それともう一つ、この間ですね、一場議員の後援会だよりに「これでいいのか給食センター町が一方的に建設決定、条例を無視し設計契約」ということで特集が出たんですけども、先ほどの話のように、議会にも相談をしないで、執行部と教育委員会でどんどん進め、場所を決めたということで非常に問題じゃないかという記事は出ているんですけども、もっともだと思えますよ、私もね。議会に諮って、いろいろな事を決めたんならいいけれども、場所を決定し、予算も決めちゃって、それでやるんだという一方的な進め方があったり、議会と執行部と教育委員会とがうまくいかないんじゃないかと。これはさっき金澤議員も青柳議員もですね、これはもう一回検討してもらおうよというふうな考え方も、それは話があったんですけども、そういうふうになるかどうか。

この給食センターについては、インターネットなんかで調べると、非常にメリット、デメリットいろいろあるわけですね。大きい市では、給食センターは大きなセンターでなくて、やっぱり学校方式でやるんだと、自校方式でやるほうがいいんだというふうなことなんです。だから、そういうふうにセンター方式から自校方式にかわっているというふうなことらしいですね。

だから、検討をしないでどんどん決めてる。こういう事を一場議員の後援会だよりから非常にいい特集が出て、このメリット、学校方式によるというふうなメリットがあるけれども、インターネットで調べると出ているので、やっぱりみんなして勉強して、いいセンターをつくるんなら建物がどっちがメリットがあるか、そういういろいろ検討してつくったんなら仕

方ねえけれども、そうじゃなくて一方的に進んだということはこれ問題じゃねえかと。一場議員の後援会だよりが出した記事がもっともだと私は感じている。

それから、金澤議員の「吾妻民報」では、給食センター建設の再検討を求めるというふうな記事も出たんですけども、これももっともだと思うので、その辺についてこれから再検討をする機会があるかどうか、その辺のところはどうでしょう。青柳議員でも金澤議員でもいいですけども。

○須崎幸一副議長 常任委員会の青柳委員長よりお願いします。

○青柳はるみ議員 場所の件に関しては、事前に相談とかはありません。町の執行権の中でやったということです。

しかし、異を唱えて常任委員会では、ほかの検討場所を見せてくれということで視察に、現場調査もしました。これから詳しい執行部からの提案がありますので、そこで審議していきたいと思います。

自校方式ということですが、大きな都市はうちの町の統合した中学校より大人数なんですね。ですから、今自校方式ということが高崎、太田でセンター方式から自校方式に変わっています。ただ、1校が大きいんですね。ここの坂上地区では、平成17年には101人ぐらいいた中学生が、これから平成36年には全校で26人になってしまいますね。今から10年後でも32人ぐらいですか、となって、そういう今坂上中学の状況です。

○須崎幸一副議長 行財政改革特別委員会の委員長、お願いします。

○金澤 敏議員 給食センターに関してなんですけれども、町当局からの話を伺いますと、当局で持っている行財政改革本部という組織があるんですけども、その中の部会、施設部会の中で2回程度の検討しかなかったということがわかってきまして、その中でももう結論ありきの感じで岩島第一小学校跡地を考えていた節がありましたので、ちゃんと最終的に議会も入って、いろいろ検討した結果、やっぱりその岩島第一小学校跡地が一番いいんだということになれば、それでいいんですけども、どうもこの進め方や検討の仕方が安易な検討の仕方だということがわかりまして、そして原町地区、今ある給食調理場なんですけれども、その近辺は工場だからできませんという、住宅地には工場が建てられないというそういう建築基準法48条のことを出して、私どもに最初は説明してきたんですね。48条では法律違反じゃ仕方がないよねと。やっぱり普通の人は思う。議員もそこを詳しく調べていなかったんですから、やっぱり法律でそういう縛りがかかっているんじゃないかと、仕方がないなと思っていただんですけども、やっぱり中之条土木との話し合いをした中で、いや、ただし書

きあって、あそこでも可能ですよというような答えをもらっていますので、もう一回ちゃんと検討をする、それを踏まえた検討をすべきだということで、当委員会としては、町当局にその要望、要請をしっかりとさせてもらったという状況です。

ですから、今月の末なんですけれども、当委員会としてもう一回開きまして、またその給食調理場、給食センターに関して委員会を開きます。そこの中でもっともっと深くその辺を話し合っというか、質疑応答をしていきたいと思っております。

○住民参加者　そういうことで教育委員会も執行者も議会と相談して、進めて、納得しているんならいいけれども、何だ一方的なということで、そういうふうなことを教えてもらったんで、これもちょっと質問したわけなんですけれども、きょうはもっと区長さんが来ているんだと思ったら、余り来ていないので、私もいささか。また委員長も賞味期限が切れたような人間が来て、申しわけないと思うんですけれども、やっぱりうちのほうの村も限界集落というか年寄りばかりが多くなっちゃって、なかなかきょう区長も私も受けるわけじゃなかったんだけれども、やっておいてくれというようなことで、順番で今年度、区長を受けて、きょうは出席させてもらったんですけれども、議員の方が大勢いる中でここには8人しかいないので、非常に残念だと思うんですけれども、きょうはお世話になりました。ありがとうございました。

以上です。

○須崎幸一副議長　予定の時間を過ぎたんですが、まだありますか。

どうぞ。地区とお名前を。

○住民参加者　本宿区長ですけれども、今まで議会に対し、また議員さんに対して大変厳しいご指摘があったと思うんですけれども、その点はよろしくお願いをしたいと思います。

本来なら、区民の考え方を集約して、皆さんに質問なり意見ができればいいんですけれども、そんな時間もないし、またそんなこともできなかったので、主観的なことでちょっと聞いたり話してみたいと思うんですけれども、きょうここに議員が、大人数おられますけれども、皆さん、ここへ来るまでにはアクセルの上には足が上がりっぱなしだったんじゃないかとそんなふうに思っております。

行政というものは、その車を使い、燃料を使い、そして要は金を使って不便なところも便利なところも平均してやるのが行政じゃないかとそんなふうに思っておるものなんですけれども、この統合問題もそれにかかわるわけなんですけれども、時代の流れで、確かに子供いなければ統合もやむなしなんですけれども、要は今までにぎやかに子供の声が聞こえたこの

過疎の村に、またそこへ子供がいなくなった。それを考えると本当に切ないんですけども、それがやむなしとするならば、その残された学校をどういうふうに地域のよりどころ、あるいはまた、私が一番極端に考えるのは、こんなことを言うと笑われるけれども、どうせスクールバスに子供を乗せるんだったら、坂上の中学校にみんな寄せたっていいんじゃないかと、そのくらいの気持ちはあるんですよ。そんなところもあるし、議員の皆さんにも酌んでもらって、行政、政治は、なるべく平にへんぴなところもどういうところも平らに流れるようにぜひ考えていただきたい、そんなふうに思っております。よろしく申し上げます。

○須崎幸一副議長 ありがとうございます。

もう1人。

○住民参加者 時間がオーバーしている中、大変申しわけありません。3点ばかり、単純素朴な質問をさせてください。

ボランティアのまねごとでいろいろ区内を歩いている中で、3点ばかりそんなことが話題になったものですから、ちょうどいい機会ですから。

議会報告と内容がちょっとそれるかもしれませんが、この間、大戸の手子丸という集落が山の上にございます。昨年か一昨年か手子丸・馬場線という道路が新しくできるんだというような説明を一度聞いたことがあるんですけども、その後あそこはどうなっているのかこれ、何の連絡もないねという、説明会があるはずだよとそんな会話をしたもので、ちょうどいい機会だからわかる範囲で伺っていきたいなと思います。

それから、2点目は浦野議員からの捕獲実施隊、これ登録参加の説明がありましたけれども、実は私1人でこの夏は畑と山林の見回りを大体2カ月ぐらい夜10時、11時過ぎに山を鉄の棒を持って、イノシシはどの程度いるのかとかシカはどのくらい出るのかと思ったら、実際すごい数が出ますね。イノシシなんていうのは一度で大体10頭群れをなして、畑を駆けめぐっているんですよ。それから、シカも大体二、三頭ぐらい夜出てきまして、実は私も植林なんかも運動にしているけれども、3年、5年あるいは10年以上たった木まで全部食い荒らされてしましましてね、大きな皮をむかれて、全滅の状態ですね。

これを実際に120名まで今回捕獲隊を結集するという話がありましたけれども、現実問題、私、これだけではとてもとてもけものは退治できないのかなと、これから被害ももっとどんどん広がるじゃないかと、対応できないんじゃないのかなと、また個人的にはちょっと心配しているんですけども、またこういうことをしてから、その後はもしもの場合に、大きな成果を得られない場合は、今度はどんなふうにもっと徹底的な何かがあればいいのになとそ

んなふうに心配しておるんですけれども、それ以降の先の話をちょっとできればなど。

それから、いろいろ学校問題とかいろいろの問題、質問が出ましたけれども、先ほどから大分質問がありましたので、それを含めてこの過疎対策、学校がなくなる、仮に将来なくなるであろうと推測を私もしているんですが、そうするとまた人口減、若い人もいないと、それで学校なくなる、あるいは農協なくなります、あるいは郵便局なくなります、もうそういうものがどんどん撤退していくということで、現実には今お店も一、二軒程度しかないというような状況なんですね。

ただ、そうなったらそれも仕方ないのかもしれないけれども、じゃ、その後のことというのをこの過疎対策をして、何か総合的なビジョンみたいなものが何か1つこんなふうなことを考えているんだというようなことがあれば、お考えを聞かせていただければと。この3点、よろしく願いいたします。

○浦野政衛議員 それでは、最初の質問の2つについてお答えしたいと思います。

馬場・手子丸線については、調査に入ったような状況で、まだ事業執行はまだなされておられません。

それと有害鳥獣の問題につきまして、やはり専門農家にしろ家庭菜園にしろ山林の植林にしろやはりものを栽培、つくるという以上は、やっぱりそういう生産者がやはり有害鳥獣から被害を免れる対策をしてもらわないと、何も無防備でつくったんでは、とにかくこの東吾妻町だけでなく全国的に有害鳥獣の被害というのが、その農作物でなく人的被害まで出ているところがあるわけです。この町内でも東村方面で、サルに5人くらいの方がひっかかれたりかまれたりという実際そういう事故が起きています。

だから、実際こうやって我々も夜この辺の406号だとか通るとイノシシだとかニホンジカが道路に出ていることもあるんですね。中には夜間の通行でそれに車が激突して車を壊したというふうな情報も上がってきているんですね。

だから、そういった状況ですから、猟友会の人でもまたぎの世界で生活しているわけじゃないんですよ。みんなめいめい仕事を持っている中で、役場の産業課のほうだとか農協のほうから連絡が来ると。仕事の合間を縫って91名の猟友会員が年間2,000日出ているんですよ。町の駆除で4月の後半から5月の大型連休明けぐらいまで、カラスやキジバト、鳥の駆除をやっているんですけれども、10日以上、これが1日手弁当で、燃料を自分の車で回して、鉄砲の弾も自分で出して、1,500円しか出ないんですよ、大人が。本当にボランティアですから、4月1日からワナの駆除がおりていますが、このわなをかけると、毎日かかって

いるかどうか、例えば間違って5月の連休あたりなど山菜が出ますので、山菜とりの人が、人間の足がワナにかかって、素人は外れない。そういう事故も起こる可能性があるので、これは狩猟法で毎日見るわけなんです。本来ですと、朝ワナをかけて夕方にはワナは解除しておくわけなんですよ。だけれどもそれをやって、いつになってもかからないので、仕方なしにかけっ放しで置くわけですよ。その見回りに行ったのが、1回請求してもらおうと2,500円。

今度からは、財政難を猟友会の予算もかなり多いというふうなことで、その出役手当を1,500円、2,000円だったかな、少し若干、2,000円ですね、2,500円のやつを500円下げさせてもらって、2,000円というふうに役員会議を通じて担当課のほうから町長にそれを申し上げて、了解してもらった状況です。

それで、その500円を減らした分を、1頭捕獲した人が1人では100キロぐらいのイノシシを出していったのに出ないわけですよ。すると当然仲間の会員に声をかけて、二、三人で行くわけですよ。持ってきて、ばらして、今度は広域のあがしし君工房がセシウム関係の濃度が高くて、そこでもう去年から既に震災以後受けていないので、そこがもう実質閉鎖状況なので、とってみるものの処分ができないと。当然とった人は山へ行って、穴を掘って、埋めるんですね。その手間がかかるので、500円削った分を1頭捕獲した人に手当として3,000円ぐらい上乗せすると。それで、91名いても、91名の方が全員とっているわけじゃないんですよ。だから、本宿あたりの会員の人は50何頭もこの駆除害をとっている。そのトータルが210ですから、そういう状況ですけれども、よろしく願いいたします。

○須崎幸一副議長 3番目について、人口がどんどん少なくなって、中学統合ですよ。そういったことでどんどん少なくなってきている。それに対して将来的なビジョンについて議会として、何か考えている計画があるのかと。

○菅谷光重議長 今町の人口を見ますと1万5,903人、そして高齢化率が31.1%。こういう中で人口を増やすということは、かなり難しいというより不可能に近いものだと思いますので、こうした人口、私はまず食い止めるという考えのもとでいろいろの施策を考えては思っております、例えばですが、町有地の有効な活用。また先ほど、住民の方からお話がありましたように、統合後のビジョンになりますが、廃校されたところの学校のさらに地元の方と協議をした上での活性を図られればというふうに思っております。そして、将来的には上信道の通過に伴い、工業誘致という考えがありますが、町独自でするのはもちろんですが、この問題につきましても他の町村と連携をとって、協力を誘致合戦はする問題だというふうに

今私は思っております。十分な答えになっておりませんが、一生懸命勉強させていただきます。

○須崎幸一副議長 議長、代表ということで、個人的な議長のお考えも含めた答弁なんですが。

○菅谷光重議長 すみません、少し私的な考えが入りまして。

○住民参加者 もう1点、例の手子丸・馬場線のあの道路の関係で、今の進捗状況は？

○須崎幸一副議長 それは今常任委員長が申したとおり、調査に入っているというところで…
…

○住民参加者 入っているんですか。

○須崎幸一副議長 調査測量に入っているところで。多分用地測量に入っているんだということ
とです。

大分時間が過ぎたんですが、ほかに。

○住民参加者 すみません、時間も終わっているようですが、関心もありましたし、どのくらい
の人が来ているのかなということで参加させてもらったんですけども、余りにも参加者
が少なくて、ちょっとびっくりしたんですけども、そんな中でもう顔も割れていると思
いますので、感想とも意見ともつかないかなと思いますが、お話を聞いていただければと思
います。

今、町の予算のほうも先ほど示されたように少し減額されてきているのかなと。町のほう
の厳しい状況もあるようです。

そういう中で、町の人口のほうもかなりどんどん減っていくと。現状生徒数を見れば、折
れ線のほうがもう右肩下がりにどんどん下がっているのが現状です。統合の話も出ていたか
なと思います。

経済面、それから教育面、いろいろあると思うんですけども、経済面のほうで考えれば、
働き場、先ほど質問にも出ましたように、働き場を確保してほしいなど。工場の立地であり、
また郡外から入っている企業さんをもう少し大事にしてほしいんじゃないかなと。敷設する
道路にしてもそうだと思いますし、岩櫃のコニファーのほうでももう少し道路をよくしてや
るなり、してやってくれば郡外からさらにそういった資金というのか、企業さんが入っ
てくれるんじゃないかなと思います。坂上のキャンプ場があるんですけども、このキャンプ
場も余り芳しくないようで、もう少し町のほうからのバックアップがしてあげれば、企業等
も入ってきやすいんじゃないかなと。入ってきたら、入ってきたまま、ほったらかしにする
んでは、企業を生かしてない、また働き場を確保していないんじゃないかなと思います。

それから、坂上のほうの現状を見ますと、働き手がほとんど吾妻町にとどまっているんで

しょうかという就業のほうなんです、その辺も調べてはいないですけども、高崎のほうに行ったり、中之条、高山まで行っている人がいます。やはりその人たちが町内にとどまれるようなやっぱり働き場の確保というのが住んでいるだけでは意味がないと思いますね。いずれはその人たちは、じゃ、高崎に行きますよ、郡外行きますよという形になってしまうんじゃないかと思います。

それから、資金源がないという話なんですけれども、やはり資金源というのはやっぱり外から資金を落としてもらう一つの観光業じゃないですけども、そういったところなりを充実していただければいいかなと思うんですけども、そういった面を行政の面から、ただ言っているだけではなくて、そういう形で若い人を押し立ててほしいなど。その主導権を政治のほうでとっていただければ、若い人が動いてくるんじゃないかなと思いますけれども、よろしくをお願いします。

それから、教育のほうで話があったんですけども、今中学校統合の話が出ていますが、ここへ来てがっかりしたのは、議会のほうが余り知らないような話を聞こえるんですが、私、学校教育関係に務めているんですけども、学校教育関係ではもう来年でもすぐ大丈夫ですというくらい動いています。それをこれほど動いているのに、知らないわけではないと思うんですが、もう少し議会がそれに目をとめて、特別委員会がどういう形で設置をされるか聞いていてわからなかったですけども、ぜひ早くそういう形のものをつくって、考えてほしいなど。私は、今現段階でぜひもう18年の段階、そのときから話がありました。そのときも説明会を聞かせていただきました。もう何年もたっているわけですね。再検討の話っていうのがまたここで出ているんですけども、あのときもそんな話がありました。なら、なぜそのときに特別委員会をつくって、町の教育面というのを考えてくれなかったんですか。今学校側はぜひそうして、子供たちのためにぜひそうしてほしいということで動いていく。ですので、地域の住民もアンケートも、制服のアンケートやら体操着のアンケート、もうとっています。知らないはずはありません。町の保護者とも地域の人も動いているんですから、この機会にぜひそういう形で協力していただければありがたいと思うんですけども、ぜひそれを議会のほうから動いてほしいと思います。

それから、給食センターの話があったんですが、給食センターは今坂上地区にも事実上そこにあります。でも、これがなくなるんですね。先ほど自校方式という話があったんですけども、完全に自校ではなくなるわけです。それは、原町なり今度できるところに持っていかれるということです。それは、結局つくられた、他校でつくられたものが運ばれてくると

ということですよ。ですので、温かい給食も食べる機会が少なくなるのかなと思います。これは結局給食センターが、給食数に限りがあると思うので、1カ所に絞られると思うんですが、そこでつくられれば、原町以外のところは全部配送という形になるわけです。だから、温かいもの、坂上だけでなく、温かいものは食べられなくなると。そういったことを考えれば、岩一小という案が出たんですけれども、廃校になっているあの岩一小という案は大変いい案かなと。むしろ原町に持っていった場合には、確かに自校方式で温かいものが食べられるかもしれませんが、働き場がすべて原町になっているんですね。学校も原町になりますよ、働き場も原町になりますと。ということは、先ほどの話ではないですけれども、坂上、岩島から太田、東にしても働き場がみんなそがれるわけですね。全部一極集中じゃないですけれども、すべてが原町に持っていかれる現状があるんでしょうかと。

ちょっとそういったこの統合した、合併したこの町村にとっても、町がどういうふうにごこのところを考えているのかなと。経済面でも教育面でもそんなふうな感想を受けたんですけれども、これだけの大きな町なんですから、ぜひそういう方向を考えて、進めてもらいたい。

今、統合の話も出ているんですが、1カ所、例えば坂上の中学校がなくなった場合にこの中学校どうなるのかという話も聞いていません。

保育園の話も出たんですが、この地区には保育園も幼稚園もありません。そういった方向性もあるでしょうし、小学校はもう大分古くなってきています。もう直すどこじゃなくて、建てかえたほうがいいんじゃないかなと思うくらいなんですけれども、その辺のそういったものをどうするのかということを含めて、坂上だけじゃなくて、全部ひっかかってくると思うんですけれども、この東吾妻町の教育面という方向も出していただきたい。こんな教育関係、経済関係ですばらしい町になるんだなというものを描いて、見せてもらえたらありがたいかなと思うのですが、よろしくお願いします。

以上です。

○須崎幸一副議長 ありがとうございます。

ご意見ということで、回答はよろしいですか。

○住民参加者 何かあれば聞かせていただきたい。

○須崎幸一副議長 常任委員長、今の全般的なことでそれぞれ、ないですよ、とりあえず。

承ったということでもよろしいかなと。

特になんということなんです。

ほかに。

次の質問の方、どうぞ。

○住民参加者 時間が大分すぎたので、急いでやります。

萩生の区長です。お世話になります。

今、中学校の統合の問題で、スクールバスのバス停の駐車場関係、それをちょっと。これは返事は要りません。私のほうから話をするだけで……

○須崎幸一副議長 要望ということで。

○住民参加者 萩生の地域にはスクールバスの駐車場というのは小学校です。小学校のスクールバスの駐車場があります。そして、その駐車場の料金は区で払っています。借地料です。それで、その中で今度中学校もその小学校の今使っている駐車場を使うとしたらです。地主に対して、今度は小学校ではなくて、今度は中学校もお世話になるんだよということを地主の人をどうやって説得するのか。また、区で苦勞するのか。そんなところがありますが、お答えは要りません。

前に小学校のときには、母校が1校になりました。そのときにスクールバス。その駐車場は萩生の場合には区で見つけました。そして、ちょうどおやじが区長をしていたもので、夜に朝にそこらじゅうかけあって、おまえんちの田んぼのところはどうだとか、そういうので駐車場を見つけた、区で。だから、現在も区の予算で駐車場のお礼をしています。今度は中学校の場合に今使っているけれども、中学校は中学校でまた新しくつくるのか、それとも小学校のところへ便乗してやっていく考え方か。その場合に駐車場のお礼というか、地主、地主は貴重な土地を貸してくれるんです。バスがとまる場所だから。本気で貸してくれているので、そんなところを頭に入れておいて、バスの関係は審議もしていただければありがたいと思います。

○須崎幸一副議長 町執行部のほうに今の質問等を伝えて、回答が後ほど出ると思いますけれども、お伝えいたしますので、町側に。

ほかに。

○住民参加者 時間が押していますが、お世話になります。

○須崎幸一副議長 マイクをお願いします。

○住民参加者 一番声が大きいので大丈夫です。

統合の関係ですけれども、要望としてお願いしたいんですけれども、反対とか賛成とかいう意見はたくさん出るんですけれども、どんな学校が統合すればできるのかというそういう

説明をぜひ住民の方にしていただきたいかなと思います。統合することによって、こんなにいい学校ができるので、だから皆さんどうぞ集まってくださいというような、そういう説明をすることで、ああ、そうか、じゃ預けてもいいかなと、そういうような説得の仕方がひとついかがでしょうかという提案です。

もう一つは、町で統合のために努力をしていますよということをたくさん示していただきたいと思います。悪いことばかりじゃなくて、いいこともあるんだと。そして、統合する中学校の校舎が仮に原町中学校だとしますと、もう建ててから25年ぐらいたっております。老朽化しております。現地の調査とかいろいろしていただいて、予算要求もしていただいているようですが、給食センター以前にその統合した中学校には、教室を造成するために給食室はなくされます。

そうすると、センターからの距離が増えたり、また教室へ運ぶエレベーターをこれから増設してとかいろいろあるようですけれども、新しい子供たちが集まる校舎にしっかりお金をかけて、これから何十年も子供たちが過ごすわけですから、そこに十分なお金をかけていただきたいかなというふうに思います。

今ある校舎にちょっと足しただけでこれで子供が入るから間に合うんだぞじゃなくて、今までのように給食やちゃんとした食堂もありますよ。いろいろなものが保障されますよ、部活も心配ないよ。例えば今中学生が行っている県大会に行く子供たちが2つのチームを集めて行ったりしていますので、寂しい思いで毎日2人ぐらいで練習している部活もあります。

そういう子供の現状をもっと学校に大人が足を運んで見ていただいて、そして子供たちにとって一番いい学校を築いてもらいたいかなと思うのですが、もっと明るい情報を町から町報とかこういったお便りで出していただきたいかなと思いますが、よろしくをお願いします。

○須崎幸一副議長 要望ということで執行部のほうにもしっかりとお伝えしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

予定の時間を大分オーバーしたんですが、これで質疑応答のほうを閉じさせていただきたいと思います。

大変座長として不慣れで、皆さんにご迷惑をおかけしたと思いますが、議会報告並びに質疑応答につきましては、これで終了させていただきます。

全体進行の橋爪議会運営委員長のほうにバトンタッチさせていただきます。よろしくお願います。

○橋爪英夫議会運営委員長 大変ご苦勞さまでございました。いろいろなご意見をいただきま

して、またこれをもとに私ども一生懸命頑張っていきたいと思っております。

◎閉会の宣告

○橋爪英夫議会運営委員長 それでは閉会に当たって、地元の轟議員に閉会のごあいさつをお願いいたします。

○轟 徳三議員 本日は、大変お忙しい中、議会報告会に出席いただきまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして閉会とさせていただきます。

ご苦労さまでした。

(午後 零時 38分)